

○ 個別事業実施状況 <平成 18 年度>

1～60 ページ

○ 新規個別事業一覧 <平成 19 年度>
(第 2 次新まちづくり計画事業外)

61 ページ

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局																									
担当(部)	健康衛生部	健康衛生部	健康衛生部																									
基本目標 - 基本施策	1-1	1-1	1-1																									
事業名	妊婦一般健康診査	母親・両親教室・ ワーキング・マタニティ・スкуль	マタニティクッキング教室																									
事業概要	妊娠期の健康管理及び安全で快適な「いいお産」を目指し、妊婦に対する健康診査を1回実施する。	初めての出産を迎える夫婦に対し、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と親としての意識の醸成を図るために、各区保健センターにおいて「講義・実習・交流会」等を行う。	初妊婦(配偶者)を対象に、妊娠中の食生活の重要性を普及・啓発するとともに、生活習慣病を予防する食生活について学ぶ料理教室を各区保健センターで行う。																									
指標	【受診率】	【教室参加者数】	【実施回数】																									
初期値 (計画掲載)	15年度:93.7%	15年度:7,568人	15年度:31回																									
目標値	21年度:増やす	24年度:増やす	21年度:増やす																									
16年度実績	92.2%	7,074人	34回開催																									
17年度実績	91.9%	7,796人	52回開催																									
18年度実績	92.6%	7,686人	58回開催																									
18年度実施状況等	妊婦一般健康診査 受診数:14,188人 実施内容	1 母親教室 各区保健センターにおいて1コース4~5回の教室を年10回開催(総回数459回) 参加者数:4,514人 延参加者数:10,416人 2 両親教室 各区保健センターにおいて平日の夜間に年3~4回、計38回開催 参加者数:2,671人 3 ワーキング・マタニティスクール 休日に年10回開催 参加者数:501人	その他の設定指標 <table border="1"> <tr> <th>指標</th> <th>【妊婦の飲酒率】</th> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度:40.5%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:なくす</td> </tr> <tr> <td>⑱実績値</td> <td>30.8%</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th>指標</th> <th>【妊婦の喫煙率】</th> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度:18.7%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:なくす</td> </tr> <tr> <td>⑱実績値</td> <td>13.0%</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th>指標</th> <th>【妊婦の受動喫煙に配慮する人】</th> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度:32.3%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:100%</td> </tr> <tr> <td>⑱実績値</td> <td>35.8%</td> </tr> </table>	指標	【妊婦の飲酒率】	初期値(掲載)	13年度:40.5%	目標値	24年度:なくす	⑱実績値	30.8%	指標	【妊婦の喫煙率】	初期値(掲載)	13年度:18.7%	目標値	24年度:なくす	⑱実績値	13.0%	指標	【妊婦の受動喫煙に配慮する人】	初期値(掲載)	13年度:32.3%	目標値	24年度:100%	⑱実績値	35.8%	妊娠中の食事の留意点や生活習慣病を予防するための食生活について、調理実習を交え学ぶ機会を設けた。
		指標	【妊婦の飲酒率】																									
		初期値(掲載)	13年度:40.5%																									
		目標値	24年度:なくす																									
⑱実績値	30.8%																											
指標	【妊婦の喫煙率】																											
初期値(掲載)	13年度:18.7%																											
目標値	24年度:なくす																											
⑱実績値	13.0%																											
指標	【妊婦の受動喫煙に配慮する人】																											
初期値(掲載)	13年度:32.3%																											
目標値	24年度:100%																											
⑱実績値	35.8%																											
19年度見込	平成19年10月から、妊婦一般健康診査の公費負担を現行の1回から5回に拡大する。	18年度と同様の内容を実施	18年度と同程度の開催回数を予定。																									
備考 (特記事項)																												

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局																			
担当(部)	健康衛生部	衛生研究所	健康衛生部																			
基本目標 - 基本施策	1-1	1-1	1-1																			
事業名	妊産婦・母性・女性の健康相談	妊婦甲状腺機能スクリーニング	不妊治療支援事業																			
事業概要	安全で快適な「いいお産」の普及や生涯を通じた女性の健康づくりを支援するために、妊娠中や産後の健康管理、思春期のからだどころの変化、不妊、更年期障害等、女性の健康に関する相談を各区保健センターにおいて実施する。	妊娠初期に甲状腺機能の検査を行い、適切に治療することにより、流産や早産、妊娠中毒症等の未然防止、出生児の甲状腺機能などへの影響を未然に防止する。	不妊で悩む夫婦に対する精神的・経済的支援体制を整備するために、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療(体外受精、顕微授精)に要する治療費の一部を助成するとともに、各区保健センターにおける相談体制の充実を図る。																			
指標	【相談利用者延件数】	【受検率】																				
初期値 (計画掲載)	15年度:4,342件	15年度:56.4%																				
目標値	24年度:増やす	21年度:70%																				
16年度実績	4,191人	54.1%																				
17年度実績	4,245人	59.9%																				
18年度実績	6,226人	64.2%																				
18年度実施状況等	<p>1 妊産婦相談 各区保健センターにおいて 225回実施 相談実数:535人 延数:880人</p> <p>2 母性相談 各区保健センターにおいて 相談実数:4,497人</p> <p>3 女性の健康相談 各区保健センターにおいて 185回実施 相談実数:826人 延数:849人</p>	<p>札幌市内の医療機関等からの妊娠初期における甲状腺機能の検査を実施した。 実施件数:9,302件</p>	<p>1 特定不妊治療費助成事業 交付件数 381件 特定不妊治療費助成事業の助成限度期間(2年を限度としているものを5年間へ)の延長した</p> <p>2 不妊専門相談事業 (1) 専門相談 47件 (2) 一般相談 967件</p>																			
	<p>【その他の設定指標】</p> <table border="1"> <tr><th>指標</th><th>【人工妊娠中絶率(人口千対)】 10代</th></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:24.0</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:なくす</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>(15年度:19.7)</td></tr> <tr><td>⑪実績値</td><td>(16年度:17.3)</td></tr> <tr><td>⑫実績値</td><td>(17年度:15.2)</td></tr> </table>	指標	【人工妊娠中絶率(人口千対)】 10代	初期値(掲載)	13年度:24.0	目標値	24年度:なくす	⑩実績値	(15年度:19.7)	⑪実績値	(16年度:17.3)	⑫実績値	(17年度:15.2)									
	指標	【人工妊娠中絶率(人口千対)】 10代																				
	初期値(掲載)	13年度:24.0																				
目標値	24年度:なくす																					
⑩実績値	(15年度:19.7)																					
⑪実績値	(16年度:17.3)																					
⑫実績値	(17年度:15.2)																					
<p>【その他の設定指標】</p> <table border="1"> <tr><th>指標</th><th>【妊婦の飲酒率】</th></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:40.5%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:なくす</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>30.8%</td></tr> </table>	指標	【妊婦の飲酒率】	初期値(掲載)	13年度:40.5%	目標値	24年度:なくす	⑩実績値	30.8%	<p>【その他の設定指標】</p> <table border="1"> <tr><th>指標</th><th>【人工妊娠中絶率(人口千対)】 20~24歳</th></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:41.6</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:半減</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>(15年度:38.0)</td></tr> <tr><td>⑪実績値</td><td>(16年度:35.0)</td></tr> <tr><td>⑫実績値</td><td>(17年度:35.7)</td></tr> </table>	指標	【人工妊娠中絶率(人口千対)】 20~24歳	初期値(掲載)	13年度:41.6	目標値	24年度:半減	⑩実績値	(15年度:38.0)	⑪実績値	(16年度:35.0)	⑫実績値	(17年度:35.7)	
指標	【妊婦の飲酒率】																					
初期値(掲載)	13年度:40.5%																					
目標値	24年度:なくす																					
⑩実績値	30.8%																					
指標	【人工妊娠中絶率(人口千対)】 20~24歳																					
初期値(掲載)	13年度:41.6																					
目標値	24年度:半減																					
⑩実績値	(15年度:38.0)																					
⑪実績値	(16年度:35.0)																					
⑫実績値	(17年度:35.7)																					
<p>【その他の設定指標】</p> <table border="1"> <tr><th>指標</th><th>【妊婦の喫煙率】</th></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:18.7%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:なくす</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>13.0%</td></tr> </table>	指標	【妊婦の喫煙率】	初期値(掲載)	13年度:18.7%	目標値	24年度:なくす	⑩実績値	13.0%	<p>【その他の設定指標】</p> <table border="1"> <tr><th>指標</th><th>【人工妊娠中絶率(人口千対)】 25~29歳</th></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:26.5</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:半減</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>(15年度:25.4)</td></tr> <tr><td>⑪実績値</td><td>(16年度:23.6)</td></tr> <tr><td>⑫実績値</td><td>(17年度:22.1)</td></tr> </table>	指標	【人工妊娠中絶率(人口千対)】 25~29歳	初期値(掲載)	13年度:26.5	目標値	24年度:半減	⑩実績値	(15年度:25.4)	⑪実績値	(16年度:23.6)	⑫実績値	(17年度:22.1)	
指標	【妊婦の喫煙率】																					
初期値(掲載)	13年度:18.7%																					
目標値	24年度:なくす																					
⑩実績値	13.0%																					
指標	【人工妊娠中絶率(人口千対)】 25~29歳																					
初期値(掲載)	13年度:26.5																					
目標値	24年度:半減																					
⑩実績値	(15年度:25.4)																					
⑪実績値	(16年度:23.6)																					
⑫実績値	(17年度:22.1)																					
19年度見込	18年度と同様の内容を実施	<p>【その他の設定指標】</p> <table border="1"> <tr><th>指標</th><th>【人工妊娠中絶率(人口千対)】 30~34歳</th></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:20.9</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:半減</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>(15年度:18.9)</td></tr> <tr><td>⑪実績値</td><td>(16年度:16.9)</td></tr> <tr><td>⑫実績値</td><td>(17年度:16.3)</td></tr> </table>	指標	【人工妊娠中絶率(人口千対)】 30~34歳	初期値(掲載)	13年度:20.9	目標値	24年度:半減	⑩実績値	(15年度:18.9)	⑪実績値	(16年度:16.9)	⑫実績値	(17年度:16.3)	<p>特定不妊治療費助成事業の助成金額を「10万円」から「1回の治療につき10万円、1年度あたり2回を限度」に拡充、助成の対象となる夫婦の前年の所得の合計額を「650万円未満」から「730万円未満」に緩和し、次世代育成及び生涯を通じた女性の健康を支援する。</p>							
指標	【人工妊娠中絶率(人口千対)】 30~34歳																					
初期値(掲載)	13年度:20.9																					
目標値	24年度:半減																					
⑩実績値	(15年度:18.9)																					
⑪実績値	(16年度:16.9)																					
⑫実績値	(17年度:16.3)																					
備考 (特記事項)																						

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局																																	
担当(部)	健康衛生部	健康衛生部	健康衛生部																																	
基本目標 - 基本施策	1-2	1-2	1-2																																	
事業名	母子保健訪問指導事業	保健と医療が連携した 育児支援ネットワーク事業 (育児支援家庭訪問事業)	乳幼児健康診査の充実																																	
事業概要	妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と疾病・異常の早期発見及び育児不安の軽減を図るため、妊産婦・新生児等に対し、保健師・助産師による家庭訪問指導を行う。	市内の医療機関において、「育児支援が必要」と判断された親子に対し、医療機関と保健センターが連携を図りながら、育児不安の軽減及び児童虐待発生予防のために家庭訪問等による育児支援を行う。	4か月児、10か月児(再来)、1歳6か月児、3歳児に対する健康診査を各区保健センターで実施し、疾病や障害の早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、親の育児不安の軽減を図る。																																	
指標	【新生児訪問実施率(第1子)】	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】	【受診率】 4か月児																																	
初期値(計画掲載)	13年度:74.3%	13年度:88.9%	15年度:98.1%																																	
目標値	24年度:増やす	24年度:増やす	21年度:増やす																																	
16年度実績	(15年度:78.1%)		99.4%																																	
17年度実績	(16年度:85.9%)		99.5%																																	
18年度実績	(17年度:84.0%)	88.7%	99.6%																																	
18年度実施状況等	1 新生児・未熟児訪問指導実施数 実 9,351人、延 9,652人 2 妊産婦訪問指導実施数 実 9,557人、延 10,064人	1 市内の医療機関(産婦人科・小児科)が、ハイリスク要因を有し「育児支援が必要」と判断した親子を把握した場合に、育児支援連絡票(診療情報提供書)を保健センターに送付する。 2 送付を受けた保健センターは、保健師による家庭訪問指導を行い、その結果を「育児支援報告書」により医療機関に報告し、保健と医療の情報を共有して適切な育児支援を行う。 3 事業対象は市内に居住する以下の者 ア 2,500g未満の低出生体重児のうち、育児支援が必要な児 イ 障害や重症の疾患を有する児 ウ 精神・運動発達の恐れのある児 エ 虐待を受ける恐れのある児 オ 医療関係者が不安を感じる等、養育に支援を必要とする親	1 4か月児健康診査 対象数:14,665人 受診数:14,610人 2 10か月児(再来)健康診査 対象数:14,081人 受診数:14,081人 ※10か月児健診(再来)として実施しており、10か月児(対象者への個別通知は行わず、4か月児健診時に案内)に加え、4か月児健診等で経過観察が必要な児も対象としているため、対象数は計上できません。 3 1歳6か月児健康診査 対象数:13,963人 受診数:13,198人 4 3歳児健康診査 対象数:14,761人 受診数:13,431人	<table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【乳幼児の健康診査に満足している者の割合】</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:81.6%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>21年度:増やす</td></tr> <tr><td>⑱実績値</td><td>79.3%</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【子育てに心配事がある母親の割合】4か月児</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:45.5%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:減らす</td></tr> <tr><td>⑱実績値</td><td>43.1%</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【子育てに心配事がある母親の割合】10か月児</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:53.9%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:減らす</td></tr> <tr><td>⑱実績値</td><td>46.2%</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【子育てに心配事がある母親の割合】1歳6か月児</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:64.4%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:減らす</td></tr> <tr><td>⑱実績値</td><td>61.5%</td></tr> </table>	指標	【乳幼児の健康診査に満足している者の割合】	初期値(掲載)	13年度:81.6%	目標値	21年度:増やす	⑱実績値	79.3%	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】4か月児	初期値(掲載)	13年度:45.5%	目標値	24年度:減らす	⑱実績値	43.1%	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】10か月児	初期値(掲載)	13年度:53.9%	目標値	24年度:減らす	⑱実績値	46.2%	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】1歳6か月児	初期値(掲載)	13年度:64.4%	目標値	24年度:減らす	⑱実績値	61.5%
	指標	【乳幼児の健康診査に満足している者の割合】																																		
	初期値(掲載)	13年度:81.6%																																		
	目標値	21年度:増やす																																		
	⑱実績値	79.3%																																		
	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】4か月児																																		
	初期値(掲載)	13年度:45.5%																																		
	目標値	24年度:減らす																																		
	⑱実績値	43.1%																																		
	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】10か月児																																		
初期値(掲載)	13年度:53.9%																																			
目標値	24年度:減らす																																			
⑱実績値	46.2%																																			
指標	【子育てに心配事がある母親の割合】1歳6か月児																																			
初期値(掲載)	13年度:64.4%																																			
目標値	24年度:減らす																																			
⑱実績値	61.5%																																			
その他の設定指標		<table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【受診率】1歳6か月児</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>15年度:89.1%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>21年度:増やす</td></tr> <tr><td>⑱実績値</td><td>87.1%</td></tr> <tr><td>⑳実績値</td><td>91.1%</td></tr> <tr><td>㉑実績値</td><td>94.5%</td></tr> </table>	指標	【受診率】1歳6か月児	初期値(掲載)	15年度:89.1%	目標値	21年度:増やす	⑱実績値	87.1%	⑳実績値	91.1%	㉑実績値	94.5%																						
指標	【受診率】1歳6か月児																																			
初期値(掲載)	15年度:89.1%																																			
目標値	21年度:増やす																																			
⑱実績値	87.1%																																			
⑳実績値	91.1%																																			
㉑実績値	94.5%																																			
指標	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】																																			
初期値(掲載)	13年度:88.9%																																			
目標値	24年度:増やす																																			
⑱実績値	88.7%																																			
指標	【育児に参加する父親の割合】																																			
初期値(掲載)	13年度:94.8%																																			
目標値	24年度:現状を維持																																			
⑱実績値	94.1%																																			
指標	【虐待していると思うことがある親の割合】																																			
初期値(掲載)	13年度:10.2%																																			
目標値	24年度:減らす																																			
⑱実績値	7.8%																																			
19年度見込	第1子を中心に実施していた新生児訪問の対象を、19年度から生後4か月までの全出生児に拡大	18年度と同様の内容を実施	<table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【受診率】3歳児</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>15年度:86.7%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>21年度:増やす</td></tr> <tr><td>⑱実績値</td><td>87.1%</td></tr> <tr><td>⑳実績値</td><td>87.9%</td></tr> <tr><td>㉑実績値</td><td>91.0%</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【子育てに心配事がある母親の割合】3歳児</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:70.1%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:減らす</td></tr> <tr><td>⑱実績値</td><td>70.2%</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:88.9%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:増やす</td></tr> <tr><td>⑱実績値</td><td>88.7%</td></tr> </table>	指標	【受診率】3歳児	初期値(掲載)	15年度:86.7%	目標値	21年度:増やす	⑱実績値	87.1%	⑳実績値	87.9%	㉑実績値	91.0%	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】3歳児	初期値(掲載)	13年度:70.1%	目標値	24年度:減らす	⑱実績値	70.2%	指標	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】	初期値(掲載)	13年度:88.9%	目標値	24年度:増やす	⑱実績値	88.7%					
指標	【受診率】3歳児																																			
初期値(掲載)	15年度:86.7%																																			
目標値	21年度:増やす																																			
⑱実績値	87.1%																																			
⑳実績値	87.9%																																			
㉑実績値	91.0%																																			
指標	【子育てに心配事がある母親の割合】3歳児																																			
初期値(掲載)	13年度:70.1%																																			
目標値	24年度:減らす																																			
⑱実績値	70.2%																																			
指標	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】																																			
初期値(掲載)	13年度:88.9%																																			
目標値	24年度:増やす																																			
⑱実績値	88.7%																																			
備考(特記事項)		<table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【虐待していると思うことがある親の割合】</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:10.2%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:減らす</td></tr> <tr><td>⑱実績値</td><td>7.8%</td></tr> </table>	指標	【虐待していると思うことがある親の割合】	初期値(掲載)	13年度:10.2%	目標値	24年度:減らす	⑱実績値	7.8%	<table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【育児に参加する父親の割合】</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:94.8%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:現状を維持</td></tr> <tr><td>⑱実績値</td><td>94.1%</td></tr> </table>	指標	【育児に参加する父親の割合】	初期値(掲載)	13年度:94.8%	目標値	24年度:現状を維持	⑱実績値	94.1%																	
指標	【虐待していると思うことがある親の割合】																																			
初期値(掲載)	13年度:10.2%																																			
目標値	24年度:減らす																																			
⑱実績値	7.8%																																			
指標	【育児に参加する父親の割合】																																			
初期値(掲載)	13年度:94.8%																																			
目標値	24年度:現状を維持																																			
⑱実績値	94.1%																																			

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局												
担当(部)	健康衛生部	健康衛生部	健康衛生部												
基本目標 - 基本施策	1-2	1-2	1-3 (再掲 1-2)												
事業名	絵本の読み聞かせ事業	乳幼児精神発達相談	乳幼児健康診査の充実												
事業概要	親子のコミュニケーションの促進を図るため、10か月児健診に来所した親子に対し、ボランティアによる絵本の読み聞かせを行う。	言語・情緒発達に心配のある乳幼児とその親に対し、子どもの発育・発達を促すとともに、良好な親子関係の構築と育児不安の軽減を図るため、各区保健センターにおいて個別の発達相談を行う。	4か月児、10か月児(再来)、1歳6か月児、3歳児に対する健康診査を各区保健センターで実施し、疾病や障がいの早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、親の育児不安の軽減を図る。												
指標	【読み聞かせに関心を 持つ親の数】		【受診率】 4か月児												
初期値 (計画掲載)			15年度:98.1%												
目標値	21年度:増やす		21年度:増やす												
16年度実績			99.4%												
17年度実績			99.5%												
18年度実績			99.6%												
18 年度 実 施 状 況 等	実施内容	10区の保健センターで実施している10か月児健康診査において、読み聞かせの意義等に関するパンフレットを配布するとともに、読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせを実施 実施回数:335回	相談数:1,115件(延1,558件) 450件(40.4%)は問題解決、他機関紹介等により相談終了 644件(57.8%)が相談を継続 その他 21件	1 4か月児健康診査 対象数:14,665人 受診数:14,610人 2 10か月児(再来)健康診査 対象数:14,081人 ※10か月児健診(再来)として実施しており、10か月児(対象者への個別通知は行わず、4か月児健診時に案内)に加え、4か月児健診等で経過観察が必要な児も対象としているため、対象数は計上できず。 3 1歳6か月児健康診査 対象数:13,963人 受診数:13,198人 4 3歳児健康診査 対象数:14,761人 受診数:13,431人	<table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【乳幼児の健康診査に満足している者の割合】</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:81.6%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>21年度:増やす</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>79.3%</td></tr> </table>	指標	【乳幼児の健康診査に満足している者の割合】	初期値(掲載)	13年度:81.6%	目標値	21年度:増やす	⑩実績値	79.3%		
		指標	【乳幼児の健康診査に満足している者の割合】												
		初期値(掲載)	13年度:81.6%												
		目標値	21年度:増やす												
		⑩実績値	79.3%												
					<table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【子育てに心配事がある母親の割合】4か月児</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:45.5%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:減らす</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>43.1%</td></tr> </table>	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】4か月児	初期値(掲載)	13年度:45.5%	目標値	24年度:減らす	⑩実績値	43.1%		
		指標	【子育てに心配事がある母親の割合】4か月児												
		初期値(掲載)	13年度:45.5%												
		目標値	24年度:減らす												
		⑩実績値	43.1%												
			<table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【子育てに心配事がある母親の割合】10か月児</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:53.9%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:減らす</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>46.2%</td></tr> </table>	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】10か月児	初期値(掲載)	13年度:53.9%	目標値	24年度:減らす	⑩実績値	46.2%				
指標	【子育てに心配事がある母親の割合】10か月児														
初期値(掲載)	13年度:53.9%														
目標値	24年度:減らす														
⑩実績値	46.2%														
			<table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【子育てに心配事がある母親の割合】1歳6か月児</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:64.4%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:減らす</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>61.5%</td></tr> </table>	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】1歳6か月児	初期値(掲載)	13年度:64.4%	目標値	24年度:減らす	⑩実績値	61.5%				
指標	【子育てに心配事がある母親の割合】1歳6か月児														
初期値(掲載)	13年度:64.4%														
目標値	24年度:減らす														
⑩実績値	61.5%														
			<table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【子育てに心配事がある母親の割合】3歳児</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:70.1%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:減らす</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>70.2%</td></tr> </table>	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】3歳児	初期値(掲載)	13年度:70.1%	目標値	24年度:減らす	⑩実績値	70.2%				
指標	【子育てに心配事がある母親の割合】3歳児														
初期値(掲載)	13年度:70.1%														
目標値	24年度:減らす														
⑩実績値	70.2%														
			<table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:88.9%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:増やす</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>88.7%</td></tr> </table>	指標	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】	初期値(掲載)	13年度:88.9%	目標値	24年度:増やす	⑩実績値	88.7%				
指標	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】														
初期値(掲載)	13年度:88.9%														
目標値	24年度:増やす														
⑩実績値	88.7%														
			<table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【受診率】 1歳6か月児</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>15年度:89.1%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>21年度:増やす</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>87.1%</td></tr> <tr><td>⑪実績値</td><td>91.1%</td></tr> <tr><td>⑫実績値</td><td>94.5%</td></tr> </table>	指標	【受診率】 1歳6か月児	初期値(掲載)	15年度:89.1%	目標値	21年度:増やす	⑩実績値	87.1%	⑪実績値	91.1%	⑫実績値	94.5%
指標	【受診率】 1歳6か月児														
初期値(掲載)	15年度:89.1%														
目標値	21年度:増やす														
⑩実績値	87.1%														
⑪実績値	91.1%														
⑫実績値	94.5%														
			<table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【受診率】 3歳児</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>15年度:86.7%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>21年度:増やす</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>87.1%</td></tr> <tr><td>⑪実績値</td><td>87.9%</td></tr> <tr><td>⑫実績値</td><td>91.0%</td></tr> </table>	指標	【受診率】 3歳児	初期値(掲載)	15年度:86.7%	目標値	21年度:増やす	⑩実績値	87.1%	⑪実績値	87.9%	⑫実績値	91.0%
指標	【受診率】 3歳児														
初期値(掲載)	15年度:86.7%														
目標値	21年度:増やす														
⑩実績値	87.1%														
⑪実績値	87.9%														
⑫実績値	91.0%														
			<table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【育児に参加する父親の割合】</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:94.8%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:現状を維持</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>94.1%</td></tr> </table>	指標	【育児に参加する父親の割合】	初期値(掲載)	13年度:94.8%	目標値	24年度:現状を維持	⑩実績値	94.1%				
指標	【育児に参加する父親の割合】														
初期値(掲載)	13年度:94.8%														
目標値	24年度:現状を維持														
⑩実績値	94.1%														
19年度見込	18年度と同様の内容を実施	18年度と同様の内容を実施	18年度と同様の内容を実施												
備考 (特記事項)															

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局		
担当(部)	健康衛生部	健康衛生部	健康衛生部	健康衛生部		
基本目標 - 基本施策	1-3	1-3	1-3	1-3		
事業名	予防接種の推進	離乳期講習会	チャレンジむし歯ゼロセミナー	子どもの事故予防、心臓蘇生法の普及啓発強化		
事業概要	ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎(ポリオ)、麻しん(はしか)、風しん、結核の発生及びまん延を防止するため、主に乳幼児を対象として定期予防接種を実施する。	生後3～7か月児を持つ親を対象に、離乳食を与える時に必要な知識の普及により、子どもの発育・発達を促すとともに、育児不安の軽減を図るために離乳食についての講習会を各区保健センターで行う。	3歳児のむし歯有病率の減少を目的として、1歳児を対象に、歯磨き習慣の形成や良い食習慣についての集団指導を、各区保健センターにおいて行う。	乳幼児の家庭内における事故予防及び心臓蘇生法等に関する正しい知識の普及啓発を強化する。		
指標	【三種混合の予防接種を受けた1歳6か月児】	【実施回数】	【むし歯のない3歳児の割合】	【不慮の事故の死亡率(人口10万対)】0歳		
初期値(計画掲載)	13年度:91.2%	15年度:167回	13年度:70.3%	13年度:41.2		
目標値	24年度:95%以上	21年度:増やす	24年度:80%以上	24年度:なくす		
16年度実績	94.3%	167回	74.5%	(15年度:20.0)		
17年度実績	95.3%	167回	75.8%	(16年度:20.3)		
18年度実績	98.3%	176回	78.1%	(17年度:14.1)		
18年度実施状況等	事業概要の内容のとおり実施	離乳期の食事について、離乳食の見本を提示しながら講話を行った。 参加者:4,158人	事業概要の内容のとおり実施した。 開催回数:131回 参加人員:2,441人	・母子健康手帳や母親教室等で使用するテキストに事故防止に関する内容を掲載 ・4か月児健康診査時に全受診者に対し事故防止のパンフレットを配布し、保健指導を実施		
	その他の設定指標			その他の設定指標		
	指標	【はしかの予防接種を受けた1歳6か月児】			指標	【不慮の事故の死亡率(人口10万対)】1～4歳
	初期値(掲載)	13年度:84.3%			初期値(掲載)	13年度:1.6
	目標値	24年度:95%以上			目標値	24年度:なくす
	⑯実績値	92.0%			⑯実績値	(15年度:3.3)
	⑰実績値	92.9%			⑰実績値	(16年度:1.7)
	⑱実績値	85.1%			⑱実績値	(17年度:5.0)
	指標	【BCG接種を受けた1歳児】			指標	【心臓蘇生法を知っている親の割合】
	初期値(掲載)	13年度:97.5%			初期値(掲載)	13年度:24.3%
目標値	24年度:現状を維持			目標値	24年度:100%	
⑯実績値	99.6%			⑱実績値	27.3%	
⑰実績値	99.1%			指標	【事故防止の工夫をしている家庭の割合】	
⑱実績値	98.2%			初期値(掲載)	13年度:19.4%	
				目標値	24年度:100%	
				⑱実績値	22.4%	
19年度見込	18年度と同様の内容を実施	18年度と同程度の開催回数、参加人数を予定。	18年度と同様の事業を実施	18年度と同様の内容を実施		
備考 (特記事項)						

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局								
担当(部)	健康衛生部	健康衛生部	健康衛生部								
基本目標 - 基本施策	1-3	1-3	1-3								
事業名	乳幼児期から始める生活習慣病予防啓発	「食育」の推進事業	親子料理教室								
事業概要	生涯にわたる健康的な生活習慣の確立のために、乳幼児、児童、生徒を持つ親等を対象に、子どもの生活リズムや食生活、歯の健康等に関する啓発を強化する。	望ましい食生活の取組みを具体的に示した「札幌市食生活指針」を策定し、食育の普及啓発のための各種事業を行う。	幼稚園・小・中学生とその保護者を対象として、親子が健康づくりのための食生活を学ぶ料理教室を夏・冬休みの期間に各保健センターや学校等で行う。地域のボランティア団体である食生活改善推進員協議会等と共催で実施する。								
指標	【むし歯になるおそれがある1歳6か月児の割合】		【実施回数】								
初期値 (計画掲載)	13年度:28.8%		15年度:19回								
目標値	24年度:20%以下		21年度:増やす								
16年度実績	30.5%		21回								
17年度実績	29.7%		21回								
18年度実績	32.8%		22回								
18年度実施状況等	<p>各区保健センターにおいて、乳幼児及び学童を持つ親を対象に、生活習慣病予防のための教室を実施</p> <p>実施内容:生活リズム、食生活、むし歯予防等に関する講話、調理実習、健康相談等 実施回数:124回 参加数:3,078人</p>	<p>その他の設定指標</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>【未成年の喫煙率(15~19歳)】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>12年度:15.8%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:なくす</td> </tr> <tr> <td>⑩実績値</td> <td>5.5%</td> </tr> </table>	指標	【未成年の喫煙率(15~19歳)】	初期値(掲載)	12年度:15.8%	目標値	24年度:なくす	⑩実績値	5.5%	<p>札幌市食生活指針ガイドを活用し、健康づくりのための食生活について講話等を行った。</p> <p>食生活指針啓発事業開催回数1057回、市民参加数34,050人</p> <p>親子料理教室を食生活改善推進員協議会のボランティア団体と共催で実施した。内容は、健康に関する講話、調理実習、試食。</p> <p>参加人数:958人</p>
		指標	【未成年の喫煙率(15~19歳)】								
		初期値(掲載)	12年度:15.8%								
		目標値	24年度:なくす								
⑩実績値	5.5%										
<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>【未成年の飲酒率(15~19歳)】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>12年度:38.9%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:なくす</td> </tr> <tr> <td>⑩実績値</td> <td>22.0%</td> </tr> </table>	指標	【未成年の飲酒率(15~19歳)】	初期値(掲載)	12年度:38.9%	目標値	24年度:なくす	⑩実績値	22.0%			
指標	【未成年の飲酒率(15~19歳)】										
初期値(掲載)	12年度:38.9%										
目標値	24年度:なくす										
⑩実績値	22.0%										
<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>【毎日朝食をとる中・高生の割合】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>12年度:79.5%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:100%</td> </tr> <tr> <td>⑩実績値</td> <td>75.9%</td> </tr> </table>	指標	【毎日朝食をとる中・高生の割合】	初期値(掲載)	12年度:79.5%	目標値	24年度:100%	⑩実績値	75.9%			
指標	【毎日朝食をとる中・高生の割合】										
初期値(掲載)	12年度:79.5%										
目標値	24年度:100%										
⑩実績値	75.9%										
<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>【児童の肥満の割合(ローレル指数)男子】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>15年度:19.36%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>21年度:減らす</td> </tr> </table>	指標	【児童の肥満の割合(ローレル指数)男子】	初期値(掲載)	15年度:19.36%	目標値	21年度:減らす					
指標	【児童の肥満の割合(ローレル指数)男子】										
初期値(掲載)	15年度:19.36%										
目標値	21年度:減らす										
19年度見込	18年度と同様の内容を実施	<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>【児童の肥満の割合(ローレル指数)女子】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>15年度:15.01%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>21年度:減らす</td> </tr> </table>	指標	【児童の肥満の割合(ローレル指数)女子】	初期値(掲載)	15年度:15.01%	目標値	21年度:減らす	<p>前年度同程度の開催回数</p> <p>親子料理教室を食生活改善推進員協議会のボランティア団体と共催で実施する。内容は、健康に関する講話、調理実習、試食。</p> <p>参加人数:前年度程度</p>		
	指標	【児童の肥満の割合(ローレル指数)女子】									
	初期値(掲載)	15年度:15.01%									
目標値	21年度:減らす										
	<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>【生徒(中学生)の肥満の割合(ローレル指数)男】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>15年度:13.97%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>21年度:減らす</td> </tr> </table>	指標	【生徒(中学生)の肥満の割合(ローレル指数)男】	初期値(掲載)	15年度:13.97%	目標値	21年度:減らす				
指標	【生徒(中学生)の肥満の割合(ローレル指数)男】										
初期値(掲載)	15年度:13.97%										
目標値	21年度:減らす										
	<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>【生徒(中学生)の肥満の割合(ローレル指数)女】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>15年度:16.75%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>21年度:減らす</td> </tr> </table>	指標	【生徒(中学生)の肥満の割合(ローレル指数)女】	初期値(掲載)	15年度:16.75%	目標値	21年度:減らす				
指標	【生徒(中学生)の肥満の割合(ローレル指数)女】										
初期値(掲載)	15年度:16.75%										
目標値	21年度:減らす										
備考 (特記事項)											

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)	子ども未来局	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局													
担当(部)	子育て支援部	衛生研究所	衛生研究所	衛生研究所													
基本目標 - 基本施策	1-3	1-3	1-3	1-3													
事業名	たのしい保育所給食の推進	新生児マス・スクリーニング	神経芽細胞腫マス・スクリーニング	胆道閉鎖症スクリーニング													
事業概要	子どもの健やかな心身の発達を促すため、たのしい保育所給食を通して、家庭や社会の中で、子ども一人ひとりの“食べる力”を豊かに育むための支援を行う。内容としては、「札幌市保育所給食献立の作成」、「食育に関する情報提供」、「食材の安全性についての啓発」、「保育所に対する食教育教室開催の支援」がある。	札幌市内で出生した全新生児を対象として、先天性代謝異常疾患を早期に発見し心身障がい の発生を防止する目的に検査を実施する。今後は、乳児突然死やインフルエンザ脳症などの未然防止も含めて対象疾患の追加を検討する。	1歳2か月児を対象として、小児がんの神経芽細胞腫(小児がんの一種)の早期発見・死亡率の低下を目的に検査を実施する。	早期発見早期手術により胆道閉鎖症の軽快と重症化による死亡を未然に防ぐため、生後1か月の乳児を対象に、便の色を母子健康手帳にとじ込まれたカラーカードで検査する。保護者が1か月健診の産科・小児科担当医に検査用紙を提出し、衛生研究所で判定を行う。													
指標	【食教育教室実施保育所の割合】	【受検率】	【受検率】	【受検率】													
初期値(計画掲載)	15年度:70%	15年度:100%	15年度:84.8%	15年度:100%													
目標値	21年度:100%	21年度:100%	21年度:90%	21年度:100%													
16年度実績	76%	100%	74.5%	100%													
17年度実績	82%	100%	79.6%	100%													
18年度実績	85%	100%	59.4%	100%													
18年度実施状況等	実施内容	<p>食教育教室の開催については、17年度に82%の保育所で実施された。毎年、食教育教室を実施している保育所が増加している。また、18年度は184保育所中、157保育所が実施し、内容も試食会や菜園を利用したクッキング等により充実してきた。</p> <p>札幌市内で出生した全新生児を対象として、医療機関等からの検査を実施した。実施件数:16,863件</p> <p>1歳6か月児を対象として、札幌市内の医療機関等からの検査を実施した。実施件数:8,613件</p> <p>生後1か月の乳児を対象に、保護者及び医療機関等からの検査を実施した。実施件数:14,704件</p>	<p>その他の設定指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>【対象疾患数】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>15年度:6疾患</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>21年度:30疾患</td> </tr> <tr> <td>⑯実績値</td> <td>6疾患</td> </tr> <tr> <td>⑰実績値</td> <td>6疾患</td> </tr> <tr> <td>⑱実績値</td> <td>6疾患</td> </tr> </tbody> </table>	指標	【対象疾患数】	初期値(掲載)	15年度:6疾患	目標値	21年度:30疾患	⑯実績値	6疾患	⑰実績値	6疾患	⑱実績値	6疾患		
	指標	【対象疾患数】															
初期値(掲載)	15年度:6疾患																
目標値	21年度:30疾患																
⑯実績値	6疾患																
⑰実績値	6疾患																
⑱実績値	6疾患																
19年度見込	保育課が担っていた食教育教室は、19年度から4区保育・子育て支援センターが調整し担うことになった。17年6月に食育基本法が制定されたことから、食育を推進することと、衛生管理等についても研修会等を開催し充実を図っていく。																
備考(特記事項)																	

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局
担当(部)	健康衛生部	健康衛生部	健康衛生部	健康衛生部
基本目標 - 基本施策	1-3	1-3	1-3	1-4
事業名	女性のフレッシュ健診	乳がん検診	子宮がん検診	小児慢性特定疾患対策の充実
事業概要	18歳から39歳までの女性を対象に、生活習慣病の予防を図るための健康診断を実施する。	30歳以上の女性を対象に、乳がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減少させるため、乳がん検診を実施する。	30歳以上の女性を対象に、子宮がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減少させるため、子宮がん検診を実施する。	小児慢性特定疾患児の療養支援のため、「小児慢性特定疾患治療研究事業」を実施し、子育て家庭の医療費の軽減を図るとともに、福祉サービスを提供し、療養支援を行う。 また、継続支援の必要な小児慢性特定疾患児に対しては、訪問指導を行う。
指標	【受診者数】	【受診率】	【受診率】	
初期値 (計画掲載)	15年度:1,273人	15年度:14.6%	15年度:24.5%	
目標値	21年度:増やす	24年度:30%	24年度:30%	
16年度実績	1,192人	14.2%	24.3%	
17年度実績	1,264人	17.4%	31.5%	
18年度実績	1,264人	17.3%	30.6%	
18年度実施状況等	<p>事業概要のとおりを実施した。 実施回数:46回(週1回程度) 1回当たり受診者数:27人(上限32人) 実施内容:健康診断と骨粗しょう症検診 費用:2,000円</p>	<p>厚生労働省の指針に基づき、乳がんを早期発見し、市民の健康保持に寄与するために実施。</p> <p>1 対象者 40歳以上の方 (偶数歳受診、2年に1回)</p> <p>2 検診項目 問診、視触診、マンモグラフィ検査 (乳房エックス線撮影)</p> <p>3 自己負担金 40歳以上50歳未満 (医師会1,800円、対がん協会1,300円) 50歳以上 (医師会1,400円、対がん協会1,100円)</p> <p>4 受診者数 26,900人</p>	<p>厚生労働省の指針に基づき、子宮がんを早期発見し、市民の健康保持に寄与するために実施。</p> <p>1 対象者 20歳以上の方 (偶数歳受診、2年に1回)</p> <p>2 検診項目 問診、視診、子宮頸部の細胞診、内診 (医師が必要と認めた場合、子宮体部検査)</p> <p>3 自己負担金 医師会1,400円、対がん協会1,000円</p> <p>4 受診者数 65,041人</p>	<p>小児慢性特定疾患に対する治療研究並びに対象児及びその家族への療養支援として、対象疾患に対する医療に対する医療給付を行った。 また、18年4月1日から、長期療養児に対する支援として療育相談指導事業及び日常生活用具給付事業を開始した。</p> <p>治療研究事業対象者 1,489人 医療給付件数 13,365件 療育相談事業実績 64件 日常生活用具給付実績 4件</p>
19年度見込	18年度と同様の内容で実施する。 ○ 実施回数 43回 ○ 受診者数見込 1,196人	18年度と同様の内容で実施する。 ○ 受診者数見込 27,005人	18年度と同様の内容で実施する。 ○ 受診者数見込 64,873人	18年度と同様の内容を実施
備考 (特記事項)				

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)	子ども未来局	保健福祉局	保健福祉局		
担当(部)	児童福祉総合センター	健康衛生部	健康衛生部		
基本目標 - 基本施策	1-4	1-4	1-4		
事業名	障がい児医療訓練事業	夜間急病センター事業	休日救急当番運営事業、 二次救急医療機関運営事業		
事業概要	障がいのある乳幼児及び運動発達遅滞や運動障がいのある児童に対し、医学的診断と治療、理学療法、作業療法、言語聴覚療法を実施する。	夜間急病センターの新築移転に伴い、土日祝日の準夜帯(19～24時)の小児科医の増員などにより、体制の充実を図る。	小児救急医療について、16年度から、初期救急医療※体制の休日における当番施設数を増やすとともに、二次救急医療体制を土曜日及び休日のための体制から年間全日に移行し、充実・強化を図る。		
指標	【受診件数(実数)】		【当番施設数】 休日	【当番施設数】 二次	
	初期値 (計画掲載)	15年度:1,161人	15年度:2～4施設	15年度:土・休日各1施設	
	目標値		16年度:2～5施設	16年度:年間全日各1施設	
16年度実績	1,260人		2～5施設	年間全日各1施設	
17年度実績	1,109人		2～5施設	年間全日各1施設	
18年度実績	1,256人		2～5施設	年間全日各1施設	
18年度実施状況等	実施内容	利用者実数:1,256人 新規利用者数:452人 延利用者数:14,232人 機能訓練実数:846人 延機能訓練数:11,262人 理学療法数:4,530人 作業療法数:3,049人 言語聴覚療法数:3,683人	診療時間 19:00～翌日7:00 小児科医の人数 [準夜帯:19～24時] ・平日 1人 ・土日祝日、ゴールデンウィーク、年末年始 2人 [深夜帯:0～7時] ・毎日 2人(内科兼務)	診療時間 9:00～17:00 小児科当番医療施設数 ・日曜、祝日 3施設 ・ゴールデンウィーク 4施設 ・盆 2施設 ・12月29日 4施設 ・12月30日～1月3日 5施設	診療時間 平日 17:00～翌朝9:00 土曜日 13:00～翌朝9:00 休日 9:00～翌朝9:00 小児系当番医療施設数 年間全日 1施設
		18年度と同様に実施	18年度までの体制と同様に実施して行く予定である。	18年度までの体制と同様に実施して行く予定である。	
19年度見込					
備考 (特記事項)		夜間急病センターは、16年4月27日に新築移転した。			

基本目標2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-1-1	2-1-1	2-1-2	2-1-2
事業名	地域型子育てサロン	さっぽろ子育てサポートセンター事業	(仮称)区子育て支援センター設置事業	地域子育て支援事業
事業概要	親子同士などの交流を深めるため、子育て家庭が自由に集い、遊び等を通して地域の人たちとのふれあいの場(子育てサロン)を提供する。現在は106か所の直営の子育てサロンのほか、地域住民組織、市民団体、NPO、乳幼児施設などで展開されている。今後は地域協働型の運営による「地域型子育てサロン」を小学校区単位に拡充していく。	子育てについて援助を受けたい人と援助したい人により会員組織をつくり、地域の人の子育て家庭を支援していくことを目的としている。現在は、センター事務局が、月1回各区区に出向いて説明会と受け付け等を行っているが、今後、各区及び子育て支援総合センターにおいて受け付け等を行う体制に強化し、利用件数の拡大を図る。	通常の保育サービスのほか、常設の子育てサロンの運営や区内の乳幼児施設、保健センター・児童福祉総合センターとの連絡調整などを通じて、すべての子育て家庭に対し、きめ細やかな支援を行う「(仮称)区子育て支援センター」の設置を推進する。	各区において、子育て家庭の孤立化の防止や子育て家庭の環境の充実を図るため、子育て家庭への情報提供、講座の開催、サークル支援、子育てボランティアの育成と地域のネットワークづくりなどの取り組みを行う。
指標	【設置済の小学校区の割合】	【利用件数】	【設置か所数】	【実施か所数】
初期値 (計画掲載)	15年度:58%	14年度:1,936件		15年度:10か所
目標値	21年度:100%	21年度:3,500件	21年度:5か所	21年度:10か所
16年度実績	68%	5,904件	0か所	10か所
17年度実績	79%	8,118件	0か所	10か所
18年度実績	86%	8,357件	3か所	10か所
18年度実施状況等	18年度は17年度に引き続き地域主体の子育てサロン立ち上げ支援事業費を活用して、遊具・敷物の貸与、会場の借り上げ、保険加入の支援を行い、地域が主体となって実施する子育てサロンの立ち上げを推進した。 また、地域主体の子育てサロンが立ち上がっていない小学校区について、地域状況を把握し、立ち上げに向けた検討を行い、検討内容を基にマニュアルを作成した。	子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助したい人(提供会員)とにより会員組織をつくり、地域の人の子育て家庭を支援した。 (1)利用できるサービス 保育所・幼稚園の送り迎え、保育所・幼稚園、学校、児童クラブ終了後の託児、病氣回復期の子どもの託児など。 (2)料金 月～金曜の午前7時～午後7時で30分あたり350円、それ以外の時間は30分あたり400円。このほか、交通費等の実費がかかる場合がある。	「区保育・子育て支援センター」については、18年4月に豊平区・西区・手稲区の3区にそれぞれ設置した。 ・豊平区、西区及び手稲区: 18年4月より運営を開始した。 (参考)実施内容 保育(乳幼児併設、定員120人、特別保育＝産休明け保育、障がい児保育、延長保育、一時保育) ※ 西区のみ休日保育も実施 子育て支援(常設子育てサロンの運営、子育て相談、子育て講座等) 東区:道営住宅との合築施設である「札幌市新生保育園」を当該住宅の耐震改修に合わせて大規模修繕して「(仮称)東区保育・子育て支援センター」として整備することとし、18年度は本体工事を行い、19年3月にしゅん工した。	乳幼児を持つ子育て家庭を支援し、地域における子育て環境の整備を図ってきた。主な実施内容は下記のとおり。 (1)子育て家庭への支援 ・情報の提供 ・子育ての仲間づくり (2)子育て支援環境の充実 ・子育てボランティアの育成 ・支援のネットワークづくり
19年度見込	引き続き、21年度までに各小学校区に1か所以上子育てサロンの設置を進めていくとともに、子育てサロンの事業内容の充実を図っていく。また、立ち上げた子育てサロンの安定した運営を継続するため、運営支援事業を実施する。	18年度と同様に事業を実施し、提供会員の増加を図る。	東区:19年4月開設。 さらに外構工事(園庭・駐車場整備工事)を行う予定であり、すべての工事がしゅん工するのは19年8月下旬の予定。 清田区:しんえい幼稚園との合築施設である「(仮称)札幌市立認定こども園」として、21年度の開設を目指して基本実施設計を行う予定。	18年度と同様に事業を実施し、地域での子育て支援を充実させる。
備考 (特記事項)				

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	保健福祉局	教育委員会	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	健康衛生部	中央図書館	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-1-2	2-1-2	2-1-2	2-1-3
事業名	地域子育て支援センター事業	地域交流支援事業	図書館(室)における 読み聞かせ事業	子育て支援総合センター事業
事業概要	育児のノウハウを蓄積している保育所を活用し、地域の子育て家庭への育児相談・発達相談、施設開放によるサークル支援、保育所行事への参加など、育児不安の解消や子育ての指導などの支援を実施する。	妊婦、生後1～3か月の乳児、多胎児、障がい児などがいる親同士が、地域での交流を深めながら育児などの問題を自ら解決する力をつけられるように、保健センターの保健師・栄養士等の専門職が、育児や親の健康管理についての知識・情報を提供するとともに、親同士が継続的・自主的に交流できる体制整備への支援を行う。	子どもが本と出会い読書に親しむことは、子どもが健やかに成長していくうえで重要な意味を持つことから、その重要性や本の魅力を理解してもらうため、保護者や乳幼児に対して、絵本や紙芝居の読み聞かせを体験する機会を提供する。	全市の子育て支援事業の拠点施設として、年末年始以外は毎日開館し、就業家庭やひとり親家庭などを含むすべての家庭を対象に、常設の交流の場の提供、子育て講座の開催、子育てボランティア等の人材育成などを行うとともに、子どもに関わる行政機関や地域の団体等による、全市的子育て支援検討会議を開催し、ネットワークづくりを進める。
指標		【実施か所数】	【参加者数】	【実施か所数】
初期値 (計画掲載)		15年度:20か所	15年度:7,626人	
目標値		21年度:増やす	21年度:7,900人	21年度:1か所
16年度実績		23か所	7,739人	1か所
17年度実績		48か所	※7,092人	1か所
18年度実績		73か所	3,042人(中央図書館)	1か所
18年度実施状況等	札幌市立保育所5か所を拠点とし、近隣保育所及び他の機関などと連携し、地域における子育て家庭等を支援するため、以下の子育て支援事業を実施した。 ○育児相談 ○保育所開放 ○親子通園(発達相談) ○子育てに関する情報収集と情報提供 ○子育て講座、講習会の実施 ○子育てサークルの活動の支援 ○子育て体験の支援 ○保健センター、地域の保育所、主任児童委員、各区の子育て支援担当係などとの連携・育児困難家庭の支援、保育所間の協力、援助、子育ての情報交換	対象:妊婦、乳幼児とその親、多胎児、障がい児などがいる親等 内容:母親同士の交流、健康相談、育児相談、講話等 実施回数:353回 参加数:10,100人	中央図書館及び各地区図書館(9館)において、ボランティア団体により絵本の読み聞かせ等をそれぞれ定期的(週1～2回程度)に実施した。 なお地区センター図書室の一部でも読み聞かせを実施している。	全市的な子育て支援の拠点として、多様な情報収集及び情報提供を目的とした情報コーナーの運営、協働型の子育て支援を全市的に推進するための子育て支援ネットワークの強化等を一層推進してきた。 また、様々な親子が自由に来館できるように常設の親子の交流の場の運営、子育て中の親の不安感や負担感を軽減するための子育て講座の開催、子育てボランティアの活動支援等を行った。
19年度見込	19年度は1保育所での実施を終了し、19年4月開設の東保育・子育て支援センターへ転換する。	18年度と同様の内容を実施	実施を継続する。	全市的な子育て支援策を随時検討し、実行していく。
備考 (特記事項)				

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	市民まちづくり局	教育委員会	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	男女共同参画推進室	中央図書館	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-1-3	2-1-3	2-2	2-2
事業名	子育てサポートボランティア事業	「お話の百貨店」 (子ども読書の日特別行事)	児童手当	助産施設
事業概要	男女共同参画センターの主催事業において託児を行うことを目的に、子育てサポートボランティアを養成しており、託児技術の向上や活動PR及び子育て環境等に関する意見交換、スキルアップの事業を行うとともに、子育て中の親との交流の場として親子サロンを実施する。	「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び「子ども読書の日」制定を記念し、子どもの読書普及に対する市民の意識啓発を図るため、読書普及活動を行っているボランティア団体による活動内容の発表等を実施する。	家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的として、児童を監視し、かつ、児童と一定の生計関係にある父又は母等に手当を支給する。	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入所させて、助産を受けさせることを目的とする施設。
指標	【男女共同参画センター主催事業での託児実施率】	【参加者数】		【実施か所数・利用可能床数】
初期値 (計画掲載)	15年度:100%	15年度:550人		15年度:4施設・16床
目標値	21年度:100%	21年度:800人		21年度:4施設・16床
16年度実績	100%	700人		4施設・16床
17年度実績	100%	700人		4施設・16床
18年度実績	100%	790人		4施設・16床
18年度実施状況等	<p>・子育てサポートボランティア講座ボランティアを新規募集し、養成講座を実施(1講座6回、受講者数:25人・延115人)</p> <p>・子育てサポートボランティア事業男女共同参画センター主催事業参加者の託児(7事業、託児数33人・延157人)、子育て支援事業、ボランティア間の意見交換・情報交換を行った。(計8回、登録者数:14人・延70人)</p> <p>・札幌市男女共同参画センターボランティアの学習会 ボランティア活動の基本となる男女共同参画意識向上の学習会を実施。(3回、受講者数:60人)</p> <p>・「子育てサポートボランティア」との共催事業「ぼっぼ」の親子サロン～楽しい豆まきパーティー 子育て中の親が安心して子育てができるように総合的な子育て環境の充実を図ること及びボランティア自身のエンパワーメントを目的として親子サロンを実施。(参加者数:54人、保護者・24人・幼児30人)</p>	<p>4月23日(日)に、11のボランティアグループ団体により、下記のことを中央図書館・地区図書館にて実施しました。</p> <p>・読み聞かせ ・人形劇 ・パネルシアター ・素語り ・紙芝居 ・手遊び ・ボードビル</p> <p>※チラシ配布4,700枚、ポスター掲示670枚</p>	<p>児童手当支給 <手当額> 第1・2子 月額5,000円 第3子以降 月額10,000円 <18年度延べ支給対象児童数> 1,735,880人</p> <p>児童手当法の改正により、18年4月から、支給対象児童が12歳(18年3月以前は9歳)に到達してから最初の年度末(3月31日)までの間にある児童とし、また、所得制限の緩和により、支給対象者が拡大</p>	<p>市内4施設にて実施 入所件数:237件</p>
19年度見込	<p>・新規にボランティアを募集、養成</p> <p>・男女共同参画センター主催事業参加者の託児、子育て支援事業、ボランティア間の意見交換・情報交換を継続。</p>	<p>実施を継続する。</p>	<p>19年度見込延べ支給対象児童数:1,910,458人</p> <p>制度改正により19年4月から以下のように手当額が変更 【手当額】 <3歳未満の児童一人につき> 月額10,000円 <3歳以上12歳到達後最初の年度末までの児童一人につき> 第1・2子 月額5,000円 第3子以降 月額10,000円</p>	<p>18年度と同様に実施。 入所見込み件数:250件</p>
備考 (特記事項)				

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	保健福祉局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	健康衛生部
基本目標 - 基本施策	2-2	2-2	2-2	2-2
事業名	特別奨学金	災害遺児手当	保育所保育料の軽減	乳幼児医療費助成
事業概要	生活が困難となっている世帯の児童に対し、技能修得に要する学費を支給し、その世帯の経済的自立を図ることを目的に、児童からの申請に基づき、奨学生を選定し、奨学金を支給する。	災害による遺児に将来への希望を与え、健全な育成を助長することを目的として、災害による遺児を扶養している者に災害遺児手当及び災害遺児入学又は就職支度資金を支給する。	子育てに伴う経済的な負担の軽減を図るため、保育所保育料を国の徴収金基準額より低額に設定する。また、国に対して、徴収金基準額の改善・見直しを要望する。	乳幼児に対し、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に医療費の一部を助成する。 (平成16年10月1日から、助成対象年齢を入院・通院とも就学前まで拡大)
指標				
初期値 (計画掲載)				
目標値				
16年度実績				
17年度実績				
18年度実績				
18年度実施状況等	<p>受給者数:技能習得資金176人 入学支度資金 65人</p>	<p>災害遺児手当 18年度実績 延べ受給児童数 2,517人 支払 6,292,500円 (2,517人×2,500円) 入学等支度金 18年度実績 受給児童数 59人 支払 885,000円 (59人×15,000円) 18年度支払実績(計) 7,177,500円 (6,292,500円+885,000円)</p>	<p>保育所保育料を国の徴収金基準額より平均37%を減額して設定した。また、国に対して、政令市の主管課長会議等で、徴収金基準額の改善・見直しを要望した。</p>	<p>就学前の乳幼児を対象として、その医療費の自己負担分の一部を助成 4歳未満の方、4歳以上で保護者が市民税非課税の方及び入院の場合 初診の際、初診時一部負担金として医科580円、歯科510円を自己負担 4歳以上で保護者が市民税課税の方 原則1割が自己負担であるが、負担の上限がある。</p>
19年度見込	<p>18年度と同様に実施 受給見込者数: 技能習得資金 199人 入学支度資金 73人</p>	<p>災害遺児手当 延べ受給児童数 2,475人 支払 6,187,500円 入学等支度金 受給児童数 57人 支払 855,000円</p>	<p>子育てに伴う経済的な負担の軽減を図るため、18年度に引き続き、保育所保育料を国の徴収金基準額より平均37%減額して設定している。また、国に対して、徴収金基準額の改善・見直しを要望する。</p>	<p>18年度と同様の内容を実施</p>
備考 (特記事項)				

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	子ども未来局
担当(部)	教育委員会総務部	学校教育部	学校教育部	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	2-2	2-2	2-2	2-3
事業名	私学助成	就学援助	奨学金	少子化対策普及啓発事業
事業概要	幼稚園児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、入園料・保育料の一部について助成するほか、私立学校教育の健全な発展と振興に加えて、保護者負担の公私格差の緩和を図るため、幼稚園、小中学校、高等学校の教材教具の購入費等に対して補助を行う。	学校教育法第25条に基づき経済的理由により、義務教育である小学校及び中学校に就学する児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な援助を行う。	能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学困難な学生又は生徒に返還義務のない奨学金を支給することにより、有用な人材を育成する。 学資に乏しいながら学業優秀な生徒を援助する本事業の趣旨から、大学生と比較し自ら学費を稼ぐことが困難である高校生の支給人員を増やすなど、事業のより一層の充実を図る。	少子化問題や子育て支援の必要性に対する市民や企業の理解の促進と社会的関心が高まるよう、少子化に関する講演会等の開催により、国及び札幌市における少子化の現状や子育て支援策に関する情報の提供を行う。
指標				【開催回数】
初期値 (計画掲載)				16年度：年1回
目標値				21年度：年1回
16年度実績				1回開催
17年度実績				1回開催
18年度実績				(媒体等で啓発実施)
18年度実施状況等	<p>(1)私立学校教材教具等整備事業に対する補助 私立学校(幼稚園134園 小学校 1校 中学校 7校 高等学校 19校)に補助</p> <p>(2)私立幼稚園連合会研修費等補助金 調査・研究事業、研修事業・保健体育事業、3歳児教育研究会等の事業に対して補助</p> <p>(3)私立幼稚園就園奨励費補助金 私立幼稚園に園児を通わせる保護者(19,548人)に対して、補助基準(市民税の所得割額)に応じて入園料と保育料の一部を補助</p> <p>(4)私立幼稚園振興費補助金 私立幼稚園に園児を通わせる保護者(1,039人)に対して、補助基準(市民税の所得割額)に応じて入園料と保育料の一部を補助</p>	<p>小学校 認定者数：15,279人 認定率：16.07% 前年度比：101.3%</p> <p>中学校 認定者数：7,549人 認定率：15.81% 前年度比：99.89%</p>	<p>高校：343人 24,215千円 大学：113人 10,264千円 計：456人 34,479千円</p>	<p>「企業」と「若者」を主な対象として次の事業を実施した。 ア 市長と財界トップとの会談とその内容の広報 (会談日)9月4日(月) (出席者)札幌市長・札幌商工会議所会頭 高向巖・実践女子大学教授 鹿嶋敬・コーディネーター：林美香子(フリーキャスター) (内容広報)10/5北海道新聞朝刊、10/6日本経済新聞朝刊に紙上広告</p> <p>イ 学生委員会による啓発事業 (内容) ・WEBサイトを開設し、独自HP内のブログで活動内容を随時更新 ・委員会メンバーの体験学習(両親教室、ベビー用品売り場見学等) ・学生ワークショップ ・企業、働く女性にインタビュー</p> <p>ウ ワーク・ライフ・バランス啓発紙の発行 (部数)60,000部 (内容) ・アンケートに見る札幌OLの姿 ・実際に働いている女性たちの座談会 ・企業の取組とそこで働きながら子育てしている方の紹介</p>
19年度見込	継続して実施	<p>小学校 認定者数：15,275人</p> <p>中学校 認定者数：7,782人</p>	<p>高校：369人 25,742千円 大学：95人 8,851千円 計：464人 34,593千円</p>	
備考 (特記事項)				

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	市民まちづくり局	市民まちづくり局	市民まちづくり局	経済局
担当(部)	男女共同参画推進室	市民生活部	市民生活部	産業振興部
基本目標 - 基本施策	2-3	2-3	2-3-0	2-3
事業名	仕事と家庭の両立を促進するための啓発	育児休業法等の普及啓発	労働、職場環境に関する問題解決支援事業	市内企業に対する啓発事業
事業概要	次世代を育むにあたっては、家庭内で家事・育児などの家庭責任を男女が共に担い、支えあうとともに、結婚・出産時においても継続して働き続けることができ、さらにこれらの事由により仕事を中断した女性がスムーズに社会復帰できるような職場づくりを行うなど、男女を問わず仕事と家庭の両立を促進するための啓発を行う。	市内各所でポスターの掲示及びパンフレット等の配布を行うとともに、育児休業・介護休業制度について掲載した「パートタイマーハンドブック」をホームページで公開することにより、企業や市民に対する育児休業法等の普及の推進を図る。	増加する労働・職場環境に関する問題について、解決のために必要な基礎知識の提供や各種相談機関を紹介するため、リーフレットの作成・配布、セミナーの開催を行う。	仕事と出産・育児の両立が可能な職場環境づくりに向けて、企業に対して長時間労働の是正、育児休業の取得促進、子育て後の再就職システムの確立などに関する理解と協力を求めるため、企業向け情報誌「経済情報さっぽろ」等において、効果的な広報活動を実施する。
指標	【仕事と家庭の両立を志向する人の割合】		リーフレット配布部数 /セミナー参加者数	【周知企業数】
初期値 (計画掲載)	13年度:57.1%		17年度:3,000部/100人	15年度:0社
目標値			18年度:3,000部/200人	18年度:7,000社
16年度実績			【17年度新規事業】	3,500社
17年度実績			3,000部/177人	3,500社
18年度実績			セミナー参加者数 151人	3,500社
18年度実施状況等	<p>・女と男のトークセッション2006 テーマ:「ひとり」を楽しむ～女と男の自立を考える～ 【基調講演】葉石かおりさん(エッセイスト)、【対談】葉石かおりさん・岩見太市さん(NPO法人シーズネット代表) 参加者数:186人 ・コミュニケーション講座② 回数:3回 男女が子育てに積極的に参画するため、育児の不安・負担感の解消法等を学ぶ。参加者数:43人・延118人 ・ライフプラン講座 回数:3回 男性の多様なライフスタイルについて学ぶ。参加者数:14人・延39人 ・女性のためのキャリア形成講座 回数:3回 一人ひとりの女性が豊かなライフプランを考える。参加者数:16人・延36人 ・女性のための就労支援講座 回数:14回 就職準備・就労継続・再就職に必要なマインドアップとスキルアップの習得。受講者数:40人・延524人 ・男女共同参画情報誌「りぶる」の発行 年3回・各8,000部</p>	<p>育児休業・介護休業制度について掲載したパートタイマーハンドブックをホームページで公開し、企業や市民に対する育児休業法等の普及の推進を図った。</p>	<p>・啓発セミナーの開催(年2回) 労働条件等に関する講演、個別相談を行った。 「安心して働ける市民応援セミナー」 第1回 日時:12月4日(月)18:30～20:30 場所:札幌サンプラザ 参加者数:72人 第2回 日時:12月9日(土)15:00～17:00 場所:札幌サンプラザ 参加者数:71人 同時開催の「職場の悩み相談コーナー」8人参加 参加者には啓発用小冊子「労働相談するべ」を配布。 なお小冊子は3,000部を増刷した。</p>	<p>仕事と子育ての両立に向けて働き方の見直しが求められており、また、優秀な人材の確保・定着など企業経営戦略の視点からも注目されているワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について、取り組みの機運を高めようとして実施された、札幌市長と札幌商工会議所会頭との会談内容を「経済情報さっぽろ」に掲載し、約3,500社に対して啓発を行った。 経済情報さっぽろNo.123(2006年9月号)に掲載。</p>
19年度見込	<p>・男性が多様なライフスタイルの選択を可能にするための「ライフプラン講座」を実施。 ・一人ひとりの女性が豊かなライフプランを考えるための「女性のためのキャリア形成講座」を実施。 ・就職準備・就労継続・再就職に必要なマインドアップとスキルアップの習得のための「女性のための就労支援講座」を実施。 ・男女共同参画情報誌「りぶる・さっぽろ」による情報提供、啓発を継続。</p>	<p>育児休業・介護休業制度について掲載したパートタイマーハンドブックをホームページで引き続き公開し、企業や市民に対する育児休業法等の普及の推進を図る。</p>	<p>17年度より実施している「安心して働ける市民応援セミナー」を2回実施予定。 参加人数:200人 啓発用小冊子を増刷する。 発行部数:4,000部</p>	<p>「企業における仕事と家庭の両立支援策に関する調査」に関する記事など2回掲載予定。</p>
備考 (特記事項)				

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	経済局	経済局	経済局											
担当(部)	雇用推進部	雇用推進部	雇用推進部											
基本目標 - 基本施策	2-3	2-3	2-3											
事業名	若年層就職支援事業	若年層就業体験支援事業	女性就職支援事業											
事業概要		職場体験等を通じて、若者が抱く「職場、職場外の人間とのコミュニケーションに不安」の解消と、「職場での早期離職」の予防を図るとともに、市内企業における若年者の雇用機会の拡大を図る。	就業サポートセンターにおいて、再就職を目指す女性に対する就職活動の支援として、セミナー、職場体験、カウンセリングを組み合わせた職業相談・職業紹介を行う。											
指標			【受講者数】											
初期値 (計画掲載)			16年度：年300人											
目標値			18年度：年400人											
16年度実績	-----		301人											
17年度実績	受講者数 215人	【18年度新規事業】	444人											
18年度実績	受講者数 130人	受講者数 152人	518人											
18年度実施状況等	<p>若年層(34歳以下)求職者及び就職内定者を対象に、就職活動支援や個別カウンセリング等の各種セミナーを実施し、雇用のミスマッチの縮小と早期の職場定着の促進を図った。</p> <p>○若年層適職発見講座 ○若年層就職活動スキルアップ講座 ○就職内定者ビジネスマナー講座</p> <p>実施期間：18年8月～19年3月 対象者：求職者及び就職内定者 受講人数：130人</p>	<p>「若年層就職支援事業」は平成17年度に下記2事業を統合した事業である。</p> <table border="1"> <tr> <th>若年層等就職支援事業</th> </tr> <tr> <td>25歳未満の求職中の人や新規学卒者などの若年層を対象に、適職検査及び面接訓練などの就職支援に関するセミナーを行う。</td> </tr> <tr> <th>【受講者数】</th> </tr> <tr> <td>15年度：年320人</td> </tr> <tr> <td>16年度：年 83人</td> </tr> <tr> <th>再就職支援事業</th> </tr> <tr> <td>25歳から34歳までのフリーターなどの若年者を対象に、就職活動に必要な知識などを習得するためのセミナー、職場体験、カウンセリングを組み合わせたプログラムにより再就職活動の支援を行う。</td> </tr> <tr> <th>【受講者数】</th> </tr> <tr> <td>15年度：年100人</td> </tr> <tr> <td>16年度：年 40人</td> </tr> </table>	若年層等就職支援事業	25歳未満の求職中の人や新規学卒者などの若年層を対象に、適職検査及び面接訓練などの就職支援に関するセミナーを行う。	【受講者数】	15年度：年320人	16年度：年 83人	再就職支援事業	25歳から34歳までのフリーターなどの若年者を対象に、就職活動に必要な知識などを習得するためのセミナー、職場体験、カウンセリングを組み合わせたプログラムにより再就職活動の支援を行う。	【受講者数】	15年度：年100人	16年度：年 40人	<p>18年度から、若年層求職者を対象に、職業観の涵養に効果の高い就業体験(インターンシップ)を中心に、各種セミナーやカウンセリングなど、一定期間継続的な就業支援を実施。</p> <p>なお、本事業は「就業体験支援メニュー」と「受入企業支援メニュー」の2つで構成される。</p> <p>○就業体験支援メニュー 各種セミナー、カウンセリング、就業体験(5～10日間程度)、企業講演会、合同企業説明会など 実施期間：18年9月～19年2月 受講人数：152人 就業体験者数：119人</p> <p>○受入企業支援メニュー 就業体験の受入企業を対象に、企業PRの実施や各種サポートの提供により、就業体験を円滑に進める。 受入企業：民間企業22社(延べ52社)、札幌市及び出資団体等12部署</p>	<p>再就職を目指す女性を対象に、セミナー、職業相談、職業紹介、職場定着支援までを含めた総合的支援を実施。</p> <p>実施期間：18年5月～19年3月 対象者：再就職を目指す女性 受講人数：518人 場所：札幌市就業サポートセンター</p>
	若年層等就職支援事業													
25歳未満の求職中の人や新規学卒者などの若年層を対象に、適職検査及び面接訓練などの就職支援に関するセミナーを行う。														
【受講者数】														
15年度：年320人														
16年度：年 83人														
再就職支援事業														
25歳から34歳までのフリーターなどの若年者を対象に、就職活動に必要な知識などを習得するためのセミナー、職場体験、カウンセリングを組み合わせたプログラムにより再就職活動の支援を行う。														
【受講者数】														
15年度：年100人														
16年度：年 40人														
19年度見込	<p>求職者向け就業能力支援事業及び就職内定者向け職場定着支援事業の実施について、他機関との連携も検討し、より就業効果の高い事業展開をする。</p>	<p>受講者の就業経験や目標に応じたきめ細やかな支援と受入企業の業種や企業数の拡大など、より具体的な就職に結びつけるように内容を充実する。 受講人数：200人</p>	<p>再就職を目指す女性を対象に、セミナー、職業相談、職業紹介、職場定着支援までを含めた総合的支援を実施予定。 実施期間：19年5月～20年3月 受講人数：500人</p>											
備考 (特記事項)														

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	経済局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	雇用推進部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-3	2-4-1	2-4-2	2-4-2
事業名	起業家講座	認可保育所整備事業	延長保育事業	夜間保育事業
事業概要	就業サポートセンターにおいて、雇用によらない就労形態の支援・促進を図るため、起業を目指す人に対して、体験研修、起業家になるために求められる基礎知識や事業活動に必要な情報等を提供する。	新設6か所、改築13か所、認可保育所への移行10か所により、認可保育所を整備する。	通常の開所時間(午前8時～午後6時)より早朝1時間早い開所を促進し、さらに夕刻の1時間または2時間の延長保育を実施し、乳幼児の福祉増進を図る。	就労形態の多様化に伴い夜間の保育を必要とする児童のために、午前11時から午後10時までの夜間の保育を認可保育所において実施する。
指標	【受講者数】	【保育所定員数】	【実施か所数】	【1日あたりの利用可能人数】
初期値 (計画掲載)	16年度:年20人	16年度(4月):15,195人	15年度:120か所	15年度:70人
目標値	18年度:年20人	21年度:16,725人	21年度:172か所	21年度:100人
16年度実績	26人	17年4月:15,585人(7月:15,945人)	131か所	100人
17年度実績	20人	18年4月:15,980人	141か所	100人
18年度実績	20人	19年4月:16,730人	146か所	100人
18年度実施状況等	<p>起業をするための基礎知識を習得する講座を開催。</p> <p>実施期間:18年11月～18年12月 対象者:女性 受講人数:20人 内容:ワークショップ、開業者の事業見学、開業講座(パソコン活用法、事業計画の立案、会計処理方法)、実地研修等</p>	<p>《18年度定員増 750人》</p> <p>①17年度から継続の国庫補助事業(300人) ・創設(210人) ・増改築(90人増)</p> <p>②国庫補助金事業(270人) ・創設(180人) ・増改築(90人増)</p> <p>③認可整備促進事業(240人)</p> <p>④東区保育・子育て支援センター(▲20人)</p> <p>⑤公立保育所廃止(▲30人)</p> <p>⑥公立(民営)保育所定員増(20人増)</p> <p>⑦私立保育所廃止(▲30人)</p>	<p>通常の開所時間(午前8時～午後6時)より早朝1時間早い開所を促進し、さらに夕刻の1時間または2時間の延長保育を実施。</p> <p>156か所での実施計画に対し、146か所(公立10・指定管理者制度5・私立131)で実施。</p>	<p>就労形態の多様化に伴い夜間の保育を必要とする児童のために、午前11時から午後10時までの夜間の保育を認可保育所において実施。</p> <p>16年度より3か所で実施。</p>
19年度見込	<p>起業をするための基礎知識を習得する講座を開催。</p> <p>受講人数:20人</p>	<p>《18年度定員増 270人》</p> <p>①国庫交付金事業(150人) ・創設(90人) ・増改築(60人増)</p> <p>②認可整備促進事業(120人)</p>	151か所	<p>大通夜間保育園の定員変更により、夜間保育の実績値が90人へ変更。</p>
備考 (特記事項)		<p>東区保育・子育て支援センター整備については、既存公立保育所の保育・子育て支援センター化により、定員20人減となっている。</p>		

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-4-2	2-4-2	2-4-2	2-4-2
事業名	休日保育事業	一時保育事業	子育て支援短期利用事業 (ショートステイ)	乳幼児健康支援 デイサービス事業
事業概要	日曜・祝日に勤務する保護者の増加といった就労形態の多様化に伴い、多様な保育サービスの需要に応えるため、休日の保育を認可保育所において実施する。	保護者の断続的・短時間就労等や傷病、冠婚葬祭等、または育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消する等の、通常の保育所では対象とならない児童に対し、認可保育所において一時的に保育サービスを行う。	児童の保護者が社会的理由及び身体的若しくは精神的理由により、家庭での児童の養育が一時的に困難になった場合、施設に宿泊することを前提に児童を一時的に預かり、養育の支援を行う。	病氣回復期にあつて、集団での保育が困難な就学前児童を、就業などによって家庭で保育できない保護者に代わつて、医療機関等に付設した施設で一時的に預かる。
指標	【実施か所数】	【実施か所数】	【実施か所数】	【1日あたりの利用可能人数】
初期値 (計画掲載)	15年度:1か所	15年度:42か所	15年度:5か所	16年度:12人
目標値	21年度:5か所	21年度:83か所	21年度:5か所	21年度:20人
16年度実績	1か所	49か所	5か所	3施設・12人
17年度実績	1か所	57か所	5ヶ所	3施設:12人
18年度実績	1か所	63か所	5か所	4施設:16人
18年度実施状況等	札幌市西区保育・子育て支援センターにて休日(日曜日及び祝日)に保育を行う。年間開所日数 65日 開所時間 午前8時～午後7時 年間利用人数 延736人 一日平均利用人数 11.3人	保護者の断続的・短時間就労等や傷病、冠婚葬祭等、または育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消する等の、通常の保育所では対象とならない児童に対し、認可保育所において一時的に保育サービスを実施。 72か所での実施計画に対し、63か所(公立3・指定管理者制度4・私立56)で実施。	市内児童養護施設5施設で事業を実施。 利用延日数:2才未満児 263日 2才以上児 2,606日	18年度は、新規施設が1施設開設となり、合計4施設で事業を実施した。 (18年度決算) ・委託料4施設合計 29,487千円 ・需用費(パンフレット、利用連絡書印刷費) 258千円 ・年間延べ利用人数 1,543人(1施設平均386人)
19年度見込	18年度同様西区保育・子育て支援センター1園で実施する。年間開所日数は66日、開所時間に変更なし。	71か所	18年度と同様に実施。 利用見込延日数: 2才未満児 610日 2才以上児 2,598日	5施設(定員各4人、合計定員20人)
備考 (特記事項)				19年度中に1施設新規開設予定。

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	2-4-3	2-4-3	2-4-3	2-4-4
事業名	保育所等の職員の研修	苦情処理体制の確立	認可外保育施設立入調査 (巡回指導)	留守家庭児童対策事業 (児童クラブ)
事業概要	保育所職員の資質の向上を図り、子育て支援を効果的に進めるための知識や技術の習得を目的として実施する。研修会は、社会福祉協議会・私立保育所連合会・日本保育協会主催・札幌市などが主催して実施する。	保育サービスに伴う利用者からの苦情の解決のため、保育所における苦情処理体制の充実を図るとともに、適切な運用を推進する。	認可外保育施設に対して一層の指導監督が必要とされるため、立入調査(巡回指導)及び認可外保育施設立ち上げに対する事前指導等を行うとともに、運営状況の実態把握及び指導を通して保育サービスの質の向上を図る。	「札幌市留守家庭児童対策実施要綱」に基づき、保護者の就労等による留守家庭児童を、児童会館及びミニ児童会館において、一般来館児童との交流を保持しながら遊びなどの指導を行うことで、留守家庭児童の健全な育成を推進する。
指標	【研修回数(札幌市主催)】		【巡回指導数】	【児童クラブ数】
初期値 (計画掲載)	15年度:年5回		15年度:123回	15年度:115か所
目標値	21年度:年5回			21年度:140か所
16年度実績	年4回			125か所
17年度実績	年5回			130か所
18年度実績	年3回			139か所
18年度実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・保育センター 1回 ・保育課 2回「親支援」について「コーチング研修」 札幌市主催以外の研修会参加 ・北海道社会福祉協議会 10回 延べ58名参加 ・札幌市社会福祉協議会 1回 延べ8名参加 ・私立保育園連合会 11回 延べ74名参加 ・厚生労働省・日本保育協会 6回 延べ20名参加	苦情処理体制 確立 152園 未設置 3園	施設数 175施設 ベビーホテル 67施設 一般認可外 61施設 指定認可外 0施設 事業所内 47施設 巡回実績 216回	・ミニ児童会館8館(三角山小ミニ、拓北小ミニ、豊園小ミニ、平岸高台小ミニ、澄川南小ミニ、藤野南小ミニ、西園小ミニ、新発寒小ミニ)で児童クラブを開設。 ・その他は継続実施。
19年度見込	18年度の実績を踏まえ、内容の充実を図る。	・全園の確立を目指す。	18年度実績と同様	143か所 (計4か所で新規開設。19年秋にミニ児童会館開設予定の4館増。)
備考 (特記事項)				

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	2-4-4	2-4-4	2-4-4	2-4-4
事業名	学校施設方式児童育成会	民間施設方式児童育成会助成金	児童会館・ミニ児童会館 整備事業	児童会館・ミニ児童会館事業
事業概要	「札幌市児童健全育成事業実施要綱」に基づき、保護者の就労等による留守家庭児童を、小学校内に開設する児童育成会において遊びなどの指導を行い、留守家庭児童の健全な育成を推進する。なお、今後は平成11年の社会福祉審議会の答申に基づき、順次、ミニ児童会館への転換を図る。	民間の児童育成会に対し、「札幌市児童健全育成事業実施要綱」に基づき、登録児童数等に応じた助成金を交付する。	放課後児童の健全育成のために、児童会館や小学校施設内に児童会館機能を備えたミニ児童会館を整備する。	児童の文化的素養等を培うため、児童会館やミニ児童会館において、児童・父母が共に参加できる親子工作会、スポーツ大会などの各種つどいやクラブ・サークル活動（一輪車、卓球、工作など）、野外活動（キャンプ、ハイキングなど）、自主活動（自由遊び、各種ゲームなど）を行う。
指標	【児童育成会設置数】	【助成施設数】	【整備済施設数】	【利用児童数】
初期値 (計画掲載)	15年度:14か所	16年度:57か所	16年度:125館	15年度:2,205,729人
目標値	21年度:7か所	21年度:57か所	21年度:145館	21年度:2,206,000人
16年度実績	11か所	55か所	129館	2,264,587人
17年度実績	9か所	56か所	136館	2,346,458人
18年度実績	7か所	54か所	144館	2,428,211人
18年度実施状況等	<p>・豊園小児童育成会をミニ児童会館及び児童クラブに転換。</p> <p>・その他は継続実施。</p>	<p>・閉鎖2か所</p> <p>・その他は継続助成。</p>	<p>・ミニ児童会館8館(三角山小ミニ、拓北小ミニ、豊園小ミニ、平岸高台小ミニ、澄川南小ミニ、藤野南小ミニ、西園小ミニ、新発寒小ミニ)を整備。</p> <p>※北郷児童会館改築に伴う基本設計の実施。</p>	<p>・児童会館子育てサロンの実施(99館で週1回)。</p> <p>・中高校生の夜間利用(20館で週2回)。</p> <p>・その他は継続実施。</p>
19年度見込	7か所 (20年4月に一括してミニ児童会館及び児童クラブに転換)	53か所 (閉鎖1か所。)	155館 (ミニ児童会館11か所整備予定。) ※北郷児童会館改築に伴う実施設計実施。	2,450,000人 (ミニ児童会館の整備で、利用者の増加が見込まれる。)
備考 (特記事項)				

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	
担当(部)	子ども育成部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	
基本目標 - 基本施策	2-4-4	2-5-1	2-5-1	2-5-1	
事業名	私たちの児童会館づくり事業	母子家庭等自立促進 計画の策定	母子家庭自立支援給付金事業	母子家庭等就業支援 センター事業	
事業概要	屯田北地区に整備予定の児童会館をモデルとして、児童会館のハード・ソフト両面にわたり、子どもが自ら参加し、主体的に関わる仕組みをつくることによって意見の反映を図るとともに、地域活動等に対する関心を育む。また、既存の児童会館の運営等にも順次子ども版運営委員会の導入を図り、子どもたちのための児童会館づくりも目指す。	母子家庭等の経済的自立を促進するため、母子家庭等の現状を把握するとともに、生活の安定と向上のための具体的な対応策等に関する計画を策定する。	母子家庭の母の就業をより効果的に促進するために、自らの能力開発に対して給付金を支給し、母子家庭の自立支援を行う。	母子家庭等の経済的自立を促進するため、就業相談や就職のための資格取得講習会の実施、さらには就業情報の提供から職業紹介に至る一貫した就業支援サービスを実施する。	
指標	【子ども版運営委員会 実施施設数】			【開設か所数】	
初期値 (計画掲載)	16年度:1か所			16年度:1か所	
目標値	21年度:21か所			21年度:1か所	
16年度実績	1か所		【 17年度新規事業 】		
17年度実績	3か所				
18年度実績	12か所				
18 年度 実 施 状 況 等	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 子ども運営委員会を9館(幌西、元町、栄西、柏丘、中の島、清田、常盤、山の手、西宮の沢児童会館)に設置。 その他は継続実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 策定された札幌市母子家庭等自立支援計画の具体的施策の推進を図るなどの検討が行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育訓練給付金:51件 高等技能促進費:24月(3件) 	<ul style="list-style-type: none"> 就業相談の実施:相談件数7,508件 就業支援講習会:8科目17講座開催 就業者数:418人 セミナー開催:9回 求人開拓として企業訪問の実施 自立支援プログラム策定事業:支援者 15名 就職決定者 12名
	19年度見込	子ども運営委員会60館(新規設置48館。内訳としてミニ児童会館10館も含む。)北郷児童会館改築子ども検討委員会の発足	<ul style="list-style-type: none"> 策定された札幌市母子家庭等自立支援計画の具体的施策の推進を図るなどの検討を行う。 20年4月からの新計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育訓練給付金:72件 高等技能促進費:74月 	<ul style="list-style-type: none"> 就業相談の実施 就業支援講習会:8科目17講座開催 セミナー開催 求人開拓として企業訪問の実施 自立支援プログラム策定事業の実施
備考 (特記事項)					

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-5-1	2-5-1	2-5-1	2-5-1
事業名	母子緊急一時保護事業	母子生活支援施設	母子家庭等日常生活支援事業	母子福祉資金貸付事業
事業概要	夫等からの暴力により心身の安全が脅かされ、緊急に保護する必要がある女性及び同伴する児童を一時的に保護する事業で、避難者に対し居室及び日常生活用品を提供するとともに、相談・指導を行い自立へ向けての支援を行う。	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子が、生活・住宅・就職等の解決困難な問題を抱え、児童の福祉に欠ける場合に、その女子と児童を保護するとともに、自立促進のための生活を支援することを目的とする施設。入所している母子に対しては、生活の場を提供するとともに、自立のための支援・相談・指導を行う。	母子・父子家庭及び寡婦が、修学等の自立促進のために必要な事由や疾病等により、一時的に生活援助が必要な場合に、その生活を支援する者を派遣し、生活の安定を図る。	母子家庭に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るために必要な資金(13種類)を貸付ける。
指標	【実施か所数・利用可能室数】	【実施か所数】		
初期値 (計画掲載)	15年度:1施設・2室	15年度:6施設		
目標値	21年度:1施設・2室	21年度:6施設		
16年度実績	1施設・2室	6施設		
17年度実績	1施設・2室	6施設		
18年度実績	1施設・2室	6施設		
18年度実施状況等	市内1施設2室を設置し、施設においては、 ・居室の提供 ・光熱水費の現物支給 ・生活用品の貸与 ・生活に必要な消耗品の支給 ・緊急生活資金の支給 ・その他、必要な援護、相談、指導を行っている。	市内6施設にて実施 入所延べ世帯数:1,116世帯	・派遣登録家庭世帯数: 146世帯 ・派遣家庭件数 : 203件 ・派遣家庭延べ件数 : 462回 ・派遣延べ時間数 :3,311時間	18年度貸付件数・385件 内訳 修学資金 241件 技能習得資金 8件 修業資金 7件 生活資金 5件 住宅資金 1件 転宅資金 4件 就学支度資金 117件 特例児童扶養資金 2件
19年度見込	18年度と同様に実施	18年度と同様に実施。 入所見込延世帯数:1,272世帯	・派遣家庭延べ件数: 373回 ・派遣延べ時間数 :2,580時間	事業内容は18年度と同様に実施
備考 (特記事項)				

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局
担当(部)	子育て支援部	健康衛生部	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部
基本目標 - 基本施策	2-5-1	2-5-1	2-5-2	2-5-2
事業名	児童扶養手当	ひとり親家庭等医療費助成	児童障害居宅介護事業	障がい児等療育支援事業 (旧 障害児(者)地域療育等支援施設事業)
事業概要	父親と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童を監護する母又は養育者に、児童が満18歳に到達した年度末まで支給する。	母子家庭等の母と子に対し、保健の向上と福祉の保持と増進を図ることを目的に医療費の一部を助成する。 今後、男女平等の観点から、父子家庭を助成対象とすることについて、補助主体である北海道の動向や他都市の取組状況等を勘案しながら検討する。	障がいによって、日常生活を営むのに支障がある児童に対し、身体介護、家事援助、移動介護などホームヘルパーによる日常生活の支援を行う。	在宅の障がい児(者)の地域生活を支援するため、身近な地域で相談や療育指導が受けられるよう、障がい児(者)施設等に専門の職員を配置し、各種福祉サービスの提供の援助、調整等を行う。
指標				【実施か所数】
初期値 (計画掲載)				15年度:4か所
目標値				18年度:5か所
16年度実績				4か所
17年度実績				4か所
18年度実績				5か所
18年度実施状況等	全部支給 41,880円×55,084人 全部支給 41,720円×106,998人 一部支給 71,710人 2子加算 93,024人 3子以降加算 24,921人 総支給額 9,551,363千円	ひとり親家庭等を対象として、その医療費の自己負担分の一部を助成主たる生計維持者が市民税非課税の方 初診の際、初診時一部負担金として医科580円、歯科510円、柔道整復270円を自己負担 主たる生計維持者が市民税課税の方 原則1割の自己負担であるが、負担の上限がある。	障がいのため、日常生活を営むことに支障がある身体又は知的に障がいのある児童に対し、ホームヘルパーによる日常生活の世話をを行った	在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい児等に対し、専門的な療育支援や療育指導を行うとともに、地域の関係機関に対し技術指導を行う事業。 次の3事業から成り立つ。 ① 在宅支援訪問療育等指導 ② 在宅支援外来療育等指導 ③ 施設支援一般指導 障害者自立支援法の本格施行時に、障がい児等療育支援事業に変更した。
19年度見込	受給者見込 242,007人 見込額 9,883,089千円	18年度と同様の内容を実施	札幌市障がい福祉計画に基づき実施	6ヶ所
備考 (特記事項)			18年4月より障害者自立支援法による介護給付費の中で実施。	18年10月の障害者自立支援法施行時に、コーディネート部分を別事業に移行させ、本事業を「障がい児等療育支援事業」に変更。

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局
担当(部)	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部
基本目標 - 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	児童障害短期入所事業	在宅心身障害者(児) 紙おむつサービス事業	障害者(児)日常生活用具 給付等事業	重度身体障害者(児) 自助具給付事業
事業概要	障がいのある児童を介護している方が、病気・出産・事故などによって、一時的に家庭で介護できない場合や介護疲れをいやす場合などに、障がいのある児童を一時的に施設で預かり、介護している方の負担の軽減等を図る。	常におむつを使用している在宅の重度の障がいがある児童(原則3歳以上)に、紙おむつを支給することにより、本人及び介護にあたる家族等の日常生活における負担の軽減を図る。	重度の障がいのある方や児童に対し、日常生活を容易にするため、浴槽、便器等の日常生活用具の給付を行い、日常生活の便宜を図る。	在宅の身体に障がいのある方や児童に対し、日常動作を補う自助具を給付し、日常生活の便宜を図る。
指標				
初期値 (計画掲載)				
目標値				
16年度実績				
17年度実績				
18年度実績				
18年度実施状況等	<p>実施内容</p> <p>利用日数(宿泊):6,279日 (ただし、医療機関利用分は含まない。)</p> <p>利用回数(日中利用):5,661回 (日中利用事業は18年9月30日で終了)</p>	<p>紙おむつ宅配業者に業務を委託。18年7月の制度改正で、利用者負担を生活保護世帯以外の世帯について利用額の1割、支給方法を利用上限額6500円以内で指定品目の中から自由に品目、数量を選択できる制度に改正。 利用件数10682件</p>	<p>給付種目の変更</p> <p>【18年10月以降廃止種目】 浴槽、パソコン、訓練いす</p> <p>【18年10月追加種目】 ストーマ用装具、人工喉頭、点字器、頭部保護帽、歩行補助つえ(一本杖のみ)、収尿器、情報・通信支援用具</p>	<p>日常生活用具給付事業の一部制度改正に伴い、18年9月をもって本事業を廃止。</p>
19年度見込	札幌市障がい福祉計画に基づき実施	18年度に引き続き実施	18年度と同様に実施予定。	
備考 (特記事項)	日中利用事業は18年9月30日で終了			

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局
担当(部)	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部
基本目標 - 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	障害児福祉手当	特別児童扶養手当	児童デイサービス事業	重症心身障害児(者)通園事業
事業概要	在宅の重度障がい児に対し、その重度の障がいのために生じる特別の負担の一助として手当を支給する。	精神又は身体に障がいのある児童を養育している方に、手当を支給することにより福祉の増進を図る。	障がいのある幼児に対し、通園の方法により日常生活動作における基本的動作の指導及び集団生活への適応訓練を行う。	在宅の重度の知的障がいと重度の肢体不自由が重複した障がい児(者)に対し、通園の方法により日常生活動作、運動機能等に係る訓練、指導等必要な療育を行う。
指標			【実施か所数】	【実施か所数】
初期値 (計画掲載)			15年度:5か所	15年度:4か所
目標値			24年度:障害保健福祉圏域ごとに円滑に利用できるよう整備	18年度:6か所
16年度実績				5か所
17年度実績			14か所	5か所
18年度実績			23か所	6か所
18年度実施状況等	在宅の重度障がい児に対し、その重度の障がいのために生じる特別の負担の一助として手当を支給する。 受給者数:1292人	精神又は身体に障がいのある児童を養育している方に、手当を支給することにより福祉の増進を図る。 受給者数:3651人	利用回数:50,017回	・A型(1日定員15名)施設 1か所 ・B型(1日定員5名)施設 5か所
19年度見込	18年度に引き続き実施予定	18年度に引き続き実施予定	札幌市障がい福祉計画に基づき実施	18年度に引き続き事業実施。
備考 (特記事項)			18年10月から利用対象者が「小学生以下の児童」から「18歳未満の児童」に拡大	

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	保健福祉局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	保健福祉局保健福祉部	子育て支援部	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター
基本目標 - 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	自閉症・発達障害 支援センター事業	障害児保育事業 (障害児保育巡回指導含む)	肢体不自由児通園施設事業	知的障害児通園施設事業
事業概要	自閉症児(者)を支援するため、平成17年秋開設予定の自閉症者専門施設に当該センターを併設する。当該センターでは、高機能自閉症、アスペルガー症候群など発達障がいのある子どもから大人までを対象とし、本人、家族を支援するために相談、療育相談などを実施する。	保育に欠ける心身に障がいのある児童を認可保育園に入園させ、健常児とともに集団保育を行うことにより、障がい児の成長発達の促進を図る。	就学前の肢体不自由児が保護者と共に通園し、療育機能訓練を行いながら、基本的な生活習慣の習得と心身の発達支援を促進する。また、保護者には家庭での育児と療育や就学等についての助言・援助を行う。なお、今後の方向性として、障がい種別の施設から「心身総合型通園施設」への移行を目指すことを検討する。	知的発達に心配のある就学前の児童を対象に療育指導を行い、日々の生活や遊びの中で人との関わりを通して情緒の安定を図り、早期療育の場として心身の発達を支援する。なお、今後の方向性として、障がい種別の施設から「心身総合型通園施設」への移行を目指すことを検討する。
指標		【受入可能施設の割合】	【実施か所数・定員数】	【実施か所数・定員数】
初期値 (計画掲載)		15年度:100%	15年度:3か所・100人	15年度:4か所・167人
目標値		21年度:100%		
16年度実績		100%	3か所・100人	4か所・167人
17年度実績		100%	3か所・100人	4か所・167人
18年度実績		100%	3か所・100人	4か所・167人
18年度実施状況等	<p>発達障害児(者)及びその家族に対する相談支援、発達支援、就労支援を実施。 利用延べ件数:2017件</p>	<p>実際に受け入れている園の割合 51.3%(94園/183園) 巡回回数 対象施設 155回 対象外施設 31回</p> <p>認定児童の相談件数 94施設 246名 認定外児童の相談件数 対象施設分 223名 対象外施設分 52名</p> <p>保育所職員を対象に懇談会を実施。 テーマ 保育の現場で保育の困難な子のかかわり方を学ぶ。 参加数 77人</p>	<p>・障害者自立支援法及びこれに伴う児童福祉法改正により、18年10月から「措置制度」から「契約制度」に制度が大きく変わった。このため、影響度合いを見極めつつ、18年度に引き続き、総合型通園施設への移行や、効率的かつ効果的な施設運営のあり方について内部検討会において調査・検討した。</p> <p>①市内及び他都市の類似施設の状況把握 ②利用者ニーズの把握 ③総合型通園施設に関する調査 ④障害者自立支援法・児童福祉法改正に関する情報収集 ⑤法改正に伴う要綱等の改正及び札幌市独自減免策の実施 ⑥法改正に伴う影響の把握 ⑦その他現状における課題等の協議</p> <p>・地域療育推進協議会の開催 ①開催日 18年6月30日 ②会場 児童福祉総合センター 大会議室 ③参加者 有識者委員 11人 行政側委員 10人 事務局 12人</p>	<p>・障害者自立支援法及びこれに伴う児童福祉法改正により、18年10月から「措置制度」から「契約制度」に制度が大きく変わった。このため、影響度合いを見極めつつ、18年度に引き続き、総合型通園施設への移行や、効率的かつ効果的な施設運営のあり方について内部検討会において調査・検討した。</p> <p>①市内及び他都市の類似施設の状況把握 ②利用者ニーズの把握 ③総合型通園施設に関する調査 ④障害者自立支援法・児童福祉法改正に関する情報収集 ⑤法改正に伴う要綱等の改正及び札幌市独自減免策の実施 ⑥法改正に伴う影響の把握 ⑦その他現状における課題等の協議</p> <p>・地域療育推進協議会の開催 ①開催日 18年6月30日 ②会場 児童福祉総合センター 大会議室 ③参加者 有識者委員 11人 行政側委員 10人 事務局 12人</p>
19年度見込	19年度利用見込み:870件 19年度は、機関支援体制の強化に努める計画である。	巡回実施回数—200回	19年4月から国の特別対策として、利用者負担の更なる軽減、激変緩和措置等が実施され、また、国は5年後の施行をめぐり3年以内に障がい児施設体系・サービス体系の見直しを行うこととしていることから、その動向を見極めながら検討を進めていくこととする。	19年4月から国の特別対策として、利用者負担の更なる軽減、激変緩和措置等が実施され、また、国は5年後の施行をめぐり3年以内に障がい児施設体系・サービス体系の見直しを行うこととしていることから、その動向を見極めながら検討を進めていくこととする。
備考 (特記事項)				

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター
基本目標 - 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	療育支援事業 (さっぽ・こども広場)	重度重複障害児等外来保育 事業(のびのび広場)	先天性障害児早期療育事業	難聴幼児療育事業
事業概要	発達に心配のある子どもへのグループ指導による療育支援事業を市内17会場で行う。	発達医療センターの小児リハビリテーションに通う重度重複障がいなどの乳幼児に対し、週1回の外来保育を行う。	ダウン症などの先天性疾患がある乳幼児へ早期に療育を行うことにより発達を促すとともに、保護者の障がいに対する受容及び早期療育の必要性への理解を深め、不安の軽減を図るために実施する。	軽度・中度の難聴幼児への早期の相談療育を実施しているほか、「聞こえ」と発達の相談、医療相談を実施し、塾学校や通級指導教室等を紹介する。
指標	【実施人数】	【利用人数】	【実施人数】	【実施人数】
初期値 (計画掲載)	15年度:872人	15年度:25人	15年度:28人	15年度:29人
目標値				
16年度実績	853人	42人	32人	35人
17年度実績	812人	38人	34人	44人
18年度実績	996人	39人	36人	32人
18年度実施状況等	<p>会場(療育頻度) 10区保健センター(月1回) 児童福祉総合センター(週1回) 児童会館など 7カ所(週1回)</p> <p>グループ数 56グループ</p>	<p>・「のびのび広場」(週1回) 参加人数 集団保育:28人 個別保育:3人 ・「にこにこ広場」(2週に1回) 地域での遊びの場に参加することが難しい子どもを対象に、遊びの場の提供と母親の支育児援を目的に行った。 参加人数:8人</p>	<p>会場(療育頻度) 児童福祉総合センター(週1回) グループ数 2グループ</p>	<p>聞こえに心配のある子どもの相談を受け、診察、検査、言語聴覚療法などを行うとともに、軽度から中等度の難聴幼児を対象にした小集団での療育をおこなった。 ・「聞こえの医療相談」 相談者数:32人 ・小集団での療育事業 参加人数:3人</p>
19年度見込	保健センターからの紹介児が増えている現状があり、早期発見から早期療育につなぐために、さっぽ・こども広場のあり方、役割など、業務の見直しが課題となっている。	18年度と同様に実施	これまでの実績を基本としながら療育内容の充実を図る。	18年度と同様に実施
備考 (特記事項)				

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	保健福祉局	教育委員会	教育委員会	教育委員会
担当(部)	健康衛生部	学校教育部	学校教育部	学校教育部
基本目標 - 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	重度心身障害者医療費助成	養護学校看護師配置モデル事業	特別支援教育基本計画に基づく学びの支援プランの推進	特別支援教育基本計画に基づく地域学習の推進
事業概要	重度の障がい者に対し、保健の向上と福祉の保持と増進を図ることを目的に医療費の一部を助成する。	養護学校における医療的ケア体制の今後のあり方を検討・実証するためのモデル事業を行う。	乳幼児期から社会人への移行期までの継続的な相談・支援が行えるよう関係機関と連携した相談体制の充実を図り、「学びの手帳」を発行するなど、学びを支援するための総合的な取組みを「学びの支援プラン」として推進する。	盲・聾・養護学校等に在籍する児童生徒が、自分の暮らす地域での学習活動等を通じて地域の子もたちとふれあうことを目的とした「地域学習校」の取組みを行うとともに、「地域学習モデル事業」を実施し、「地域学習校」を中心とした支援のあり方について調査・研究を行い、その充実を図る。
指標				【取組み学校数】
初期値 (計画掲載)				15年度:151校
目標値				
16年度実績				
17年度実績				
18年度実績				
18年度実施状況等	<p>身体障がい又は知的障がいが重度の方を対象として、その医療費の自己負担の一部を助成 主たる生計維持者が市民税非課税の方 初診の際、初診時一部負担金として医科580円、歯科510円、柔道整復270円を自己負担 主たる生計維持者が市民税課税の方 原則1割の自己負担であるが、負担の上限がある。</p>	<p>文部科学省のモデル事業は16年度で終了したが、適正な看護師配置のデータ収集、看護師と教職員との連携方法等の調査研究が更に必要となっていることから、本市独自の北翔・豊成看護師配置モデル事業を実施することとした。</p> <p>【調査研究事項】 医師、看護師、教員、保護者の連携による医療的ケアの在り方</p>	<p>乳幼児期から学校卒業までの継続した相談・教育的支援を行うため、必要な情報が一括してファイリングできる「学びの手帳」を発行し、引き続き、教育センターにおける教育相談の際に、希望する保護者に対して配布した。 (発行数 1,000冊)</p>	<p>17年度に引き続き、学校におけるボランティアネットワークの構築や運営の在り方等の調査研究を行い、その成果を継続的・機動的なボランティア活動の基礎づくりに活用していくため、「学校支援ボランティア導入モデル事業」を実施した。 (保護者への配慮から、「特別支援教育ボランティア導入モデル事業」から名称変更)17年度は肢体不自由の児童を対象に2校のモデル事業校で実施したが、18年度は対象を発達障がいのある児童生徒等にも拡大し、6校のモデル事業校で実施した。</p>
19年度見込	18年度と同様の内容を実施	看護師複数配置のもと、看護師、学校、保護者、専門機関等の連携のあり方について調査研究を行う。	18年度に引き続き、教育センターにおける教育相談の際だけではなく、特殊学級に在籍している子ども及び通級指導教室で指導を受けている子どもの保護者で、希望する保護者等に対して「学びの手帳」を配布する。 (発行予定数 2,000冊)	「学校支援ボランティア導入モデル事業」を引き続き実施し、その成果を特別支援教育支援員の活用に応用する。
備考 (特記事項)				

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	教育委員会
担当(部)	学校教育部
基本目標 - 基本施策	2-5-2
事業名	特殊学級の整備推進
事業概要	特別な教育的支援が必要な児童生徒に対し、ニーズに応じた指導を行う特殊学級の整備を推進する。
指標	【設置学校数の割合】
初期値 (計画掲載)	16年度:33%
目標値	18年度:40%
16年度実績	33%
17年度実績	36%
18年度実績	43%
18年度実施状況等	<p>18年度は、小学校については、養護学級10校及び情緒障がい学級9校、中学校については、養護学級を3校及び情緒障がい学級6校の開設校の増となった。</p> <p>【特殊学級設置率】 (養護学級、情緒障がい学級のみ) 小学校 45% 中学校 39%</p>
19年度見込	19年度は、小学校については、知的障がい学級を12校、情緒障がい学級を17校に開設するとともに、中学校については、知的障がい学級を1校、情緒障がい学級を2校に開設する。
備考 (特記事項)	

基本目標 3：豊かな子ども時代をすごすための社会づくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	3-1	3-1	3-1	3-1 (再掲 2-4-4)
事業名	「(仮称)札幌市子どもの権利 条例」の制定及び推進	「子どもの権利条約」啓発事業	子ども議会	私たちの児童会館づくり事業
事業概要	札幌の未来を担う子ども一人ひとりの権利を守り育むため、「子どもの権利条約」について広く市民議論を高めるとともに「(仮称)子どもの権利条例」を制定(平成18年度制定予定)し、子どもの権利擁護の推進を図る。	18歳未満のすべての人の保護と基本的人権の尊重の促進を目的としている「子どもの権利条約」に関して、各種啓発事業を推進することにより、市民の認識を深め、問題意識の醸成を図る。	未来を担う子どもたちに札幌のまちづくりについて考えてもらい、市政への参加と理解を促進する機会とするとともに、子どもが主体となる議会とし、議会を通じて子どもの権利条約の意見表明権などを体现する場として、権利条約について市民への啓発、議論の喚起を促す。	屯田北地区に整備予定の児童会館をモデルとして、児童会館のハード・ソフト両面にわたり、子どもが自ら参加し、主体的に関わる仕組みをつくることによって意見の反映を図るとともに、地域活動等に対する関心を育む。また、既存の児童会館の運営等にも順次子ども版運営委員会の導入を図り、子どもたちのための児童会館づくりも目指す。
指標	【子どもの権利条約に 関する認知度】	【子どもの権利条約に 関する認知度】	【参加者数】	【子ども版運営委員会 実施施設数】
初期値 (計画掲載)	15年度：14.3%	15年度：14.3%	15年度：65人	16年度：1か所
目標値	21年度：40%	21年度：40%	21年度：70人	21年度：21か所
16年度実績			69人	1か所
17年度実績			66人	3か所
18年度実績			55人	12か所
18 年度 実施 状況 等	<p>・子どもの権利条例制定検討委員会(17年4月設置)において、懇談会、出向き調査、市民との意見交換会、子ども委員会での話し合いの内容などをもとに、最終答申書が取りまとめられ、5月30日に市長に提出された。</p> <p>・子どもの権利条例子ども委員会(18年2月設置)において、「子どもにとって大切な権利」などが議論され、検討委員会との意見交換を実施した。委員会での話し合いの内容については「子どもの権利提案書」として取りまとめられ、7月24日に発表が行われた。</p> <p>・検討委員会の最終答申をもとに条例素案を策定し、7月3日～8月1日まで意見募集(パブリックコメント)を実施し、期間中、3,504人の市民から意見が寄せられた。</p> <p>・パブリックコメントに寄せられた意見や、市議会での議論などをふまえて素案を修正し、19年第1回定例市議会に条例案を提出したが、賛成少数のため否決となった。</p>	<p>・子どもの権利条約の啓発事業として、条例パンフレットの小学生、中学生への配布、人形劇を用いた各区分子どもフォーラムなどを実施した。</p> <p>・条例の普及と併せて、条例づくりについても、ニュースレター、ホームページ、新聞広告、テレビ・ラジオ番組などの活用のほか、パネル展、出前講座の実施など、様々な方法を用いて、広報活動を実施した。</p>	<p>・市内の小学5年生から高校2年生の子ども議員が、札幌市議会と同じ6つの常任委員会(総務、財政市民、文教、厚生、建設、経済)に分かれて、札幌市に対しての提案を行い、市長をはじめ、副市長・関係局長等が答弁をした。</p> <p>・18年度は、高校生が新たに子ども議員として参加したほか、子どもたちの活動をサポートする大学生等11人もスタッフとして参加した。</p> <p>○提案のための委員会8回 ・実施日 18年9月～12月</p> <p>○本会議 ・実施日 19年1月11日(木) ・場所 札幌市議会議場 ・主な提案 「円山動物園について」 「税金、まちづくりについて」 「学校の先生、いじめ、児童会館について」 「心のバリアフリーについて」 「除雪パートナーシップの普及について」 「札幌市の農業について」</p>	<p>・子ども運営委員会を9館(幌西、元町、栄西、柏丘、中の島、清田、常盤、山の手、西宮の沢児童会館)に設置。</p> <p>・その他は継続実施。</p>
19年度見込	<p>・条例制定について、さらなる市民の理解を得るために、イラスト等を用いたパンフレットを作成し、積極的に市民周知を進めていく。</p> <p>・学識経験者や公募市民などで構成する「子どもの権利条例検討会議」を設置し、子どもの権利侵害からの救済制度を中心に、条例全体について幅広く審議を行う。</p>	<p>・18年度に引き続き、ニュースレターの発行、パネル展の開催、人形劇を交えた子どもフォーラムなどを行う。</p>	<p>19年度も、18年度と同様に実施する。</p>	<p>子ども運営委員会60館(新規設置48館。内訳としてミニ児童会館10館も含む。) 北郷児童会館改築子ども検討委員会の発足</p>
備考 (特記事項)				

基本目標 3：豊かな子ども時代をすごすための社会づくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	保健福祉局
担当(部)	子ども育成部	子ども育成部	児童福祉総合センター	健康衛生部
基本目標 - 基本施策	3-2	3-2	3-2	3-2
事業名	青少年育成委員会事業	心豊かな青少年をはぐむ 札幌市民運動	児童虐待予防・防止連絡会議	区児童虐待予防・防止 ネットワーク事業
事業概要	地域における青少年育成を推進する担い手として、連合町内会単位に各地区青少年育成委員会を設置(90地区・1,800人)し、文化体験・スポーツ大会など青少年に関わる健全育成事業や地域における環境対策事業を推進する。	これまでの「非行化防止」から「健全育成」を重点とした市民運動の推進のため、全市的な取組としての「青少年を見守る店」の登録推進運動の展開や市内の全市立中学校に「中学校区青少年健全育成推進会」を設置し、各地域での啓発活動を展開する。	虐待予防・防止に関して活動を行っている関係機関を一堂に集め、情報の共有化、事例検討等を行い連携の強化を図る。	各区保健センターにおいて、児童虐待の予防・防止、早期発見及び虐待事例への円滑な支援を行う地域ネットワークを構築するために、関係機関代表者による連絡調整会議、事例検討会、研修会等を行う。
指標		【「青少年を見守る店」 登録店数】	【開催回数】	
初期値 (計画掲載)		15年度:6,388店	15年度:年2回	
目標値		21年度:7,200店	21年度:年2回	
16年度実績		6,200店	2回開催	
17年度実績		6,222店	2回開催	
18年度実績		6,253店	2回開催	
18年度実施状況等	<p>○多様な体験機会や社会参加の場を提供する事業の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ事業 ・文化体験事業 ・レクリエーション事業 など <p>○環境対策事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域安全パトロール ・子どもにとって有害な環境の排除活動 ・地域安全マップづくり など <p>○子どもたちの健全な育成のための啓発活動及び学習会の開催 関係団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流会議・情報交換 ・共催事業の開催 ・関係団体の活動支援 など <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体が実施している青少年健全育成に係る研修会への参加 ・成人の日行事 など 	<p>○7月の「心豊かな青少年をはぐむ札幌市民運動強調月間」にあわせ各地域で一斉に「青少年を見守る店」の登録活動を展開した。登録推進運動は年間を通して実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施団体:各地区青少年育成委員会、各中学校区青少年健全推進会 ・登録活動:登録依頼のチラシ約1万枚及び登録店ステッカー約5千枚を各地域で配付した。 ・広報活動:広報紙「あしすと」で「青少年を見守る店」を紹介し、子どもや地域住民への周知を図った。 	<p>第1回 実施日:18年8月8日 場所:市児童福祉総合センター 報告事項等: ①北海道子どもの虐待防止協会の活動状況 ②市健康衛生部の活動状況 ③児童相談所の虐待相談処理状況 ④その他各機関の活動状況 ⑤事例紹介</p> <p>第2回 実施日:19年3月13日 場所:市児童福祉総合センター 報告事項等: ①真正子ども家庭支援センターの活動状況 ②市教育委員会の取組について ③市の通告受理状況及び国の19年度児童虐待防止対策について ④その他各機関の活動状況等 ⑤事例紹介</p>	<p>1 定例会議(10回開催) 定例会議を年1~2回、また、必要に応じて臨時会議を開催する。</p> <p>2 ワーキンググループ 関係機関が連携して、虐待及びハイリスク児に対する有効な家庭支援を行うために、事例検討会を行う。</p> <p>(1) 会議の開催(47回開催) 区地域保健課が、関係機関と調整を図り事例検討会を開催する。</p> <p>(2) 構成員 事例に関わる関係機関の実務担当者</p> <p>(3) 検討内容(102件) ア 各関係機関の情報の共有化 イ 問題点のアセスメント ウ 支援目標の確認 エ 今後の援助方針とその方法 オ 各機関の役割分担等</p> <p>3 研修会等(14回開催) 虐待予防に関わる関係者の資質の向上及び一般市民を対象とした、研修会等の実施</p>
19年度見込	19年度も18年度同様に地域の青少年健全育成事業等を推進する。19年1月に開設した札幌市青少年育成委員会のHPを有効活用し、札幌市青少年育成委員会やその活動についての広報を行う。	「青少年を見守る店」について、コンビニ等で同様の取組が行われていることや、地元商店の減少により新規登録の対象となる店が少なくなっていることから、新規登録より、店と地域の連携に重点をおいて推進する。また、HP等を活用し、子どもや地域住民への周知を図る。	前年度同様の見込み	18年度と同様の内容で実施
備考 (特記事項)			市要保護児童対策地域協議会への再編移行を検討中	

基本目標 3：豊かな子ども時代をすごすための社会づくり

担当(局)	子ども未来局	保健福祉局	子ども未来局	子ども未来局																								
担当(部)	児童福祉総合センター	保健福祉局保健福祉部	子ども育成部	児童福祉総合センター																								
基本目標 - 基本施策	3-2	3-3	3-3	3-3																								
事業名	児童虐待予防地域 協力員養成事業	思春期特定相談事業	子どもアシストセンター 相談・指導事業	家庭児童相談員の配置事業																								
事業概要	児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、民生委員児童委員、主任児童委員、青少年育成委員等に対して、研修会により児童虐待予防地域協力員の養成を行う。	心の問題に悩んでいる青少年(概ね12～20歳)や家族に対して、電話や面接による相談を行うとともに、青少年に携わる専門職に対して、コンサルテーション(指導・助言)や研修会、講演会を企画する。	思春期の子ども様々な課題に対処するために、電話・面談による相談や街頭における巡回指導などを実施する。	児童問題の相談窓口として各区役所に家庭児童相談員1人を配置するとともに、関係機関・団体との連携を図りながら問題解決にあたる。																								
指標	【児童虐待予防地域協力員数】	【相談件数】 電話相談	【相談・指導件数】 相談	【配置人数】																								
初期値 (計画掲載)	15年度: 4,384人	14年度: 321件	15年度: 2,363件	15年度: 10人(各区1人)																								
	目標値	21年度: 7,000人		21年度: 10人(各区1人)																								
16年度実績	4,873人	264件	1,641件	10人(各区1人)																								
17年度実績	6,041人	377件	1,781件	10人(各区1人)																								
18年度実績	6,580人	357件	3,960件	10人(各区1人)																								
18年度実施状況等	<p>協力員登録研修</p> <p>①対象: 民生・児童委員、主任児童委員、青少年育成委員 実施日: 18年11月7日、11月8日 場所: 市社会福祉総合センター</p> <p>②対象: 学校職員 実施日: 18年5月18日、12月20日 場所: 市生涯学習総合センター、市社会福祉総合センター</p> <p>③対象: 保育所・幼稚園・児童会館等職員 実施日: 19年3月7日 場所: 市社会福祉総合センター</p> <p>④対象: 認可外保育所職員 実施日: 18年11月1日 場所: STV北2条ビル会議室</p> <p>現任協力員研修 対象: 地域協力員登録者のうち民生・児童委員、主任児童委員、青少年育成委員 実施日: 19年2月7日 場所: WEST19 講堂</p>	<p>1.電話相談: 357件 2.来所相談: 134件 3.コンサルテーション: 14件 4.研修会「“あたりまえ”の子育てと発達障がい支援」 日時: 19年3月9日 対象者: 市民、保健・医療・福祉・教育関係職種 参加人数: 155名</p> <p>その他の設定指標</p> <table border="1"> <tr> <th>指標</th> <th>【相談件数】 来所相談</th> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>14年度: 114件</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16実績値</td> <td>77件</td> </tr> <tr> <td>17実績値</td> <td>100件</td> </tr> <tr> <td>18実績値</td> <td>134件</td> </tr> </table>	指標	【相談件数】 来所相談	初期値(掲載)	14年度: 114件	目標値		16実績値	77件	17実績値	100件	18実績値	134件	<p>○相談 思春期の子どもやその保護者の身近な相談機関として、電話・メール・面談による相談を実施した。相談内容は、学校生活、不登校、家庭生活、個人的な悩み、不良行為等、多岐に渡っている。 月曜～金曜 9:00～17:00</p> <p>○指導 喫煙や怠学など子どもの問題行動に早期に対応するため、市内中心部の駅・バスターミナル・繁華街・商業施設などを巡回して指導にあたり、子どもが抱えている悩みを少しでも解消できるよう、子どもとの対話に努めている。 また、北海道神宮祭・雪まつり等の開催期間中、「札幌市学校教護協会」と連携を図り、合同巡回指導を実施している。 月曜～金曜 午前と午後の1日2回</p> <p>その他の設定指標</p> <table border="1"> <tr> <th>指標</th> <th>【相談・指導件数】 指導</th> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>15年度: 3,070件</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16実績値</td> <td>3,171件</td> </tr> <tr> <td>17実績値</td> <td>2,970件</td> </tr> <tr> <td>18実績値</td> <td>2,882件</td> </tr> </table>	指標	【相談・指導件数】 指導	初期値(掲載)	15年度: 3,070件	目標値		16実績値	3,171件	17実績値	2,970件	18実績値	2,882件	<p>相談件数: 1,035件 (18年度より、カウント方法変更) ■家庭児童相談員と児童相談所との懇談会実施(1回) ■施設見学会<札幌少年鑑別所>実施(1回) ■北海道・東北地区家庭児童相談室関係職員研究議会<仙台市>へ家庭児童相談員2名派遣。</p>
指標	【相談件数】 来所相談																											
初期値(掲載)	14年度: 114件																											
目標値																												
16実績値	77件																											
17実績値	100件																											
18実績値	134件																											
指標	【相談・指導件数】 指導																											
初期値(掲載)	15年度: 3,070件																											
目標値																												
16実績値	3,171件																											
17実績値	2,970件																											
18実績値	2,882件																											
19年度見込	前年度同様の見込み	電話相談 来所相談 コンサルテーション	<table border="1"> <tr> <th>指標</th> <th>【相談・指導件数】 指導</th> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>15年度: 3,070件</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16実績値</td> <td>3,171件</td> </tr> <tr> <td>17実績値</td> <td>2,970件</td> </tr> <tr> <td>18実績値</td> <td>2,882件</td> </tr> </table>	指標	【相談・指導件数】 指導	初期値(掲載)	15年度: 3,070件	目標値		16実績値	3,171件	17実績値	2,970件	18実績値	2,882件													
指標	【相談・指導件数】 指導																											
初期値(掲載)	15年度: 3,070件																											
目標値																												
16実績値	3,171件																											
17実績値	2,970件																											
18実績値	2,882件																											
備考 (特記事項)			平成18年度は相談件数が前年度の2倍以上に増加した。これは、平成18年秋以降いじめに関する関心が高まり、その対策の一環として「相談窓口周知ポスター」「相談カード」を作成・配布したことが背景にあると思われる。																									

基本目標 3：豊かな子ども時代をすごすための社会づくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター
基本目標 - 基本施策	3-3	3-3	3-3	3-3
事業名	子ども電話相談事業	メンタルフレンド派遣事業	児童家庭支援センター 運営費補助事業	不登校児等グループ指導事業
事業概要	子ども本人や子育て等に悩む親からの電話相談に対し、適切な助言や他機関の紹介を行う。	社会的不適応を示し、家庭に引きこもりがちな子どもを対象に、「メンタルフレンド」として登録した学生を定期的に派遣し、遊びやふれあいを通じて子どもの社会性や自主性の伸長を援助する。	児童相談所との連携のもとに、児童虐待の未然防止、非行防止、保護者の子育て不安解消など、複雑多様化する児童問題を扱う地域に密着した24時間対応可能な児童福祉施設に対し、運営費を補助する。	不登校相談の児童を対象に、同年代の児童との交流を通じて、自主性や社会性を身につけることを目的としてグループ指導を行う。
指標	【相談件数】	【メンタルフレンド登録者数】	【実施か所数】	【参加児童数】
初期値 (計画掲載)	15年度:1,346件	15年度:27人	15年度:1か所	15年度:7人
目標値		21年度:30人	21年度:2か所	
16年度実績	1,247件	13人	1か所	実人数 8名(延べ数174人)
17年度実績	1,013件	11人	2か所	実人数 9名(延べ数171人)
18年度実績	-----	10人	2か所	実人数13名(延べ数219人)
18 年度 実施 状況 等	実施内容 <u>17年度をもって廃止</u>	児童との遊びやふれあいの中で、その児童の自主性や社会性などの伸長を援助することを狙いとしており、児童の兄・姉の世代にあたるボランティア学生を「メンタルフレンド」として概ね週1回派遣している。 ※派遣対象児童:6名、派遣回数延べ89回	興正こども家庭支援センターと羊ヶ丘児童家庭支援センターの運営費を補助している。	お花見 実施日:18年5月10日、場所:円山公園、参加者数:3名
		前年度同様と見込まれる。	前年度同様と見込まれる。	前年度同様と見込まれる。
19年度見込		前年度同様と見込まれる。	前年度同様と見込まれる。	前年度同様と見込まれる。
備考 (特記事項)				

基本目標 3：豊かな子ども時代をすごすための社会づくり

担当(局)	子ども未来局
担当(部)	児童福祉総合センター
基本目標 - 基本施策	3-3
事業名	里親育成事業
事業概要	家庭で養育できない事情のある子どもを自宅で養育する里親を募集するとともに、里親への研修等を通じて里親制度の普及啓発を図る。
指標	【登録里親数】
初期値 (計画掲載)	15年度:109組
目標値	21年度:130組
16年度実績	115組
17年度実績	121組
18年度実績	120組
18年度実施状況等	<p>実施内容</p> <p>(1)広報さつぽろ6月号:新規里親募集PR ・新規登録里親数:5組</p> <p>(2)研修事業</p> <p>① 6月12日 乳児院見学会:25名参加 10月16日 児童養護施設柏葉荘見学会:27名参加</p> <p>② 6月29日 新規登録里親研修:10名参加</p> <p>③ 7月10日 第1回里親研修会:33名参加 「親から離れて暮らす子どもの心について」</p> <p>④ 11月13日 第2回里親研修会:33名参加 「思春期につながる幼児期の子育て」</p> <p>⑤ 7月～10月 専門里親養成教育(恩賜財団母子愛育会委託):2名参加</p> <p>⑥ 里親養育相互援助事業(札幌市里親会委託):19回/年、延400名参加</p> <p>(3)広報啓発事業 9月11日 里親促進フォーラム 参加者約150名</p>
19年度見込	前年度同様と見込まれる。
備考 (特記事項)	

基本目標4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	観光文化局	観光文化局	環境局	環境局
担当(部)	文化部	文化部	みどりの推進部	みどりの推進部
基本目標 - 基本施策	4-1	4-1	4-1	4-1
事業名	博物館体験事業	自然探求サポート事業	夏休みネイチャークラフトフェスティバル	札幌市豊平川さけ科学館親子・子供採卵実習
事業概要	化石採取体験学習会、植物観察会、昆虫採集会などを実施する。	博物館計画推進方針の5大プロジェクトにおける科学奨励制度の一環として、博物館の基本テーマに即した児童の研究活動を支援、奨励する。	夏休み期間中の子どもたちを対象に、木工の専門家の指導による公園管理で生じた資源を利用したクラフト活動を豊平公園で実施する。	サケの生態等を学習するために、採卵受精作業や解剖・うるこなどの観察を行う。
指標	【満足度】	【応募者数】	【参加者数】	【開催回数】
初期値 (計画掲載)		15年度:20人	15年度:700人	15年度:年8回
目標値	21年度:85%	21年度:100人	21年度:1,000人	21年度:年8回
16年度実績	95%	7人	607人	10回開催
17年度実績	100%	3人	593人	6回開催
18年度実績	96%	4人	663人	2回開催
18年度実施状況等	<p>「落ち葉のしおりをつくろう!~秋の植物観察会」、「アンモナイト化石のクリーニング」、「地史見学会」の参加者に対して行ったアンケート結果である。</p> <p>その他、春の植物観察会、水草観察会、水生昆虫観察会、昆虫採集会、漂着物から海の環境を読む、冬の観察会を実施した。(これらは野外での実施であったためアンケートはとっていない)。</p>	<p>4件(のべ4人)の応募テーマの中から2件を選考し、夏休みから翌3月にかけて野外調査、室内調査、まとめ、展示制作・公開、口頭での成果発表会を行った。</p> <p>取り組んだテーマ(化石分野) 「化石はどんな地層で見つかるの?骨と土の見分けはつくの?骨のカルシウムはどうなるの?」 参加者:北区、小学3年、1人 サポート研究者:古沢 仁(札幌市博物館活動センター学芸員)(生物分野) 「札幌には何種類ゲンゴロウがいてどんな場所にどのくらいいるのか?」 参加者:西区、小学3年、1人 サポート研究者:斉藤和範(北海道立旭川高等看護学院非常勤講師)、山崎真実(札幌市博物館活動センター学芸員)</p>	<p>夏休み期間中の子どもたちを対象に、木工の専門家の指導による公園管理で生じた資源を利用したクラフト活動を豊平公園で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18年7月26日(水)・27日(木) 10:00~15:00 ・入場料100円/人 ・公園の剪定枝などを利用したクラフト ・枝と木の実でアクセサリ ・花とハーブの鉢植えづくり <p>などのメニューに自由参加(大半が小学生の参加)</p>	<p>サケの人工授精を体験する実習を行なった。実習ではサケのオスとメスの見分け方や、体長・体重測定、受精作業(メスザケのお腹から卵を取り出し、オスの精子をかける)を参加者が分担して行なった。また、うるこから年齢を調べたり、体の仕組みを学んだ。</p> <p>実施日 18年10月~11月 合計2回</p> <p>場所 札幌市豊平川さけ科学館</p> <p>参加対象者 公募による実習(小学4年以上)</p> <p>参加者数 大人 17人 子供 19人</p> <p>その他に、申し込みによる採卵実習を合計11回行った。大人91人、子供252人参加。</p>
19年度見込	地史見学会、植物観察会、昆虫採集会、漂着物観察会、化石クリーニングなど各種体験学習会を実施する予定。	応募テーマから選考されたテーマについて、児童がサポート研究者とともに自然を探索していく。夏休みから翌3月にかけて野外調査、室内調査、まとめ、展示制作・公開、口頭での成果発表会を行う予定。	19年7月25日(水)・26日(木)に開催	19年10月~11月に、公募による採卵実習を計2回予定している。その他に実習の申込があった場合には随時実習を行う予定である。 また、採卵実習のほかに「サケの受精作業」という体験プログラムを10月~11月の間で6回予定している。
備考 (特記事項)				18年度の開催回数が2回となったのは、採卵実習だけでは応募人数が芳しくなかったために、採卵実習を簡易にした受精体験というプログラムを始めたため。18年度は受精体験を6回開催。参加者数は子ども89人、大人119人。

基本目標4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	環境局	教育委員会	観光文化局	観光文化局
担当(部)	円山動物園	生涯学習部	文化部	文化部
基本目標 - 基本施策	4-1	4-1	4-1	4-1
事業名	一日飼育係(夏及び冬)	野外体験事業	博物館講座事業	ニッセイ名作劇場
事業概要	公募による市内の小学校4～6年生が獣舎内の清掃やエサ作りなどといった飼育係の仕事を経験する。	夏休み・冬休みの長期休業日に、子どもたちに林間学校等の野外体験の学習機会を提供する。	博物館活動センター主催の各種講座や講演会を実施する。	感性豊かな小学校高学年を対象に劇団四季のミュージカルを観劇する体験機会を設ける。
指標	【参加者数】	【参加者数(累計)】	【受講者の満足度】	【観劇者数】
初期値 (計画掲載)	15年度:夏・88人、冬・48人	15年度:52,600人		15年度:9,007人
目標値	21年度:夏・88人、冬・48人	21年度:62,800人	21年度:85%	21年度:13,500人
16年度実績	夏88人 冬・48人	54,278人	92%	8,983人(参加校108校)
17年度実績	夏88人 冬・42人	56,048人	89%	8,984人(参加校116校)
18年度実績	夏88人 冬・36人	59,859人	96%	9,032人(参加校112校)
18年度実施状況等	<p>夏の一泊飼育係 開催日:7月26日～29日 参加者:各日22名 合計88名(応募者307名) 内容: 9:00～11:55 飼育作業体験 12:50～15:00 ゴウのフンからはがき作り</p> <p>冬の一泊飼育係 開催日:12月26日～28日 定員:各日12名 合計36名 参加者:36名 内容: 9:00～11:30 飼育作業体験 12:40～14:00 動物の飼育等に関する講義</p>	<p>《林間学校》 ○夏季林間学校 ・期間:7月27日～8月3日 ・会場:盤渓小・駒岡小・手稲北小・有明小・豊滝小・青少年山の家・森はともだちの7会場 ・参加者数:1,089人 ・対象:小学校3年生～6年生 ○冬季林間学校 ・期間:19年1月5日～1月11日 ・会場:滝野自然学園・青少年山の家・定山溪自然の村・冬はともだちの4会場 ・参加者数:564人 ・対象:小学校3年生～6年生</p> <p>《アタックキャンプ》 ○夏季アタックキャンプ ・期間:8月7日～11日 ・会場:藤野野外スポーツ交流施設フッズ ・参加者数:83人 ・対象:市内の中学生 ○冬季アタックキャンプ ・期間:12月26日～29日 ・場所:定山溪自然の村 ・参加者数:26人 ・対象:夏季アタックキャンプに参加した市内の中学生</p>	<p>講座 夜間講座 「水中映像で見てみよう! 北海道の海の環境」 特別講演会 「21世紀の博物館の役割」 以上の参加者に対して行ったアンケート結果である。 他に、講座として「自然科学絵本読み聞かせ&学芸員の『小ネタ話』」(展示室内)、「ニュース運動講座「身近な昆虫に親しもう～北海道のファール・木野田さんのお話と昆虫探訪」(共催)をおこなった。</p>	<p>優れた舞台芸術を間近で鑑賞する機会を設けることで、児童の情操教育の一翼を担う。 ■実施日 18年8月29日、30日 ■公演数 4公演(午前・午後各1回×2日間) ■会場 北海道厚生年金会館 ■対象 市内の小学校6年生 ■観劇者数 112校9,032人 <プログラム> 「ジョン万次郎の夢」/劇団四季 入場料:無料</p>
19年度見込	夏の一泊飼育係は18年度と同じ内容で実施する。冬の一泊飼育係は、19年度の冬休みが12/26からはじまるため、例年より1日減って3日間(定員36名)の実施予定。	<p><林間学校> ・18年度同様の内容で実施する。 <アタックキャンプ> ・18年度に引き続き冬季についても試行的に実施する。</p>	博物館活動センター主催(共催含む)各種講座や講演会を実施する予定。	<p>■実施日 19年9月4日、5日 ■公演数 (午前・午後各1回×2日) ■観劇場所 北海道厚生年金会館 ■対象 市内の小学校6年生 ■観劇予定者数 約115校9,000人 <プログラム> 「ユタと不思議な仲間たち」/劇団四季 入場料:無料</p>
備考 (特記事項)				

基本目標4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	観光文化局	教育委員会	教育委員会	子ども未来局
担当(部)	文化部	生涯学習部	中央図書館	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	4-1	4-1	4-1	4-1
事業名	Kitaraファーストコンサート	ジュニア・ウィークエンドセミナー	図書館における子ども向け行事	地域ふれあい体験事業
事業概要	札幌市内の全小学6年生を対象として、札幌コンサートホールKitaraで、オーケストラ演奏を鑑賞・体験する事業を行う。	学校週5日制が完全実施されたことに伴い、子どもたちが充実した週末を過ごすことができる機会の提供を目的として、各種体験講座を実施する。	図書館本来の奉仕活動の一環として、文化活動の機会と場の提供を図るため、各種行事を各館独自の計画に基づいて実施する。特に、子ども向け行事は、映画会、工作会、人形劇など子どもに親しまれる内容とし、図書館に対する興味と関心を喚起することを目的として実施する。	地域の人々が習得している昔遊びや工芸、染め物などの伝承文化、体験談や暮らしの知恵など豊かな経験を広く子どもたちに継承し、多様な価値観を身に付けながら主体的に行動できる青少年の育成を図る。
指標	【鑑賞対象者】	【受講者数】	【参加者数】	【参加者数】
初期値 (計画掲載)	16年度：小学校6年生	15年度：845人	15年度：5,831人	15年度：1,560人
目標値	21年度：小学校6年生	21年度：1,000人	21年度：6,800人	21年度：1,560人
16年度実績	15,414人(参加校194校)	943人	6,500人	1,000人
17年度実績	15,930人(参加校203校)	582人	5,405人	1,835人
18年度実績	17,744人(参加校214校)	1,581人	542人(中央図書館)	1,400人程度
18年度実施状況等	実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ■ 実施日 H18/10/23～10/25、12/14～12/15 ■ 実施回数 10回(午前・午後各1回×5) ■ プログラム(楽器紹介を含めて約1時間程度) 1 フーガ短調BWV578「小フーガ」(オルガン独奏) 2 行進曲「威風堂々」第1番 3 歌劇「カヴェレリア・ルスティカーナ」より間奏曲 4 交響曲第5番ハ短調「運命」より第1楽章 5 管弦楽のためのラプソディより 6 スラブ舞曲第10番 7 映画「スターウォーズ」より「メインタイトル」 ■ 演奏 1:キタラ専属オルガニスト独奏、2～7:札幌交響楽団 ■ 入場者数等 ○ 参加校数:214校(対象校数227校、参加率94.2%) ○ 参加児童数:16,753人 ○ 引率者数:991人 ○ 合計入場者数:17,744人 	<p>学ぶこと本来の面白さを発見してもらう講座(Aコース)と社会教育施設の機能を活用し特定の分野の入門基礎を学べる講座(Bコース)を実施。</p> <p>【Aコース】 ・ものづくり、演劇、車椅子バスケット等の講座を実施(10回) 参加者数:235人</p> <p>【Bコース】 ・札幌の歴史探検「歴史新聞をつくらう」(6回) 参加者数:33人 ・親子パソコン教室(10回) 参加者数:263人 ・親子クッキング教室(10回) 参加者数:177人 ・科学教室・工作教室(40回) 参加者数:873人</p> <p>科学教室・工作教室は、文部科学省の委託事業「地域子ども教室」と協力のかたちで実施した。</p>	<p>中央図書館及び各地区図書館(9館)において、ボランティア団体により、こども映画会、工作会、人形劇、お楽しみ会(クリスマス会、かた大会ほか)など子ども向け行事を、夏休み、読書週間などにあわせてそれぞれ実施した。</p>	<p>主に小学校1年生から高校3年生と、地域の大人たちを対象として、各区3回単位子ども会が独自で事業を実施した。</p>
19年度見込	18年度と同程度を予定。	Aコース、Bコース(歴史新聞をつくらう、親子パソコン教室、親子クッキング教室、科学教室)を実施する。18年度で「地域子ども教室」が終了したため、工作教室は実施しない。 また、19年度から機構改革により(総)行政部に移った文化資料室の実施講座は、教育委員会に協力する形態で、引き続き「ジュニア・ウィークエンドセミナー」の名称で事業を行う。	実施を継続する。	19年度も、18年度と同様に実施する。
備考 (特記事項)				

基本目標4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	環境局	建設局	水道局	経済局
担当(部)	円山動物園	建設局管理部	水道局総務部	産業振興部
基本目標 - 基本施策	4-1	4-1	4-1	4-1
事業名	親子夜の動物ウォッチング	下水道科学館フェスタ	夏休み親子水道施設見学会	親子ものづくり教室
事業概要	夏休み期間中の2日間、公募による市内の小中学生とその親あわせて240人(一日あたり120人)が、飼育係の案内により普段見ることのできない動物の夜の生態についての学習の場として実施する。	下水道科学館において、小学生以下の子どもを主な対象とした下水道に関するイベントを実施し、楽しみながら下水道への理解を深める。	夏休み期間中に、小学3～6年生の児童及びその保護者を対象として、ダム、浄水場などの水道施設の見学を体験型の学習として実施し、水資源の有限性、水の貴重さ、水資源開発の重要性等を認識するとともに、水道事業への理解を深める。	技能労働の現場における人材確保・育成、熟練技能の継承を目的として、小学校等を会場に、技能の大切さ、素晴らしさの啓蒙・普及につながる講座を実施する。
指標	【参加者数】	【事業実施回数】	【参加者数】	【実施回数・参加者数】
初期値 (計画掲載)	15年度:240人	15年度:年1回	15年度:184人	15年度:3回・90人
目標値		21年度:年1回	21年度:240人	21年度:4回・120人
16年度実績	258人	年1回	198人	4回・101人
17年度実績	207人	年1回	198人	4回・114人
18年度実績	102人	年1回	168人	4回・136人
18年度実施状況等	親子夜の動物ウォッチング 開催日:18年9月24日(日) 参加者:102名	「下水道の日」(9月10日)に合わせ、下水道広報イベントとして9年度から実施している。 18年度も小学生や家族連れを主たる参加対象として、楽しみながら下水道について学ぶことができる企画内容で開催した。 ア 実施期間 18年9月2日(土)、3日(日)<2日間> イ 会場 札幌市下水道科学館 ウ 入場者数 9,320人	8月2日～4日実施 応募総数 184名(豊平峡ダム定員160名 定山溪ダム定員80名) 参加者数 168名(定員240名) 「水ができるまで」をテーマに、水ができるまでの道のりをバスで見学した。	熟練技能の大切さ、素晴らしさの啓蒙・普及につながる講座として、「親子ものづくり教室」を実施した。 実施日(場所): ①18年9月30日(札幌市産業振興センター) ②18年11月11日(経専調理製菓専門学校) ③19年1月27日(札幌市産業振興センター) ④19年2月24日(札幌市産業振興センター) 参加対象者:市内の小中学校に通う3～6年生とその親 参加者数:延べ136名
19年度見込	実施予定なし	19年度も、子供や家族連れの来場者が下水道に親しめる企画内容で、引き続き開催する予定。	8月1日～3日実施 対象 小学生とその親 定員240名 参加 155名 見学コース 定山溪ダム、豊平峡ダム、水道記念館、藻岩浄水場	事業目的、必要性、効果等を検証のうえ、廃止を含めた事業の見直しを検討
備考 (特記事項)		フェスタ開催の2日間に限らず、年間を通じて施設への来館を促すよう、イベントの実施や広報活動の充実を図り、下水道に関する知識に接してもらえる機会を増やしていきたい。		

基本目標4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	経済局	経済局	子ども未来局	観光文化局
担当(部)	産業振興部	農務部	子ども育成部	スポーツ部
基本目標 - 基本施策	4-1	4-1	4-1	4-1
事業名	子ども映像制作ワークショップ	サッポロさとらんど農業体験学習	さっぽろ少年6団交流事業 友遊KID'Sランド	国際親善ジュニアスポーツ 姉妹都市交流
事業概要	市内中学生(もしくは同年齢)を対象に、短編映画の企画、演出、演技、撮影までを子供たち自らが体験する機会を提供する。	将来を担う市内小学生を対象に、農業体験交流施設(サッポロさとらんど)を利用して、農業体験学習を通じ「食と農の関わり」への知識や理解を深めると共に、農業の大切さと魅力、農業・農村の果たしている役割について学びながら、「食育」の重要性を認識してもらう。	市内で活動する少年6団体(子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、スポーツ少年団、鉄道少年団、海洋少年団)の相互交流や加入促進を目的に、一般の子どもたちにも広く参加を呼びかけ、団体の日頃の活動の発表や各種体験コーナーなどを実施する。	各姉妹都市の提携記念年に市内中学生で編成した選手団を派遣する。また、提携記念年に該当しない年には全ての姉妹都市を札幌に招請し、姉妹都市間の親善を図る。なお、ノビビルスク市への派遣については、提携記念年を2年繰り上げて実施する。
指標	【参加人数】	【参加人数】	【来場者数】	【実施回数】
初期値 (計画掲載)	18年度:15人	17年度:8,000人	15年度:3,800人	15年度:年1回
目標値	21年度:30人	21年度:50,000人	21年度:4,500人	21年度:年1回
16年度実績		【17年度新規事業】	3,950人	1回
17年度実績	【18年度新規事業】	9,230人	5,000人程度	1回
18年度実績	111人	77,483人	4,500人程度	1回
18年度実施状況等	<p>札幌在住の映像制作者であり、札幌国際短編映画祭のスタッフでもある島田英二監督が中心となり、札幌市内の「栄西小学校」(標準的な規模)と「東米里小学校」(小規模校)の2校でワークショップを実施した。</p> <p>○タイトル 小学生のショートフィルム・ワークショップ 「未来の映画監督になろう！」</p> <p>○実施日 ・先生向けワークショップ 栄西小:8/17 東米里小:8/24 ・生徒向けワークショップ 栄西小:7/21、8/23、9/5、9/28、10/12、11/16 東米里小:8/28、8/31、9/1、9/4</p> <p>○内容 1)基本的な映像言語の仕組み(モニター・ジュ理論) 2)映作文(映像を使った文章づくり) 3)映像制作の手順 4)現場での役割と実地演習 5)編集 6)鑑賞・批評</p> <p>○参加者 先生:15名/生徒:96名</p>	<p>収穫体験 アスパラ、エダマメ、ダイコン、カボチャ、トウキビ、サツマイモ、タマネギなど 収穫加工体験 ジャガイモ3日間、大豆4日間コースなど その他市民農園、手作り体験など</p> <p>親子18,981組参加</p>	<p>9月30日(土)に札幌市スポーツ交流施設「つどーむ」にて実施。 各少年団体が、それぞれの特色を生かしたコーナーの設置やステージでの発表で日頃の活動成果を発表し団体PRを行った。 また、この事業を通じて少年団体相互の交流を行った。</p>	<p>8月15日から21日の1週間、ポートランド市とミュンヘン市から女子バスケットボール選手団を迎え、札幌市内中学生から選手を選抜して構成した札幌A、札幌Bチームの計4チームでの交流試合を実施。 試合のほか、文化交流やホストファミリーを募ってのホームステイでの交流も実施。</p>
19年度見込	今年度も同方針を継続し、札幌国際短編映画祭の一環としてワークショップを開催する。	18年度とほぼ同様の企画を実施する。		札幌市内中学生から選手を選抜し、男子バスケットボールチームを構成し、姉妹都市提携35周年を迎えるミュンヘン市へ選手団を派遣する。
備考 (特記事項)		大志塾運営にもさとらんどが協力している。		

基本目標4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	観光文化局	子ども未来局	環境局	環境局
担当(部)	スポーツ部	子ども育成部	環境事業部	環境都市推進部
基本目標 - 基本施策	4-1	4-1	4-1	4-1
事業名	札幌カップ国際アイス ホッケー競技大会	国際ユースネット21補助事業	環境プラザにおける 環境学習の機会の提供	新エネルギー教室
事業概要	青少年の健全育成と国際交流などを目的として、札幌市の提唱により、北方都市会議参加都市、姉妹都市に参加を呼びかけ、1989年8月に第1回大会を札幌市において開催し、以後、隔年で開催している。	世界各国の青少年を招き、ホームステイ、社会見学や文化交流などの様々なプログラムを行うことにより、道内の青少年との交流を図る。	環境教育の拠点施設である環境プラザから、環境学習の機会等を提供する。 環境プラザを通じて、環境問題を正しく理解し、かつ行動を喚起することにより、環境に配慮した行動が普及・定着することを目標とする。	次世代を担う小学生を対象に、地球温暖化問題等や各新エネルギーについて、わかりやすく解説した「新エネルギー勉強会」と太陽光発電を実際に体験する「ミニソーラーカー工作教室」を組み合わせた事業を実施する。
指標		【参加者数】		
初期値 (計画掲載)		15年度:0人		
目標値		21年度:40人		
16年度実績	1回	24人		
17年度実績		-----		【18年度新規事業】
18年度実績	1回	-----		6校
18年度実施状況等	<p>実施内容</p> <p>月寒体育館を会場に7月28日から30日の3日間、エドモントン市(カナダ)、ノボシビルスク市(ロシア)、ソウル市(韓国)と札幌A、札幌Bの計5チームによるアイスホッケー国際大会を開催。</p> <p>選手は、1991.4.2~1994.4.1生れの者</p>		<p>環境プラザの役割や展示物などの説明を行うとともに、環境問題を正しく理解し環境に配慮した行動を率先して実行へ移すための普及啓発を行っている。</p> <p>小中学校総合学習見学:27件</p>	<p>市内小学校4校にて、北海道経済産業局との共同開催により新エネルギー教室を実施した。</p> <p>また、市内小学校2校にて、新エネルギー出前講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー教室実施校 栄西小(4年生87名) 札幌緑小(5年生105名) 新発寒小(6年生49名) 北小(4年生62名) ・新エネルギー出前講座 西岡北小(6年生70名) 屯田北小(5年生100名)
19年度見込	隔年開催のため実施予定無し			昨年度に引き続き、新エネルギー出前講座を行う予定。
備考 (特記事項)			H18年度より指定管理制度で運用(指定管理者:(財)札幌市青少年女性活動協会)	

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	教育委員会	観光文化局	観光文化局	消防局
担当(部)	生涯学習部	スポーツ部	文化部	予防部
基本目標 - 基本施策	4-1	4-1	4-1	4-1
事業名	司法教育の推進	ファイターズ屋内練習場 市民開放事業	芸術体験キッズプロジェクト事業	「教えて！ファイヤーマン」事業
事業概要	司法制度への関心を高め、司法教育を充実させるため、学校教育等における司法に関する学習機会の提供を図る。	北海道日本ハムファイターズの屋内練習場の少年野球を中心とした市民開放を促進するため、施設を借上げて運営・管理を行うNPO法人に対して補助を行う。	舞台芸術の普及振興と子どもたちの創造性を高めるため、教育文化会館において専門家によるアート講座・ワークショップを開催し、大人とともに舞台芸術を学び、その成果を発表したり、芸術の森の美術館、クラフト工房等の各施設の特性を活かして、子供たちが美術、工芸、音楽などのさまざまな芸術を楽しみながら体感する事業を行う。	小学4年生の児童を対象として、第一線で働いている消防職員が小学校の教壇に立ち、消防に関する知識を教えるほか、煙からの避難や119番通報、消防隊が災害現場で使用する資機材に触れてもらう等の体験を通じて、消防の仕事に対する興味・関心を高め、その役割を理解してもらうと共に「命の尊さ」を伝えることを目的とする。
指標				
初期値 (計画掲載)				
目標値				
16年度実績				
17年度実績				
18年度実績				
18年度実施状況等	<p>資料館の改修工事を実施し、刑事法廷展示室及び法と司法の展示室を設置した。</p> <p>11月3日に全館リニューアルオープンし、展示室の一般公開を開始したほか、施設機能を活用し次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生を対象とした模擬裁判 ・学校の社会見学対応 ・法教育に関する学習メニューの検討及び作成 	<p>NPO法人北海道野球協議会が北海道日本ハムファイターズから借り上げたもののうち、少年野球対象に貸し出した場合の借上げ料相当額を同法人に対し補助した。</p> <p>利用日数：110日(小中学生利用分) 利用区分数：160区分(小中学生利用分)</p>	<p>子どものための「オペレッタ」ワークショップと、成果発表公演を実施した。また、アウトリーチ活動としてお出かけコンサートも実施した。</p> <p><ワークショップ> ■場所:教育文化会館 ■会期:平成18年9月2日～平成19年2月10日 ■実施回数:26回 ■対象:小学校4年生以上～中学生 ■受講者数:64人</p> <p><発表公演> ■場所:教育文化会館 ■期日:平成19年1月14日 2グループに分けて公演 月組公演:入場者数305人 星組公演:入場者数270人 入場料:300円(中学生以下無料整理券配布)</p> <p><お出かけコンサート> ■場所・期日: 平成19年1月14日札幌市長生園 平成19年2月10日厚別北小ミニ児童会館</p>	<p>・職員の体験談の他、スライド画像を使用して「消防の仕事」を分かりやすく説明。</p> <p>・119番通報の模擬体験、煙の中からの避難体験、水消火器による消火体験。</p> <p>・災害現場で使用する資機材等の展示、着装体験。</p> <p>市立小学校203校で実施</p>
19年度見込	18年度事業の継続及びレベルアップを図るとともに、親子法律講座など法に慣れ親しんでもらうための事業を実施する予定	過去実績を勘案し、補助上限金額を減額し実施する。	18年度に引き続き、ワークショップの開催と発表公演、お出かけコンサートなどを実施。	<p>・すべての小学校に設置されているAED(自動体外式除細動器)の取扱い方法について、授業内容に組み込む。</p> <p>市立小学校203校で実施予定</p>
備考 (特記事項)	法及び司法に関する学習機会の提供等については、指定管理者の管理業務に含めている。			

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	保健福祉局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	保健福祉局総務部	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	4-2	4-2 (再掲 3-1)	4-2	4-2
事業名	ボランティア体験事業	子ども議会	さっぽろ夢大陸 「大志塾(仮称)」事業	札幌市少年リーダー養成研修
事業概要	ボランティア活動の振興を図るため、札幌市社会福祉協議会が実施するボランティア体験事業に対して、補助を行う。	未来を担う子どもたちに札幌のまちづくりについて考えてもらい、市政への参加と理解を促進する機会とするとともに、子どもが主体となる議会とし、議会を通じて子どもの権利条約の意見表明権などを体現する場として、権利条約について市民への啓発、議論の喚起を促す。	サッポロさとらんど内の未整備地を会場に、子どもたちの自主性や創造性を育てるため、子どもたち自らが希望する活動内容の立案や準備を行い、グループで協力しながら継続的に取り組む参加型の体験活動事業を展開する。	青少年の健全育成を推進するうえで、地域において大きな役割を果たす子ども会活動を円滑に進めるため、子ども会活動の中心役としてふさわしい知識と技能を持った少年リーダーを育成する。
指標	【参加者数】	【参加者数】	【対象者数】	【研修受講者数】
初期値 (計画掲載)	15年度:523人	15年度:65人	15年度:48人	15年度:1,318人
目標値		21年度:70人	21年度:200人	21年度:1,500人
16年度実績	413人	69人	57名	1,250人
17年度実績	490人	66人	137人	1,350人
18年度実績	301人	55人	186人	1,203人
18年度実施状況等	<p>様々なボランティア活動をメニューから選んで体験できるようし、市民がボランティア活動に取り組む機会の充実を図った。</p> <p>【対象】小学生以上の市民 【期間】通年 【受入先】196施設・団体 【参加者】301人</p>	<p>市内の小学5年生から高校2年生の子ども議員が、札幌市議会と同じ6つの常任委員会(総務、財政市民、文教、厚生、建設、経済)に分かれて、札幌市に対しての提案を行い、市長をはじめ、副市長・関係局長等が答弁をした。</p> <p>・18年度は、高校生が新たに子ども議員として参加したほか、子どもたちの活動をサポートする大学生等11人もスタッフとして参加した。</p> <p>○提案のための委員会8回 ・実施日 18年9月～12月</p> <p>○本会議 ・実施日 19年1月11日(木) ・場所 札幌市議会議場 ・主な提案 「円山動物園について」 「税金、まちづくりについて」 「学校の先生、いじめ、児童会館について」 「心のバリアフリーについて」 「除雪パートナーシップの普及について」 「札幌市の農業について」</p>	<p>子どもたちの自主性、創造性、協調性を育てるために、子どもたち自らが活動の計画や準備を行い、互いに相談・協力しながら継続的な体験活動を行う参加型事業。</p> <p>活動期間:夏期(5月から9月までの土曜日10回実施)、冬期(1月から2月までの土曜日4回実施) 対象:市内の小学生 活動場所:サッポロさとらんどの一部(整備計画のない休遊地)・さとらんど交流館など</p> <p>【夏期】 ※子ども村づくり活動、キャンプ等 第1回:オリエンテーション、今後の活動について意見を出す 第2回:田植え、村づくり活動 第3回～6回:村づくり活動 第7回:村づくり活動、子ども村祭、キャンプ 第8回～9回:村づくり活動 第10回:収穫祭、修了式</p> <p>【冬期】 ※雪国ならではの遊びや文化に関連する活動 第1回:オリエンテーション、今後の活動について意見を出す 第2回～3回:雪像づくり(雪まつりさとらんど会場) 第4回:雪像づくり、修了式(雪まつりさとらんど会場)</p>	<p>高校生以上を対象とし、ジュニアリーダー上級研修を7回実施。その内1回は全市合同研修を実施した。また、各区でも5回から6回、ジュニアリーダー養成・初級・中級研修を行った。(全区計53回)。</p>
19年度見込		19年度も、18年度と同様に実施する。	子ども村づくり活動を継続して実施する	19年度は、下記の研修を予定している。 本部上級研修:計7回 各区初級・中級研修:計53回
備考 (特記事項)				

基本目標4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	交通局	経済局
担当(部)	子ども育成部	子ども育成部	事業管理部	産業振興部
基本目標 - 基本施策	4-2	4-2	4-2	4-2 (再掲 4-1)
事業名	少年国際交流事業	子どもワンダーランド事業	サタデー・テーリング	子ども映像制作ワークショップ
事業概要	子どもたちの自主性を育み国際的視野を広げるため、ノボシビルスク市(ロシア)及びシンガポール共和国との相互交流事業において、参加者が意見や課題を持って取り組むプログラムを実施する。	留学生らや外国出身の子どもたちとの交流を通じて、互いの文化・習慣・考え方の違いを体験することにより、国際感覚を身に付け、国際親善の大切さを学ぶ機会を提供する「子どもワンダーランド事業」を17年度新たに実施する。	子どもたちが自主的に「ふるさと札幌」を学習して歩く手助けとなるとともに、公共交通機関の利便さや快適さを学んでもらい、併せて交通マナーを身につけてもらうことを目的に、小学校4～6年生を主な対象とした市内34か所のポイントを回るスタンプラリーを実施する。	市内中学生(もしくは同年齢)を対象に、短編映画の企画、演出、演技、撮影までを子供たち自らが体験する機会を提供する。
指標	【参加者数】	【参加者数】		【参加人数】
初期値 (計画掲載)	14年度:64人	17年度:300人		18年度:15人
目標値	21年度:80人	21年度:300人		21年度:30人
16年度実績	10人	【17年度新規事業】		
17年度実績	48人	237人		【18年度新規事業】
18年度実績	74人	5,429人		18年度:111人
18年度実施状況等	<p>実施内容</p> <p>ノボシビルスク少年交流事業: 18年7月31日より8月7日の日程で、ノボシビルスク市へ少年少女10名の派遣を行った。派遣にあたっては、交流事業の効果を一層高めるため、事前研修を行い、ノボシビルスク市の概要などについて学習した。また、団員は個人ごとに課題を決め、現地を調査を行った。 事業終了後に一般市民を対象として、シンガポール少年少女交流事業と合同で事業報告会を行った。</p> <p>シンガポール少年少女交流事業: 18年5月27日より6月10日の日程で、シンガポール共和国から中学3年の少年少女14名を受け入れた。受入にあたっては、札幌団員の家庭にホームステイし、中学校体験入学や施設見学等の交流プログラムを実施した。 また、事業終了後に一般市民を対象として、ノボシビルスク少年交流事業と合同で事業報告会を行った。</p>	<p>外国出身の子どもたちや留学生との交流を通じて、互いの文化・習慣・考え方の違いを体験し、国際感覚の育成と、国際親善の大切さを学ぶ機会を提供する事業。18年度は各区1回計10回実施。 地域のイベントと共催して実施することにより、前年度より参加者数が飛躍的に増加した。 対象:市内の小学生・中学生 第1回:西区(はちけん地区センター) 第2回:中央区(中央区子連 中央区子どもまつり) 第3回:厚別区(厚別区厚別子連 厚別区子どもまつり) 第4回:豊平区(豊平 I ブロック児童会館 とよひらっこフェスティバル) 第5回:北区(北海道大学学生サークル、鉄西夏祭り) 第6回:南区(厚別区子連 子どもサミットと同時開催) 第7回:白石区(白石区ふるさと会) 第8回:東区(東区子連 東区ふれあい子どもまつり) 第9回:手稲区(手稲区子連 子どもの居場所づくり事業) 第10回:清田区(あしりべつ郷土館運営委員会 あしりべつ郷土館まつり)</p>	<p>前期(4～9月)及び後期(10～3月)の2回開催</p> <p>【前期】 スタッフ対象施設 34カ所 参加者 31,105名</p> <p>【後期】 スタッフ対象施設 34カ所 後期参加者 19,070名</p>	<p>札幌在住の映像制作者であり、札幌国際短編映画祭のスタッフでもある島田英二監督が中心となり、札幌市内の「栄西小学校」(標準的な規模)と「東米里小学校」(小規模校)の2校でワークショップを実施した。</p> <p>○タイトル 小学生のショートフィルム・ワークショップ 「未来の映画監督になろう！」</p> <p>○実施日 ・先生向けワークショップ 栄西小:8/17 東米里小:8/24 ・生徒向けワークショップ 栄西小:7/21、8/23、9/5、9/28、10/12、11/16 東米里小:8/28、8/31、9/1、9/4</p> <p>○内容 1) 基本的な映像言語の仕組み(モニター・ジュ理論) 2) 映作文(映像を使った文章づくり) 3) 映像制作の手順 4) 現場での役割と実地演習 5) 編集 6) 鑑賞・批評</p>
19年度見込	ノボシビルスク: 中学1年～高校3年までの少年少女10名をノボシビルスク市から受入予定。 シンガポール: 中学2年の少年少女14名をシンガポール共和国へ派遣予定。	19年度は各区1～2回計15回実施予定。助成事業として実施することにより、地域で主体的に事業を展開していき、地域のアイデアを生かした、身近で継続的な国際交流の取組みの拡大を図る。	【前期】 実施期間(4～9月) スタッフ対象施設 34カ所 参加予定人数 28,000名 【後期】 実施期間(10～3月) スタッフ対象施設 34カ所 参加予定人数 22,000名	今年度も同方針を継続し、札幌国際短編映画祭の一環としてワークショップを開催する。
備考 (特記事項)	両事業とも隔年で派遣・受入を実施。	19年度より助成事業として実施		

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	保健福祉局	子ども未来局	保健福祉局														
担当(部)	健康衛生部	子ども育成部	健康衛生部														
基本目標 - 基本施策	4-3	4-3 (再掲 3-3)	4-3														
事業名	思春期ヘルスケア事業	子どもアシストセンター 相談・指導事業	若者の性に関する 知識の普及啓発														
事業概要	小・中・高校生を対象として、自らの健康問題を主体的に解決する能力を育てるとともに、健全な父性・母性の育成を図るために、保健センターの専門職が学校に出向き「性等に関する健康教育」を行うほか、保健センターにおいて乳幼児とふれあう「体験学習」を行う。	思春期の子どもの様々な課題に対処するために、電話・面談による相談や街頭における巡回指導などを実施する。	望まぬ妊娠や性感染症の予防を一層推進するため、産婦人科等の関係機関との連携により、人工妊娠中絶経験者・性感染症罹患者に対する予防知識の普及啓発を図るとともに、相談体制を充実する。														
指標	【ふれあい体験学習事業の実施校】	【相談・指導件数】 相談	【10代の人工妊娠中絶率】 (人口千対)														
初期値 (計画掲載)	13年度: 1校	15年度: 2,363件	12年度: 24.0														
目標値	24年度: 増やす		24年度: なくす														
16年度実績	5校	1,641件	(15年度: 19.7)														
17年度実績	2校	1,781件	(16年度: 17.3)														
18年度実績	1校	3,960件	(17年度: 15.2)														
18年度実施状況等	実施内容 1 授業支援事業 保健センターの専門職が、授業の一環として生命誕生等についての健康教育を実施 実施校数: 66校 実施回数: 97回 実施人数: 15,732人 2 ふれあい体験学習事業 保健センターにおける各種母子保健事業の機会を活用し、乳幼児とのふれあいや妊婦体験等を含めた体験学習を実施 実施校数: 1校 実施回数: 2回 実施人数: 24人	その他の設定指標 <table border="1"> <tr> <th>指標</th> <td>【10代の人工妊娠中絶率】 (人口千対)</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>12年度: 24.0</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度: なくす</td> </tr> <tr> <td>⑱実績値</td> <td>(15年度: 19.7)</td> </tr> <tr> <td>⑳実績値</td> <td>(16年度: 17.3)</td> </tr> <tr> <td>㉑実績値</td> <td>(17年度: 15.2)</td> </tr> </table>	指標	【10代の人工妊娠中絶率】 (人口千対)	初期値(掲載)	12年度: 24.0	目標値	24年度: なくす	⑱実績値	(15年度: 19.7)	⑳実績値	(16年度: 17.3)	㉑実績値	(17年度: 15.2)	○相談 思春期の子どもの保護者の身近な相談機関として、電話・メール・面談による相談を実施した。相談内容は、学校生活、不登校、家庭生活、個人的な悩み、不良行為等、多岐に渡っている。 月曜～金曜 9:00～17:00 ○指導 喫煙や怠学など子どもの問題行動に早期に対応するため、市内中心部の駅・バスターミナル・繁華街・商業施設などを巡回して指導にあたり、子どもが抱えている悩みを少しでも解消できるよう、子どもとの対話に努めている。 また、北海道神宮祭・雪まつり等の開催期間中、「札幌市学校教護協会」と連携を図り、合同巡回指導を実施している。 月曜～金曜 午前と午後の1日2回	1 人工妊娠中絶・性感染症の予防に関する 保健指導の実施 医療機関による指導・相談 7071件 保健センターによる相談 125件 2 普及啓発 大学・専門学校の生徒及び児童・生徒の 保護者等への普及啓発 36回 2,791人 3 職員研修の実施 「若者の性に関する研修～男子の性教育」 18年5月25日開催 参加者 41名	
		指標	【10代の人工妊娠中絶率】 (人口千対)														
		初期値(掲載)	12年度: 24.0														
		目標値	24年度: なくす														
⑱実績値	(15年度: 19.7)																
⑳実績値	(16年度: 17.3)																
㉑実績値	(17年度: 15.2)																
<table border="1"> <tr> <th>指標</th> <td>【未成年者の喫煙率】 (15～19歳)</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>12年度: 15.8%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度: なくす</td> </tr> <tr> <td>⑱実績値</td> <td>5.5%</td> </tr> </table>	指標	【未成年者の喫煙率】 (15～19歳)	初期値(掲載)	12年度: 15.8%	目標値	24年度: なくす	⑱実績値	5.5%	その他の設定指標 <table border="1"> <tr> <th>指標</th> <td>【避妊法を正確に知っている人】(16～19歳)</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>12年度: 28.0%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度: 100%</td> </tr> <tr> <td>⑱実績値</td> <td>42.2%</td> </tr> </table>	指標	【避妊法を正確に知っている人】(16～19歳)	初期値(掲載)	12年度: 28.0%	目標値	24年度: 100%	⑱実績値	42.2%
指標	【未成年者の喫煙率】 (15～19歳)																
初期値(掲載)	12年度: 15.8%																
目標値	24年度: なくす																
⑱実績値	5.5%																
指標	【避妊法を正確に知っている人】(16～19歳)																
初期値(掲載)	12年度: 28.0%																
目標値	24年度: 100%																
⑱実績値	42.2%																
<table border="1"> <tr> <th>指標</th> <td>【未成年者の飲酒率】 (15～19歳)</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>12年度: 38.9%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度: なくす</td> </tr> <tr> <td>⑱実績値</td> <td>22.0%</td> </tr> </table>	指標	【未成年者の飲酒率】 (15～19歳)	初期値(掲載)	12年度: 38.9%	目標値	24年度: なくす	⑱実績値	22.0%	その他の設定指標 <table border="1"> <tr> <th>指標</th> <td>【正しい性感染症の知識を持つ人】(16～19歳)</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>12年度: 4.6%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度: 100%</td> </tr> <tr> <td>⑱実績値</td> <td>6.0%</td> </tr> </table>	指標	【正しい性感染症の知識を持つ人】(16～19歳)	初期値(掲載)	12年度: 4.6%	目標値	24年度: 100%	⑱実績値	6.0%
指標	【未成年者の飲酒率】 (15～19歳)																
初期値(掲載)	12年度: 38.9%																
目標値	24年度: なくす																
⑱実績値	22.0%																
指標	【正しい性感染症の知識を持つ人】(16～19歳)																
初期値(掲載)	12年度: 4.6%																
目標値	24年度: 100%																
⑱実績値	6.0%																
<table border="1"> <tr> <th>指標</th> <td>【薬物への正しい知識を持つ人】(16～19歳)</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>12年度: 22.3%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度: 100%</td> </tr> <tr> <td>⑱実績値</td> <td>18.4%</td> </tr> </table>	指標	【薬物への正しい知識を持つ人】(16～19歳)	初期値(掲載)	12年度: 22.3%	目標値	24年度: 100%	⑱実績値	18.4%	その他の設定指標 <table border="1"> <tr> <th>指標</th> <td>【正しい性感染症の知識を持つ人】(16～19歳)</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>12年度: 4.6%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度: 100%</td> </tr> <tr> <td>⑱実績値</td> <td>6.0%</td> </tr> </table>	指標	【正しい性感染症の知識を持つ人】(16～19歳)	初期値(掲載)	12年度: 4.6%	目標値	24年度: 100%	⑱実績値	6.0%
指標	【薬物への正しい知識を持つ人】(16～19歳)																
初期値(掲載)	12年度: 22.3%																
目標値	24年度: 100%																
⑱実績値	18.4%																
指標	【正しい性感染症の知識を持つ人】(16～19歳)																
初期値(掲載)	12年度: 4.6%																
目標値	24年度: 100%																
⑱実績値	6.0%																
19年度見込	H18年度同様の内容で実施	<table border="1"> <tr> <th>指標</th> <td>【相談・指導件数】 指導</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>15年度: 3,070件</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑱実績値</td> <td>3,171件</td> </tr> <tr> <td>⑳実績値</td> <td>2,970件</td> </tr> <tr> <td>㉑実績値</td> <td>2,882件</td> </tr> </table>	指標	【相談・指導件数】 指導	初期値(掲載)	15年度: 3,070件	目標値		⑱実績値	3,171件	⑳実績値	2,970件	㉑実績値	2,882件	18年度同様の内容で実施		
指標	【相談・指導件数】 指導																
初期値(掲載)	15年度: 3,070件																
目標値																	
⑱実績値	3,171件																
⑳実績値	2,970件																
㉑実績値	2,882件																
備考 (特記事項)		平成18年度は相談件数が前年度の2倍以上に増加した。これは、平成18年秋以降いじめに関する関心が高まり、その対策の一環として「相談窓口周知ポスター」「相談カード」を作成・配布したことが背景にあると思われる。															

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	教育委員会	教育委員会																								
担当(部)	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部	生涯学習部	教育委員会総務部																								
基本目標 - 基本施策	4-3 (再掲 3-3)	4-3	4-3	4-3																								
事業名	思春期特定相談事業	思春期精神保健 ネットワーク会議	家庭教育学級事業	楽しさとゆとりのある 給食推進事業																								
事業概要	心の問題に悩んでいる青少年(概ね12~20歳)や家族に対して、電話や面接による相談を行うとともに、青少年に携わる専門職に対して、コンサルテーション(指導・助言)や研修会、講演会を企画する。	思春期(概ね12~20歳)の精神保健に携わる保健福祉・医療・教育・司法の各関係機関が、相互に情報交換を行うとともに、複雑困難ケースについて検討を行うなど、思春期精神保健対策の円滑な推進を図ることを目的として開催する。	家庭における教育力の向上を図るため、家庭教育の知識・子どもの心理の理解・親の役割などについて、相互に計画的・継続的に学習する場として開設する。	近年の生活環境の変化や食環境の変化など将来的かつ今日的な課題を踏まえ、学校給食のより一層の充実のために、食事環境の整備、献立内容の充実、家庭との情報交換による連携強化の推進などを主な内容として実施する。																								
指標	【相談件数】 電話相談		【開設学級数】	【食事環境整備校数】																								
初期値 (計画掲載)	14年度:321件		15年度:180学級	15年度:246校																								
目標値	---		21年度:210学級	17年度:305校																								
16年度実績	264件		196学級	277校																								
17年度実績	377件		200学級	305校																								
18年度実績	357件		206学級	305校																								
18 年度 実施 状況 等	<p>1.電話相談:357件 2.来所相談:134件 3.コンサルテーション:14件 4.研修会「“あたりまえ”の子育てと発達障がい支援」 日時:19年3月9日 対象者:市民、保健・医療・福祉・教育関係職種 参加人数:155名</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">その他の設定指標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">指標</th> <th style="text-align: center;">【相談件数】 来所相談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">初期値(掲載)</td> <td style="text-align: center;">14年度:114件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">目標値</td> <td style="text-align: center;">---</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(16)実績値</td> <td style="text-align: center;">77件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(17)実績値</td> <td style="text-align: center;">100件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(18)実績値</td> <td style="text-align: center;">134件</td> </tr> </tbody> </table> </div>	指標	【相談件数】 来所相談	初期値(掲載)	14年度:114件	目標値	---	(16)実績値	77件	(17)実績値	100件	(18)実績値	134件	<p>会議開催1回(19年10月17日)</p>	<p>家庭における教育力の向上を図るため、幼稚園・小学校・中学校のPTAIに事業を委託し、家庭教育学級を開設。</p> <p>開級数 ・幼稚園 29学級 ・小学校 144学級 ・中学校 33学級</p>	<p>9年の札幌市学校給食運営委員会からの提言を指針として、児童生徒をとりまく社会や生活環境の変化等を踏まえ、学校給食のより一層の充実のため11年度を初年度として「楽しさとゆとりのある給食推進事業」を実施しており、食事環境未改善の小・中学校について、食器の改善及びランチルームの整備を順次行った。</p> <p>主な内容は、以下のとおり。 ・給食用食器をステンレス製から強化磁器に改善 ・食器保管室及び食器消毒保管庫等の整備 ・ランチルーム用の備品・消耗品の整備</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">その他の設定指標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">指標</th> <th style="text-align: center;">【ランチルーム用 備品整備状況】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">初期値(掲載)</td> <td style="text-align: center;">15年度:80%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">目標値</td> <td style="text-align: center;">17年度:100%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(16)実績値</td> <td style="text-align: center;">89.2%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(17)実績値</td> <td style="text-align: center;">99.7%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(18)実績値</td> <td style="text-align: center;">99.7%</td> </tr> </tbody> </table> </div>	指標	【ランチルーム用 備品整備状況】	初期値(掲載)	15年度:80%	目標値	17年度:100%	(16)実績値	89.2%	(17)実績値	99.7%	(18)実績値	99.7%
指標	【相談件数】 来所相談																											
初期値(掲載)	14年度:114件																											
目標値	---																											
(16)実績値	77件																											
(17)実績値	100件																											
(18)実績値	134件																											
指標	【ランチルーム用 備品整備状況】																											
初期値(掲載)	15年度:80%																											
目標値	17年度:100%																											
(16)実績値	89.2%																											
(17)実績値	99.7%																											
(18)実績値	99.7%																											
19年度見込	電話相談 来所相談 コンサルテーション	ネットワーク会議開催	幼稚園・小学校・中学校あわせて210学級で家庭教育学級を開設。	17年度で食事環境整備終了																								
備考 (特記事項)				[ランチルーム用備品整備] ※未整備の1校(大規模改築予定:羊丘中)は、19年度の改築時に整備。																								

基本目標4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	保健福祉局
担当(部)	生涯学習部	生涯学習部	生涯学習部	保健福祉局保健福祉部
基本目標 - 基本施策	4-4 (再掲 4-3)	4-4	4-4	4-4
事業名	家庭教育学級事業	学校開放地域活動モデル事業	学校図書館地域開放事業	福祉読本の発行
事業概要	家庭における教育力の向上を図るため、家庭教育の知識・子どもの心理の理解・親の役割などについて、相互に計画的・継続的に学習する場として開設する。	子どもを豊かに育てていくための地域教育力の向上を図り、学校と地域との連携を図ることを目的として、自然体験学習や社会体験活動、世代間交流など子ども向けのプログラムを企画・実施するほか、地域人材の情報収集と活用、学校施設利用のあり方の検討などを行う。	学校の図書室を地域における身近な文化施設として開放し、子どもや地域住民の読書活動を盛んにするとともに、読書を通じて子どもと大人、大人相互の交流の場を広げ、地域の教育力向上と子どもの健全育成を図る。	小学校高学年を対象とした福祉読本を発行し福祉の啓発を図るとともに、障がいのある人や高齢者に対する正しい知識の理解促進を図る。
指標	【開設学級数】	【実施校数】	【開設校数】	
初期値 (計画掲載)	15年度:180学級	15年度:25校	15年度:78校	
目標値	21年度:210学級	21年度:55校	21年度:96校	
16年度実績	196学級	30校	81校(新設3校)	
17年度実績	200学級	35校	84校(新設3校)	
18年度実績	206学級	40校	87校(新設3校)	
18年度実施状況等	<p>家庭における教育力の向上を図るため、幼稚園・小学校・中学校のPTAに事業を委託し、家庭教育学級を開設。</p> <p>開級数 ・幼稚園 29学級 ・小学校 144学級 ・中学校 33学級</p>	<p>各運営委員会において、子ども向けプログラムや地域人材活用等の事業を実施。</p> <p>○事業回数 184回(うち子ども向けプログラム 141回)</p> <p>○参加者数 25,822名 内訳)運営側 2,829名 子ども 17,304名 大人 5,689名</p> <p>※主な活動内容:教育講演会、おりがみ教室、ほたる放流・観察会、読み聞かせ会、自転車安全点検、地域ふれあいコンサートなど。</p>	<p><事業の活動内容> 図書館の基本的業務(図書の選定・貸出・管理・環境整備等)。レファレンスサービス、図書の紹介など利用者に対する情報の提供。ボランティアの資質向上のための研修会。読み聞かせなどによる学校教育への支援。子どもや大人向け行事の企画・実施。広報活動。</p> <p><18年度実績> ◎ボランティア数:3,974人 ◎延べ開館日数:9,317日 ◎延べ貸出冊数:1,089,780冊 ◎延べ利用者数:590,052人 ◎蔵書数:969,203冊</p>	<p>小学校高学年用の福祉読本「みんなのしあわせ」の発行。</p> <p>発行部数17,000部</p> <p>市内の各小学校・養護学校へ配布。</p>
19年度見込	幼稚園・小学校・中学校あわせて210学級で家庭教育学級を開設。	実施校45校(新規校5校)	開放校90校(新設3校) (小学校89校、中学校1校)	福祉の啓発を図るとともに、障がいのある人や高齢者に対する正しい知識の理解促進を図るため、引き続き福祉読本の発行を行う。
備考 (特記事項)				

基本目標4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	4-4 (再掲 4-1)	4-4	4-4 (再掲 2-4-4)	4-4 (再掲 2-4-4)
事業名	地域ふれあい体験事業	少年団体活動補助事業	児童会館・ミニ児童会館 整備事業	児童会館・ミニ児童会館事業
事業概要	地域の人々が習得している昔遊びや工芸、染め物などの伝承文化、体験談や暮らしの知恵など豊かな経験を広く子どもたちに継承し、多様な価値観を身に付けながら主体的に行動できる青少年の育成を図る。	市内で活動する少年団体(子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、海洋少年団)の活動に対して、一部補助を行う。	放課後児童の健全育成のために、児童会館や小学校施設内に児童会館機能を備えたミニ児童会館を整備する。	児童の文化的素養等を培うため、児童会館やミニ児童会館において、児童・父母が共に参加できる親子工作会、スポーツ大会などの各種つどいやクラブ・サークル活動(一輪車、卓球、工作など)、野外活動(キャンプ、ハイキングなど)、自主活動(自由遊び、各種ゲームなど)を行う。
指標	【参加者数】	【団体加入者数】	【整備済施設数】	【利用児童数】
初期値 (計画掲載)	15年度:1,560人	15年度:45,331人	16年度:125館	15年度:2,205,729人
目標値	21年度:1,560人	21年度:46,000人	21年度:145館	21年度:2,206,000人
16年度実績	1,000人	42,985人	129館	2,264,587人
17年度実績	1,835人		129館	2,264,587人
18年度実績	1,400人程度		144館	2,428,211人
18年度実施状況等 実施内容	主に小学校1年生から高校3年生と、地域の大人たちを対象として、各区3回単位子ども会が独自で事業を実施した。	社団法人札幌市子ども会育成連合会に対して、3,600,000円の補助を行った。	・ミニ児童会館8館(三角山小ミニ、拓北小ミニ、豊園小ミニ、平岸高台小ミニ、澄川南小ミニ、藤野南小ミニ、西園小ミニ、新発寒小ミニ)を整備。 ※北郷児童会館改築に伴う基本設計の実施。	・児童会館子育てサロンの実施(99館で週1回)。 ・中高校生の夜間利用(20館で週2回)。 ・その他は継続実施。
19年度見込	19年度も、18年度と同様に実施する。	社団法人札幌市子ども会育成連合会に対して、同額補助を行う予定。	155館 (ミニ児童会館11か所整備予定。) ※北郷児童会館改築に伴う実施設計実施。	2,450,000人 (ミニ児童会館の整備で、利用者の増加が見込まれる。)
備考 (特記事項)		17年度より、ボーイスカウト・ガールスカウト・海洋少年団に対する補助金は廃止		

基本目標4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	教育委員会	子ども未来局
担当(部)	子ども育成部	子ども育成部	生涯学習部	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	4-4	4-4	4-4	4-4 (再掲 3-2)
事業名	子どもに関する広報・啓発事業	子どもに関する市民学習事業	青少年指導者育成事業	青少年育成委員会事業
事業概要	子どもに関する育成事業や相談窓口、非行の未然防止等に関する必要な情報を広報誌等により発信することにより、非行防止に関する啓発活動を実施する。	子どもの保護者、地域などで育成に関わる人などに、子どもの育成に必要な知識や情報などを提供するため、アシスト講座、アシスト出前講座及び少年問題を考える研修会を実施する。	子どもたちの野外活動の指導やさまざまな実践活動を支援するボランティア人材を育成する。	地域における青少年育成を推進する担い手として、連合町内会単位に各地区青少年育成委員会を設置(90地区・1,800人)し、文化体験・スポーツ大会など青少年に関わる健全育成事業や地域における環境対策事業を推進する。
指標		【参加者数】	【登録者数(累計)】	
初期値 (計画掲載)		15年度:3,100人	15年度:1,600人	
目標値		21年度:4,000人	21年度:2,260人	
16年度実績		3,032人	1,691人(累計)	
17年度実績		3,420人	1,764人	
18年度実績		1,782人	1,824人	
18年度実施状況等	<p>【広報紙「あしすと」】 思春期における様々な問題を抱える子どもの保護者に各種事業を紹介すること、また青少年の健全育成に係る情報を広く提供することを目的として、保護者向けの広報紙「あしすと」を年3回発行した。各小学校の5～6年の児童、各中学校1～3年の生徒を通じて、保護者に配布した。</p> <p>【相談カード】 例年、子どもたちやその保護者に身近な相談機関を周知するため、市内の小学4年生・中学1年生全員に「相談カード」を配布している。18年度はこれに加え、秋以降に関心が高まったいじめ問題への対策の一環として、市内の小中高校の全クラスに「相談窓口周知ポスター」、小学4年生～中学校3年生までの全児童生徒に「相談カード」を配布した。</p>	<p>【あしすと出前講座】 思春期の子どもに関する情報を広く市民に提供するため、子どもアシストセンターの少年育成指導員が講師として、PTAや地域の様々な団体等を対象に、要請に応じた講座を実施した。 実施回数:36回 参加者数:1,725人</p> <p>【市民アシスト講座】 子どもアシストセンターの少年育成指導員が、思春期の子どもや保護者や育成活動に興味のある市民を対象に、相談・巡回指導業務から見える子どもの姿について講演を実施した。 実施日:18年9月6日(水) 会場:STV北2条ビル6階1号会議室 共通テーマ「子どもを取り巻く社会環境」 講演Ⅰ「子どもたちの居場所」について考える 講演Ⅱ「中・高校生の性被害」 参加人数:57人</p>	<p>《野外活動指導員研修》 自然の中で野外活動を行う市民に対し、野外活動の技術等の指導ができる青年ボランティアを養成し、その普及と振興を図ることを目的に実施している。 受講者:28人 修了者:13人</p> <p>《野外活動基礎技術指導者養成講座》 多くの市民に対し野外活動の基礎的な知識及び技術を伝えることにより、自然を生かした野外活動の普及発展及び振興を図ることを目的に年2回実施している。 受講者:32人</p> <p>《札幌市青少年指導者養成講座》 高卒以上25歳未満の方を対象に、グループワークに関して、講義と実践を行う。1年目は基礎編、2年目は実践編の内容で実施している。 受講者:21人</p>	<p>○多様な体験機会や社会参加の場を提供する事業の実施。 ・スポーツ事業 ・文化体験事業 ・レクリエーション事業 など ○環境対策事業の実施 ・地域安全/パトロール ・子どもにとって有害な環境の排除活動 ・地域安全マップづくり など ○子どもたちの健全な育成のための啓発活動及び学習会の開催 関係団体との連携 ・交流会議・情報交換 ・共催事業の開催 ・関係団体の活動支援 など ○その他 ・関係団体が実施している青少年健全育成に係る研修会への参加 ・成人の日行事 など</p>
19年度見込	広報紙「あしすと」については、年2回の発行を予定。相談カードについては、例年同様に7月頃に配布。	市民アシスト講座については、実施しない。	18年度同様の内容で実施する。	19年度も18年度同様に地域の青少年健全育成事業等を推進する。19年1月に開設した札幌市青少年育成委員会のHPを有効活用し、札幌市青少年育成委員会やその活動についての広報を行う。
備考 (特記事項)		「少年問題を考える研修会」については、16年度をもって終了した。		

基本目標4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	観光文化局	教育委員会	教育委員会	環境局
担当(部)	スポーツ部	生涯学習部	中央図書館	みどりの推進部
基本目標 - 基本施策	4-4	4-4	4-4	4-4
事業名	体育指導委員事業	PTA活動の支援事業	子ども向け図書資料の充実	市民スキー山及びスケート場 設置運営補助事業
事業概要	体育指導委員が各地域のスポーツ団体等と連携を保ちながら、市民の健康・体力づくりのために事業の企画・運営及び指導を行うとともに、市及び各区の体育事業へ参加・協力する。	青少年の健全育成や、学校、家庭、地域の連携を推進するPTAの指導者養成や諸事業についての支援を行う。	図書館(室)は、子どもたちにとっても地域の身近な情報拠点として、図書資料を通して社会・文化・知識・市民生活等への関心や教養を深め、また、必要とする情報を提供する施設であることから、必要な図書資料の充実を図る。	小・中学生の健全育成を図るため、町内会等が冬期間のレクリエーションの場として設置するスキー山、スケート場の造成・運営に要する経費の一部を助成する。
指標		【セミナー参加者数】	【蔵書冊数】	
初期値 (計画掲載)		15年度:873人	15年度:515,842冊	
目標値		21年度:1,050人	21年度:540,000冊	
16年度実績		1,039人	522,090冊	
17年度実績		678人	534,454冊	
18年度実績			90,517冊(中央図書館)	
18年度実施状況等	<p>体育指導委員が企画・運営・協力し各種スポーツイベントを各区で開催 《スポーツイベント・開催日・区》※ 抜粋 ・ウインタースポーツフェスタ2/11～12(中) ・スノーホッケー大会2/4(北) ・冬レクフェスタinさとらんど2/10～12(東) ・しろいし区民ふれあい健康マラソン大会9/24(白) ・少年少女ドッジボール大会2/18(厚) ・少年野球大会7/2・9(豊) ・雪華まつり子ども雪合戦大会2/18(清) ・少年少女親善スポーツ大会11/12(南) ・少年少女相撲大会11/26(西) ・スポーツレクリエーション祭8/27(手)</p>	<p>1 札幌市PTA協議会補助 2 札幌市私立幼稚園PTA連合会補助</p>	<p>限られた予算(15年度比で約2割減)をより質の高い図書資料の購入に充てることで資料の充実を図りながら各館において図書資料の購入を行なった。</p>	<p>・市民スキー山 1か所(東区新生公園) ・市民スケート場 1か所(東区新生公園) 利用者 延べ約9,400人</p>
19年度見込	18年度と同様の内容で開催予定	<p>1 札幌市PTA協議会補助 2 札幌市私立幼稚園PTA連合会補助</p>	引き続き充実に努める。	18年度と同じ
備考 (特記事項)		<p>当該団体の自主性を重んじることとし、18年度からPTA指導者研修については、札幌市PTA協議会の自主事業とした。 札幌市PTA協議会への事業費及び運営費補助並びに札幌市私立幼稚園PTA連合会への事業費補</p>		

基本目標4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	教育委員会
担当(部)	生涯学習部	生涯学習部	生涯学習部	中央図書館
基本目標 - 基本施策	4-4	4-4	4-4	4-4
事業名	青少年科学館管理運営事業	野外教育施設管理運営事業	青少年施設管理運営事業	(仮称)札幌市子どもの読書活動推進計画策定
事業概要	日進月歩の科学技術と未来社会に対応するため、青少年の科学に対する関心を高めるとともに、科学する心を培い、創造性豊かな青少年の育成を目的として各種事業を実施する。	札幌市の恵まれた自然を生かした自然体験活動施設である、国営滝野すずらん丘陵公園内の青少年山の家と支笏洞爺国立公園内の定山溪自然の村において、青少年の野外活動に関する様々な事業を実施する。	青少年の健全な育成などを目的として青少年センターや勤労青少年ホーム(5館)において、各種講座やサークル活動の支援・指導、相談業務、青少年のグループ活動の場の提供などを行う。	すべての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的な読書活動ができる環境整備を推進するため、平成17年度を目途に「子どもの読書活動の推進に関する法律」の目的・基本理念に沿った総合的な計画を策定する。
指標	【観覧者数】	【利用者数】	【利用件数】	
初期値 (計画掲載)	15年度:362,066人	15年度:41,872人	15年度:16,754件	
目標値	21年度:388,000人	21年度:75,000人	21年度:18,000件	
16年度実績	306,975人	45,854人	16,907件	
17年度実績	359,959人	47,602人	17,114件	
18年度実績	292,854人	49,357人		
18年度実施状況等	<p>青少年の科学に対する関心を高め、科学する心を培い、創造性豊かな青少年を育成することを目的として、昭和56年に開館。</p> <p>展示は、青少年が気軽に利用しながら、科学技術について正しい理解ができるように配慮されている。</p> <p>また、知的・創造的な遊びの場として興味を誘うよう、各展示物は鳥状に配した探索型で、見学者が自由に好きな展示物に触れ合えるように展示されている。</p>	<p>《青少年山の家》 元年9月、大型の野外教育施設として国営滝野すずらん丘陵公園内開設し、滝野の豊かな自然環境はのびのびとした野外教育活動や自然探求などの学習条件に恵まれ、登山・ハイキング・歩くスキー等のスポーツ活動も楽しめる。 利用者数:36,901人</p> <p>《定山溪自然の村》 子供から高齢者までの幅広い年齢層の市民が家族や小グループで利用できる「市民開放型施設」、多様な自然体験や野外活動を行うことのできる「自然体験型生涯施設」を目指した野外教育施設として開設。 利用者数:12,456人</p>		<p>17年12月に幹事会・ワーキング会議を開催、18年3月には内部連絡会を開催し、18年6月には、学校図書館地域開放、関係ボランティアの参加により連絡会を開催した。</p> <p>図書館においては、19年3月に元町図書館に東区の幼稚園、保育所等の関係者を集め、図書館所蔵図書のリサイクルによる地域の連携について、アンケート等に基づき意見交換を行い、職員による読み聞かせを保育園で行った。</p>
19年度見込	継続して実施する。			計画上の取組を引き続き進めていくとともに、計画の効果的な推進に努める。
備考 (特記事項)		両施設とも利用者数の増加に係るPR活動に努める。		

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	教育委員会												
担当(部)	教育委員会総務部	教育委員会総務部	教育委員会総務部	教育委員会総務部												
基本目標 - 基本施策	4-5	4-5	4-5 (再掲 4-3)	4-5												
事業名	(仮称)札幌市幼児教育振興計画策定	札幌市教育推進計画策定事業	楽しさとゆとりのある給食推進事業	学校適正配置計画策定												
事業概要	少子化、都市化、核家族化など幼児や家庭をとりまく社会環境の変化に対応するため、幼稚園における①幼児教育機能の充実②預かり保育※等保育機能の充実③教育相談等子育て支援の強化④保育所や小学校等との連携などに関する新たな教育計画を平成17年度を目途に策定する。	一人ひとりの個性や特性を伸ばし、21世紀を担う、新しい時代を創造する子どもたちを育むために、主に義務教育を対象とした中長期的な推進計画と、その実行プログラムを策定する。	近年の生活環境の変化や食環境の変化など将来的かつ今日的な課題を踏まえ、学校給食のより一層の充実のために、食事環境の整備、献立内容の充実、家庭との情報交換による連携強化の推進などを主な内容として実施する。	少子化が進み児童生徒数が減少していく中で、良好な教育環境を確保するため、市内小・中学校の学校適正配置計画を平成17年度を目途に策定する。												
指標			【食事環境整備校数】													
初期値 (計画掲載)			15年度:246校													
目標値			17年度:305校													
16年度実績			277校													
17年度実績			305校													
18年度実績			305校													
18年度実施状況等	17年12月、公私の役割の見直しを含めた中・長期的な幼児教育振興のための指針として、「札幌市幼児教育振興計画」を策定し、その内容について、計画的かつ段階的に、具体的施策・事業を検討していくため、18年12月に「札幌市幼児教育振興計画アクションプログラム」を策定した。	札幌市教育改革進捗管理会議開催 19年3月12日(月)	9年の札幌市学校給食運営委員会からの提言を指針として、児童生徒をとりまく社会や生活環境の変化等を踏まえ、学校給食のより一層の充実のため11年度を初年度として「楽しさとゆとりのある給食推進事業」を実施しており、食事環境未改善の小・中学校について、食器の改善及びランチルームの整備を順次行った。 主な内容は、以下のとおり。 ・給食用食器をステンレス製から強化磁器に改善 ・食器保管室及び食器消毒保管庫等の整備 ・ランチルーム用の備品・消耗品の整備 その他の設定指標 <table border="1"> <tr> <th>指標</th> <th>【ランチルーム用備品整備状況】</th> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>15年度:80%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>17年度:100%</td> </tr> <tr> <td>(16)実績値</td> <td>89.2%</td> </tr> <tr> <td>(17)実績値</td> <td>99.7%</td> </tr> <tr> <td>(18)実績値</td> <td>99.7%</td> </tr> </table>	指標	【ランチルーム用備品整備状況】	初期値(掲載)	15年度:80%	目標値	17年度:100%	(16)実績値	89.2%	(17)実績値	99.7%	(18)実績値	99.7%	「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」(以下「基本方針」)および「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する地域選定プラン」(以下「地域選定プラン」)の策定に向けた検討を進めた。
指標	【ランチルーム用備品整備状況】															
初期値(掲載)	15年度:80%															
目標値	17年度:100%															
(16)実績値	89.2%															
(17)実績値	99.7%															
(18)実績値	99.7%															
19年度見込	札幌市幼児教育振興計画アクションプログラムを基に、具体的に事業を進めていくための(仮)構想案を策定する。	札幌市教育改革進捗管理会議開催 19年9月及び20年3月	17年度で食事環境整備終了	基本方針(素案)および基本方針(素案)に基づいて策定する地域選定プラン(案)を作成、公表し。パブリックコメントを経て、年度内の基本方針および地域選定プランの策定を目指す。												
備考 (特記事項)			【ランチルーム用備品整備】 ※未整備の1校(大規模改築予定:羊丘中)は、19年度の改築時に整備。	19年8月の市議会文教委員会において、基本方針(素案)および地域選定プラン(案)について報告。												

基本目標4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	教育委員会
担当(部)	教育委員会総務部	学校教育部	学校教育部	学校教育部
基本目標 - 基本施策	4-5	4-5	4-5 (再掲 2-5-2)	4-5 (再掲 2-5-2)
事業名	学校施設整備事業	魅力ある高校づくり	特別支援教育基本計画に基づく学びの支援プランの推進	特別支援教育基本計画に基づく地域学習の推進
事業概要	児童生徒が学習する場であるとともに、一日の大半を過ごす生活の場でもある学校の環境を改善・充実するため、施設の新増改築や大規模改造等を計画的に進めていく。	平成15年2月に策定した札幌市立高等学校教育改革推進計画に基づき、生徒の多様化や社会の変化に対応し、主体的で意欲的な学習を促すため、各学校の特色づくりを進めるとともに、単位制や午前、午後、夜間の三部制を取り入れた新しいタイプの定時制高校を設置する。	乳幼児期から社会人への移行期までの継続的な相談・支援が行えるよう関係機関と連携した相談体制の充実を図り、「学びの手帳」を発行するなど、学びを支援するための総合的な取組みを「学びの支援プラン」として推進する。	盲・聾・養護学校等に在籍する児童生徒が、自分の暮らす地域での学習活動等を通じて地域の子どもたちとふれあうことを目的とした「地域学習校」の取組みを行うとともに、「地域学習モデル事業」を実施し、「地域学習校」を中心とした支援のあり方について調査・研究を行い、その充実を図る。
指標				【取組み学校数】
初期値 (計画掲載)				15年度:151校
目標値				
16年度実績				
17年度実績				
18年度実績				
18年度実施状況等	<p>1.分離新設事業 なし</p> <p>2.増築事業 なし</p> <p>3.改築事業 信濃小学校(校舎・屋運)を改築 伏見中学校(校舎)を改築</p> <p>4.大規模改造事業 小学校5校、中学校3校を大規模改造</p> <p>5.教室整備事業 小学校3校、中学校2校で多目的教室整備 小学校6校、中学校1校で不足教室整備</p> <p>6.プール・格技場整備事業 信濃小学校プールを改築</p>	<p>午前部・午後部・夜間部の三部制、単位制を取り入れた、新しいタイプの定時制高校として新設する(仮称)市立札幌大通高等学校については、20年4月を目標に、旧大通小学校跡地に開校する方向で、以下の内容を中心として準備を進めた。</p> <p>○学識経験者、学校関係者、保護者、市立高校定時制課程生徒等からなる校名検討委員会を設置し、名称を市民から公募し、校名案「(仮称)市立札幌大通高等学校」を取りまとめた。</p> <p>○新定時制高校の教育方針及び教育内容等を、「基本構想」として決定した。</p>	<p>乳幼児期から学校卒業までの継続した相談・教育的支援を行うため、必要な情報が一括してファイリングできる「学びの手帳」を発行し、引き続き、教育センターにおける教育相談の際に、希望する保護者に対して配布した。</p> <p>(発行数 1,000冊)</p>	<p>17年度に引き続き、学校におけるボランティアネットワークの構築や運営の在り方等の調査研究を行い、その成果を継続的・機動的なボランティア活動の基礎づくりに活用していくため、「学校支援ボランティア導入モデル事業」を実施した。(保護者への配慮から、「特別支援教育ボランティア導入モデル事業」から名称変更)17年度は肢体不自由の児童を対象に2校のモデル事業校で実施したが、18年度は対象を発達障がいのある児童生徒等にも拡大し、6校のモデル事業校で実施した。</p>
19年度見込	<p>東白石中(校舎)、羊丘中(校舎)、北野中(屋運)の改築、小学校3校、中学校2校で大規模改造、小学校2校、中学校1校で多目的教室整備、小学校7校、中学校3校で不足教室整備を行う予定</p>	<p>○(仮称)市立札幌大通高等学校については、継続して準備を進める。</p> <p>○札幌市立高等学校教育改革推進計画及び札幌市教育推進計画に基づき、本市にふさわしい中高一貫教育校の設置の可否について、検討を進める。</p>	<p>18年度に引き続き、教育センターにおける教育相談の際だけではなく、特殊学級に在籍している子ども及び通級指導教室で指導を受けている子どもの保護者で、希望する保護者等に対して「学びの手帳」を配布する。</p> <p>(発行予定数 2,000冊)</p>	<p>「学校支援ボランティア導入モデル事業」を引き続き実施し、その成果を特別支援教育支援員の活用に応用する。</p>
備考 (特記事項)				

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	教育委員会
担当(部)	学校教育部	学校教育部	学校教育部	学校教育部
基本目標 - 基本施策	4-5 (再掲 2-5-2)	4-5 (再掲 2-5-2)	4-5	4-5
事業名	養護学校看護師配置モデル事業	特殊学級の整備推進	学生ボランティア事業	不登校対策事業
事業概要	養護学校における医療的ケア体制の今後のあり方を検討・実証するためのモデル事業を行う。	特別な教育的支援が必要な児童生徒に対し、ニーズに応じた指導を行う特殊学級の整備を推進する。	学校の教育活動を支援する学校外からの参加・協力の一方策として、大学においてを募集する学生を各学校へ派遣し、子ども一人ひとりの個に応じた教育活動を支援する。	学校における不登校の予防や取組、関係機関との連携などを支援するとともに、相談体制の充実を図り、学校復帰に向けた取組を行う。
指標		【設置学校数の割合】		【市立中学校・高校スクールカウンセラー配置】
初期値 (計画掲載)		16年度:33%		16年度:57校
目標値		18年度:40%		17年度:106校(全校)
16年度実績		33%		57校
17年度実績		36%		106校(全市立中、高等学校)
18年度実績		43%		106校(全市立中、高等学校)
18年度実施状況等	<p>文部科学省のモデル事業は16年度で終了したが、適正な看護師配置のデータ収集、看護師と教職員との連携方法等の調査研究が更に必要となっていることから、本市独自の北翔・豊成看護師配置モデル事業を実施することとした。</p> <p>【調査研究事項】 医師、看護師、教員、保護者の連携による医療的ケアの在り方</p>	<p>18年度は、小学校については、養護学級10校及び情緒障がい学級9校、中学校については、養護学級を3校び情緒障がい学級6校の開設校の増となった。</p> <p>【特殊学級設置率】 (養護学級、情緒障がい学級のみ) 小学校 45% 中学校 39%</p>	<p>・18年5月から19年2月までを期間として実施した。 ・ボランティア内容は、教科指導の補助、部活動指導の補助、軽度発達障害の児童生徒への補助等である。 ・5月12日(金)学生ボランティア派遣校への説明会を実施した。</p>	<p>・スクールカウンセラーを全市立中学校(98校)、全市立高等学校(9校)に配置した。 ・不登校等対策講師派遣事業により、市立小・中・高等学校に講師を年間35回派遣した。 ・不登校担当教諭を対象とした連絡会議(不登校対策連絡会議)を小中合同で開催した。参加者:約300名 ・スクールリング・サポート・ネットワーク(SSN)整備事業において、関係機関が集まっている情報交換や、臨床心理士を教育センター相談室及び相談指導学級へ派遣し、不登校の解決に向けて専門的な見地から助言を受けるなど、不登校児童生徒の学校復帰に向けての支援を行った。</p>
19年度見込	看護師複数配置のもと、看護師、学校、保護者、専門機関等の連携のあり方について調査研究を行う。	19年度は、小学校については、知的障がい学級を12校、情緒障がい学級を17校に開設するとともに、中学校については、知的障がい学級を1校、情緒障がい学級を2校に開設する。	複数の大学との連携を図り、ボランティア学生を希望する小中学校への派遣者を増やす。	スクールカウンセラーが全市立中・高等学校に配置され3年目になることから、効果と活用の在り方について分析と検証をする。また、今年度から小学校への派遣時間を確保したことから、小学校での有効活用について検討していく。
備考 (特記事項)				

基本目標4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	教育委員会
担当(部)	学校教育部	学校教育部	学校教育部	学校教育部
基本目標 - 基本施策	4-5	4-5	4-5	4-5
事業名	学校研究モデル事業	国際理解教育促進事業	地域に開かれた 学校づくりの推進	学校評議員制度 (類似制度を含む)の活用
事業概要	これまでの学校研究委託事業の質の向上と内容の深化拡充を目指し、本市の学校教育の充実・向上に資する目的で、学校・園に、「札幌市学校教育の重点」等にかかわる学校教育推進上の諸課題についての実践的研究を委託する。	市立中学校、高等学校における英語教育において、生徒のコミュニケーション能力の育成及び教職員研修の一助として外国語教育の改善に資する目的で、「語学指導等を行う外国語青年招致事業(JETプログラム)」により、外国語指導助手を招致している。今後は、JETプログラム以外の採用を視野に入れながら、外国語指導助手の一層の増員を図る。	総合的な学習の時間等において、地域の人材を積極的に活用した教育活動を支援するとともに、開かれた学校の創造に関する実践的な研究を行う。	学校が保護者や地域住民の意向を把握・反映し、その協力を得るとともに、学校運営の情報等を提供するなど、開かれた学校づくりを進めるため、地域住民や保護者等の中から学校評議員を委嘱する。
指標				【実施校の割合】
初期値 (計画掲載)				15年度:30.2%
目標値				18年度:100%
16年度実績				70.4%
17年度実績				84.7%
18年度実績				100.0%
18年度実施状況等	<p>○18年度学校研究委託事業と名称及び内容を見直す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究モデル校(3年研究) 22校 ・研究校(1年研究) 20校 ・研究ベース校(1年研究) 8校 <p>募集 4月3日(月) 中間学習会 9月5日(火)、7日(木)、12日(火) 発表会 2月23日(金)26日(月) 研究集録 2月上旬発行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○外国語指導助手(43名) <ul style="list-style-type: none"> ・ 35名(JETプログラムによる外国語指導助手) ・ 8名(Non-JETによる外国語指導補助業務委託) 【派遣内訳】 ○中学校(33名) <ul style="list-style-type: none"> ・ 拠点校配置(8か月程度): 25校、 ・ 準拠点校(学期派遣): 13校、 ・ マンスリー校(1~2ヶ月): 60校 ○高等学校(10名) <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間常駐で1名配置:5校、 ・ 2名配置:2校、 ・ *さらに週1日分の追加配置を実施週派遣:1校 ○小学校・養護学校(中学・高等学校配置の外国語指導助手を活用) <ul style="list-style-type: none"> ・ 384日の派遣を実施 ○養護学校等 <ul style="list-style-type: none"> ・5校 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校研究委託事業の内 ・研究校(1年研究)の「研究課題」として、「総合的な学習の時間」「地域の教育資源を生かす取組」「安全教育」「地域と連携した環境教育」の研究を行う。 ・研究ベース校(1年研究)の「研究課題」として、「学校運営」の研究を行う。 <p>中間学習会 9月7、12日 発表会 2月23日(金)26日(月) 研究集録 2月上旬発行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・類似制度を含めて、全市立学校において設置し、創意工夫をしながら活用に努めている。
19年度見込	学校研究委託事業として、学校モデル校、研究校、研究ベース校の3類型によって、研究を深める。	継続して実施	学校研究委託事業として、研究委託校に1年研究を委託する。	・類似制度を含めて、100%の学校で導入済み
備考 (特記事項)				

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	教育委員会
担当(部)	学校教育部	学校教育部	学校教育部	学校教育部
基本目標 - 基本施策	4-5	4-5	4-5	4-5
事業名	少人数指導や習熟度別学習の実施	幼児教育相談	教育相談	公開講演会
事業概要	各学校において「生きる力」を育むために、これまで以上に個に応じたきめ細かな指導の充実を図ることが必要であり、そのための授業改善の方策の一つとして、少人数指導や習熟度別学習を実施する。	来所及び電話により、就学前の幼児の「発達上の問題」、「幼稚園等における適応上の問題」、「保護者の子育ての悩み」などに関する教育相談を行う。	来所及び電話により、不登校や特別支援教育に関わる教育相談に応じる。	一般市民や教職員を対象に、子育て支援、特別支援教育、不登校等への支援、その他教育に関する今日的テーマに添って公開講演会を開催する。
指標	【実施校の割合】	【来所相談件数】	【来所相談件数】	【参加者数(年5回)】
初期値 (計画掲載)	15年度:93.8%	15年度:220件	15年度:2,000件	15年度:927人
目標値				21年度:1,300人
16年度実績	98.3%	440件	2,666件	1,032人
17年度実績	97.7%	417件	2,999件	1,070人
18年度実績	97.7%	417件	2,994件	925人
18年度実施状況等 実施内容	TT、習熟度別指導を含めた少人数指導について、指導方法の工夫など、内容の充実を図っている。	障がい等に関する相談411件 子育てに関する相談 6件	不登校等に関する相談 1,494件 特別支援教育に関する相談 1,500件	4回実施 参加人数計925名
19年度見込	継続実施	継続実施	継続実施	継続して実施
備考 (特記事項)	・小中学校対象			

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	教育委員会	環境局	環境局	保健福祉局
担当(部)	中央図書館	環境事業部	環境事業部	保健福祉局総務部
基本目標 - 基本施策	4-5	4-5	4-5	4-5
事業名	総合的な学習の時間の支援	太陽光発電設置事業	学校ビオトープづくり事業	社会福祉協力校指定事業
事業概要	小・中・高等学校の「総合的な学習の時間」において、図書館が持つ調査・研究のための図書資料や情報を提供し、学習目的の達成を図るための支援を行う。	学校教育と連動した環境教育を推進するため、小学校等の市施設へ太陽光発電を設置するとともに、教育施設等への自然エネルギーの有効利用を進める。	学校教育と連動した環境教育を推進するため、生きた環境教育の教材として市内小学校に「学校ビオトープ」を整備する。	児童・生徒の社会福祉への理解と関心を高めるため、札幌市社会福祉協議会が実施する社会福祉協力校事業に対する補助を行う。
指標	【受入人数】	【太陽光発電設置数】	【ビオトープ設置学校数】	【指定数(累計)】
初期値 (計画掲載)	15年度:3,523人	15年度:4施設	15年度:7校	15年度:305校
目標値	21年度:5,500人	16年度:5施設	16年度:13校	
16年度実績	2,251人	5施設(1増)	13校(6校増)	318校
17年度実績	3,310人	6施設(1増)	15校(2校増)	326校
18年度実績	1,408人	7施設(1増)	16校(1校増)	329校
18年度実施状況等	<p>具体的な支援として、以下の取組を引き続き進めている。</p> <p>①図書館利用手引書(指導者教諭用)の配布 ②図書館調べ学習手引書(児童・生徒用)の配布 ※上記①②の手引書は、中央図書館ホームページにも掲載 ③図書資料及び情報の提供 ④図書館利用ガイダンスの実施 ⑤職業体験の受入 ⑥図書館運営の説明 ⑦図書館調べ学習講座の開講(小学生向け・中学生向け)</p>	<p>信濃小学校に太陽光発電設備を設置した。また、パンフレットを作成し、児童へ配布した。</p> <p>・太陽光発電設備 設置場所:信濃小学校校舎屋上 設備規模:10kW級1箇所</p> <p>パンフレット作成:1300部</p>	<p>17年度より、自主的な整備意欲のある小学校に対し支援を行う「学校ビオトープづくり支援事業」を行っている。</p> <p>【18年度整備校】 幌南小学校</p>	<p>福祉活動の普及や啓発に積極的 に取り組む小学校・中学校・高等学 校に対し、福祉協力校として指定 し、活動費の助成を行った。</p> <p>[新規指定校]3校 [継続指定校]21校 [指定終了校]305校 [指定期間]3年間 [助成額]年間10万円</p>
19年度見込	実施を継続する。	手稲区前田中央小学校に太陽光発電(10kW規模)設置予定。	支援希望校の募集を行った。(2校を予定)	新規4校の指定を見込んでいる。
備考 (特記事項)			19年度の募集を行ったが、支援希望する学校が無かった。	

基本目標4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	経済局	総務局	消防局
担当(部)	農務部	国際部	予防部
基本目標 - 基本施策	4-5 (再掲 4-1)	4-5	4-5 (再掲 4-1)
事業名	サッポロさとらんど農業体験学習	国際交流員の派遣	「教えて！ファイヤーマン」事業
事業概要	将来を担う市内小学生を対象に、農業体験交流施設(サッポロさとらんど)を利用して、農業体験学習を通じ「食と農の関わり」への知識や理解を深めると共に、農業の大切さと魅力、農業・農村の果たしている役割について学びながら、「食育」の重要性を認識してもらう。	小・中・高等学校における総合的な学習の時間において、札幌国際プラザへの視察受入や国際交流員の派遣を実施することにより、国際理解及び国際交流の推進を図る。	小学4年生の児童を対象として、第一線で働いている消防職員が小学校の教壇に立ち、消防に関する知識を教えるほか、煙からの避難や119番通報、消防隊が災害現場で使用する資機材に触れてもらう等の体験を通じて、消防の仕事に対する興味・関心を高め、その役割を理解してもらうと共に「命の尊さ」を伝えることを目的とする。
指標	【参加人数】	【受入・派遣回数】 受入	【受入・派遣回数】 派遣
初期値 (計画掲載)	17年度:8,000人	14年度:21回	14年度:32回
目標値	21年度:50,000人	21年度:50回	21年度:100回
16年度実績	【17年度新規事業】	18回	33回
17年度実績	9,230人	18回	12回(アンケートのみの実施2回を含む)
18年度実績	77,483人	18回	12回(アンケートのみの実施2回を含む)
18年度実施状況等	<p>実施内容</p> <p>収穫体験 アスパラ、エダマメ、ダイコン、カボチャ、トウキビ、サツマイモ、タマネギなど 収穫加工体験 ジャガイモ3日間、大豆4日間コースなど その他市民農園、手作り体験など</p> <p>親子18,981組参加</p>	小・中・高等学校における総合的な学習の時間において、札幌国際プラザへの視察受入や国際交流員の派遣を実施することにより、国際理解及び国際交流の推進を図った。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の体験談の他、スライド画像を使用して「消防の仕事」を分かりやすく説明。 ・119番通報の模擬体験、煙の中からの避難体験、水消火器による消火体験。 ・災害現場で使用する資機材等の展示、着装体験。 <p>市立小学校203校で実施</p>
19年度見込	18年度とほぼ同様の企画を実施する。	小・中・高等学校における総合的な学習の時間において、札幌国際プラザへの視察受入や国際交流員の派遣を実施することにより、国際理解及び国際交流の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての小学校に設置されているAED(自動体外式除細動器)の取扱い方法について、授業内容に組み込む。 <p>市立小学校203校で実施予定</p>
備考 (特記事項)	大志塾運営にもさとらんどが協力している。		

基本目標 5：子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

担当(局)	都市局	保健福祉局	環境局	環境局
担当(部)	市街地整備部	保健福祉局保健福祉部	みどりの推進部	みどりの推進部
基本目標 - 基本施策	5-1	5-1	5-1	5-1
事業名	公的住宅の供給	福祉のまちづくり環境整備事業	個性あふれる公園整備事業	公園・緑地等の整備
事業概要	市営住宅の募集時において、母子(父子)・多子・多家族等の世帯に対しては、一般世帯に比べて当選確率を高める優遇制度を設けており、今後、さらにその拡大について検討を進める。	札幌市福祉のまちづくり条例に基づき、妊産婦の方や高齢の方及び障がいのある方等の社会参加を促進し、誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを進めるため、地下鉄駅にエレベーター等を設置する。	開設後概ね20年以上経過した街区公園や近隣公園を、周辺環境の変化や利用実態、市民ニーズ等を踏まえ、地域に親しまれる公園に再整備している。平成15年度子ども議会から子どもの声を反映してほしい旨の提案があり、今後も計画段階から積極的に、子どもを含めた幅広い市民参加による公園づくりを実施する。	環境保全・防災、景観形成、レクリエーションといった緑がもつ様々な機能を十分発揮させるために、身近な緑を増やし、均衡のとれた街並み形成を図るとともに、今ある緑を保全・育成する。
指標	【市営住宅当選確率】	【整備済の地下鉄駅数】 (片側ホームのみの設置駅は含まない)		【市民一人当たり公園緑地面積】
初期値 (計画掲載)	15年度:2倍(一般世帯比)	15年度:37駅		10年度:21.6㎡
目標値	21年度:拡大方向で検討	21年度:46駅		32年度:約40㎡
16年度実績	3倍(一般世帯比)	39.5駅		25.8㎡
17年度実績	3倍(一般世帯比)	42駅		25.9㎡
18年度実績	3倍(一般世帯比)	43駅		27.1㎡
18年度実施状況等 実施内容	引き続き優遇制度を実施した(一般世帯比3倍、16年度より実施)。	中島公園駅、エレベーター等設置。 49駅中43駅	18年度:19公園 (工事施工:11公園・実施設計:8公園)	都市公園整備:32箇所 緑地保全地区取得:3地区 都市環境緑地取得整備:2地区
19年度見込	18年度と同じ内容で実施する。	南郷7丁目駅、バスセンター前駅に、エレベーター等設置予定。 49駅中45駅予定。	実施設計+工事施工:2公園 工事施工:8公園 実施設計:10公園 計:20公園	都市公園整備:23箇所 緑地保全地区取得:2地区 都市環境緑地取得整備:2地区
備考 (特記事項)				

基本目標 5：子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

担当(局)	観光文化局	環境局	市民まちづくり局	市民まちづくり局
担当(部)	スポーツ部	みどりの推進部	地域振興部	地域振興部
基本目標 - 基本施策	5-1	5-1	5-2	5-2
事業名	市民運動広場整備事業	冬の公園利用の活性化事業	スクールゾーン実行委員会の設置	札幌市交通安全運動推進委員会の活動支援
事業概要	子どもや家族を主体としたスポーツ活動の環境づくりを目指し、北区新琴似に多目的・平面系の市民運動広場を整備するための検討を行う。	地域住民が主体となった冬の公園利用のきっかけづくりや冬季屋外活動の指導員養成などにより冬の公園利用活性化を図る。	子どもの交通安全を図る目的から、小学校から半径概ね500mの範囲をスクールゾーンとして設定するとともに、行政・地域・学校・運転者が協力して「スクールゾーン実行委員会」を組織し、登下校時の通学指導を実施する。	交通安全教育の充実、交通道德の普及、交通安全運動の展開等により、交通安全への取組みを推進し、子どもの安全確保に努める。
指標		【公園における冬季イベント開催件数】		
初期値 (計画掲載)		14年度:304件		
目標値		18年度:350件		
16年度実績		310件		
17年度実績		284件		
18年度実績		291件		
18年度実施状況等	<p>地下水位、地下水質、発生ガスについてモニタリング調査を実施し、地下水位、地下水質、発生ガスについてモニタリング調査の結果を得た。</p>	<p>市民団体との共催による「旭山冬のフェスティバル」の実施 【日時】 19年2月18日(土) 【場所】 旭山記念公園 【内容】 スノーシューを使用した自然観察会、イグルーづくり、スノーキャンドル、雪と氷の実験等 【参加者】 100名</p> <p>町内会、学校等による冬季公園利用 【内容】 冬(雪)祭り、歩くスキー、雪中運動会、スノーキャンドル等</p>	<p>スクールゾーン実行委員会の活動を支援し、児童の登下校時における交通安全確保に努めた。</p>	<p>幼児・児童に対する交通安全教育をきめ細かく実施するとともに、学区ごとに交通安全指導員を配置し、児童の登下校時における交通安全の確保に努めた。 また、新入学児童に対する「黄色いランドセルカバー」及び「交通安全小冊子」の配布をはじめ、年3回の長期休み前には交通安全資料やポスターを各学校や児童会館等に配布し、交通安全意識の高揚を図った。</p> <p>小学校・幼稚園・保育園における交通安全教室実施状況(18年度) 実施回数: 延べ1,454回 参加者数: 延べ156,603人</p> <p>交通安全指導員数(18年度末) 829人</p>
19年度見込	今後も当分の間、モニタリング調査の経過を見定める。	18年度と同じ内容で実施する予定	引き続きスクールゾーン実行委員会の活動を支援し、児童の交通安全確保に努める。	引き続き、幼児・児童への交通安全教育や啓発活動の充実を図るとともに、地域の自主的な活動を支援し、子どもの交通安全確保に努める。
備考 (特記事項)		当事業は他の事業へ統合する予定であり、単独事業としては廃止となる。		

基本目標 5：子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

担当(局)	市民まちづくり局	教育委員会
担当(部)	地域振興部	教育委員会総務部・ 学校教育部
基本目標 - 基本施策	5-2	5-2
事業名	安全・安心なまちづくり推進事業	学校安全教育等の推進
事業概要	積極的な取り組みを行っている自治体の状況や、市民の現状認識・意向などについての調査を行い、「安全・安心なまちづくり」を実現するために、地域防犯という視点での施策展開の検討を進める。	学校施設や周辺の点検、幼稚園や学校における危機管理マニュアルの作成、警察等との協力による防犯教室の実施、子どもが自分の身を守るための大切さやその手立てについて様々な機会をとらえて指導することにより、学校安全教育の一層の推進を図る。
指標		
初期値 (計画掲載)		
目標値		
16年度実績		
17年度実績		
18年度実績	<p>18年12月、防犯活動に関する具体的なノウハウや情報、札幌市の取組みなどの情報提供を目的とした「札幌市地域防犯ガイドブック」を作成し、広く市民に提供した。同ガイドブックにおいて、子どもの安全対策に関する章を設け、子ども見守り活動の実施や子ども自身が行うべき防犯対策、地域安全マップの作成などについての情報提供・啓発を行った。</p> <p>地域防犯ガイドブック発行部数 ガイドブック 6,000部 概要版 24,000部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夏、冬、学年末の年3回、幼児児童生徒の安全確保にかかわる通知を出している。 ・生徒指導研究協議会において「子供の安全」を研究協議のテーマの1つに設定し、特色ある事例の交流を行った。 ・子供の安全を守る取組について学校に研究を委託し、その結果を学校研究委託発表会やその内容等を集録した研究紀要を通して各学校への啓発を行った。 ・「児童生徒の安全に関する事例集」を市立学校に配布し、安全に関する取組の充実を図った。 ・地域と連携した児童の安全を守る取組に対する実態調査を行い、取組状況を把握した。 ・学校で巡回・警備等に従事するスクールガードを地域の人材から委嘱する文部科学省の「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を実施した。
18年度実施状況等		
19年度見込	引き続き、ガイドブックの提供を行うとともに、ガイドブックの内容に則した出前講座を実施することで更なる情報提供・啓発に努める。	学校で巡回・警備等に従事するスクールガードを全ての区に配置し、整備する。
備考 (特記事項)		

事業名	事業の目標(指標)		事業概要						
	初年度予定値 (設定年度)	目標値 (設定年度)							
所管部									
体系番号(基本目標 - 基本施策)			2	-	3	-	-	-	-
市民との協働による都市計画制度普及事業 (一部)	講座等受講者数		将来のまちづくりを担う子どもたちの育成に向け、子ども向け都市計画普及本「ミニまち」(さっぽろのまちがわかる小さな本)を発行、配布していくとともに、「ミニまち」を活用した講座等を各小学校などで実施する。						
	200人 (平成19年度)	800人 (平成21年度)							
都市計画部									
体系番号(基本目標 - 基本施策)			4	-	1	-	-	-	-
子ども体験農園	参加人数		子どもたちに体験農園の場を提供し、自分たちで育てた野菜を自分たちで収穫して食するなどの体験を通じて、「食」と「農」の大切さを学んでもらう。						
	50人 (平成18年度)	100人 (平成21年度)							
農政部									